

在学中保存

2013年度入学者 履修要覧

国際地域学部



東洋大学

この履修要覧は，対象の学生別に以下のとおり，
ページを色分けしています。

- 国際地域学科国際地域専攻 学生対象ページ } 水 色
- 国際観光学科 学生対象ページ }
- 国際地域学科地域総合専攻 学生対象ページ…クリーム色
- 全学生共通ページ…白 色

国際地域学部

諸注意

この『履修要覧』は2013年度入学生に適用されるものであり、2012年度以前の入学生には適用されません。また、卒業時まで使用するものであり、再配布しませんので、大切に使用してください。講義内容に関しては『ToyoNet-G』に掲載されています。

教育研究上の目的（国際地域学部）

国際地域学部は、グローバル化する経済・社会の要請を受けて創設された課題解決型（テーマ型）の学部です。国内外を問わず積極的に地域づくりや観光開発に関わり、「地域」を活性化し、創造的に発展させていく「国際的な視野を持つ職業人」を養成します。

このためには、現場を重視した教育・研究を通して、まず、第一に、世界につながる確実なコミュニケーション能力を身につけること、第二に、広く社会の仕組みを理解しつつ、積極的に行動できる能力を培うこと、第三に、身近な環境から世界へと、幅広く実践的な地域づくりを担う能力を磨くことが求められます。

今日のグローバリゼーションによる都市化、資源・エネルギー消費、地域間格差の拡大、人口変動等といった経済社会の変化の中で、「地域（コミュニティ）」からの発想は、改めて大きな可能性を有しており、これに対応する哲学をもち、現場主義を実践する学問として、領域横断的な国際地域学の構築を目指しています。

国際地域学部長

国際地域学部の教育方針（ポリシー）

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

国内外を問わず積極的に持続可能な地域づくりや観光開発に関わり、「地域」を活性化し創造的に発展させていく「国際的な視野を持つ職業人」の養成を教育目標として掲げています。卒業するまでに、世界につながるコミュニケーション能力、社会の仕組みを理解しつつ持続可能な地域づくりや観光開発を担う実践的な能力、そして広い視野を持ちつつ身近な行動を積極的に実行していく能力を身につけることを求めています。

目 次

教育研究上の目的（国際地域学部）	3
I 履修要項	
第1章 学修計画の基礎・試験と成績評価	
第1節 学修にあたって	8
1 学 期	
2 セメスタ制	
3 単位制	
4 修業年限と在学年数	
5 学士の学位授与	
第2節 授 業	9
1 授業の開講時限・時間帯	
2 休 講	
3 補講・集中講義	
4 欠 席	
5 緊急時の授業の取り扱い	
第3節 履修登録	11
1 履修登録の流れ	
2 登録時の注意事項	
第4節 試 験	12
1 試験	
2 レポート	
第5節 成績評価	15
1 単位の認定	
2 成績の評価	
3 成績の通知	
4 GPA 制度	
第6節 掲示・公示	
1 教員から	16
2 教務課から	
第2章 国際地域学科国際地域専攻 履修方法と教育課程表	
教育研究上の目的	21
第1節 国際地域学科国際地域専攻（2013年度入学生用）	22
1 国際地域学科国際地域専攻の教育方針	
2 コースの概要	
3 国際地域学科国際地域専攻卒業要件	
4 年次別履修登録単位数制限	
5 履修上の注意	
第2節 副専攻English Special Program for Global Human Resources Development (ESP)	36
第3節 卒業論文	38
1 卒業論文の意義	
2 卒業論文題目届の提出	
3 卒業論文の執筆要領	
4 卒業論文の提出	
5 卒業論文の評価	
6 優秀卒業論文の表彰等	
7 卒業論文および要旨等の公表	
第3章 国際観光学科 履修方法と教育課程表	
教育研究上の目的	43
第1節 国際観光学科（2013年度入学生用）	44
1 国際観光学科の教育方針	
2 カリキュラムの特徴	

3	コースの内容と特徴	
4	国際観光学科卒業要件	
5	年次別履修登録単位数制限	
6	履修上の注意	
第2節	卒業論文	62
1	卒業論文の意義	
2	卒業論文の評価	
3	卒業論文題目届の提出	
4	卒業論文の提出期日および提出先	
5	優秀卒業論文の表彰等	
6	卒業論文および要旨等の公表	
第4章	教職課程（国際地域学科国際地域専攻・国際観光学科対象）	
	教職課程を学ぶにあたって	65
1	教育職員免許状	
2	教育職員免許状の取得条件	
3	教育免許状更新制	
4	教職の履修登録	
5	教育実習	
6	介護等体験	
7	教職実践演習	
8	教育職員免許状一括申請	
9	休学および留学等で長期間大学へ通学することができない場合	
10	教員採用試験	
11	教員採用に関する支援	
第5章	国際地域学科地域総合専攻 履修方法と教育課程表	
	教育研究上の目的	79
第1節	国際地域学科地域総合専攻（2013年度入学生用）	80
1	国際地域学科地域総合専攻の教育方針	
2	科目群(系)概要	
3	国際地域学科地域総合専攻卒業要件	
4	年次別履修登録単位数制限	
5	履修上の注意	
II	国際地域学部 学生支援プログラム	
	国際地域学部 学生支援プログラム	89
1	文部科学省「グローバル人材育成推進事業」	
2	国際交流ポイント制度	
3	海外国際地域学研修	
4	課外特別講座	
	(1) 課外語学講座	
	(2) TOEIC IPの実施	
	(3) 旅行業務取扱管理者試験特別講座	
5	外国語単位認定制度	
	(1) 国際地域学科英語単位認定制度	
	(2) 国際観光学科英語単位認定制度	
	(3) 外国語単位認定制度（英語を除く）	
6	国際地域学部語学賞	
7	資格実務科目	
8	大学院開講科目履修制度	
9	社会福祉主事	
III	学籍および納付金	
1	学籍（学籍異動に関する手続き）	110
2	学則	114
3	納付金に関する取扱	117
4	各種証明書および実習料一覧	120
IV	その他	
1	東洋大学海外留学制度	123

I 履修要項

第1章 学修計画の基礎・試験と成績評価

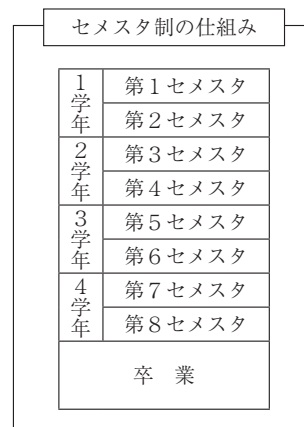
第1節 学修にあたって
1 学期

本学は原則として1年を次の学期に分けます。
春学期 4月1日から9月30日まで
秋学期 10月1日から翌年の3月31日まで

※授業開始日・終了日や履修登録期間は年度によって異なるので「年度行事予定」（『学生生活ハンドブック』）で確認してください。

2 セメスタ制

セメスタ制は、右図のように1年を2つの学期（セメスタ）に分け、4年間で8つのセメスタを段階的に積み上げて卒業するシステムです。半年単位で授業が完結することによって、授業効果を高め、学生が集中して学ぶことができ、学生の理解度を把握しやすくなるメリットがあります。



3 単位制

授業科目には学修時間に応じた単位数が定められており、卒業要件等の履修基準は修得すべき単位数によって規定されています。

1単位は、授業や自習をすべて含めた45時間の学修に対応しており、45時間の学修のうち授業の占める時間は、講義・演習科目は15時間、外国語科目は30時間、実験・実技・実習科目は45時間と設定されています。

標準的な授業実施形態は、週1回1学期15回授業が実施されます。授業の講義時間はどの科目でも、90分です。

授業科目等	単位数	授業回数 (1学期)	学修時間	
			授業時間	予習復習時間
講義・演習科目	1単位	15回	15時間	30時間
外国語科目	1単位	15回	30時間	15時間
実験・実技・実習科目	1単位	15回	45時間	0時間

4 修業年限と
在学年限

本学に学生として最低4年間在学し、所定の単位を修得しなければ卒業はできません。卒業に必要な単位を修得するために通算して在学できる年数（在学年数）は、最長8年間です。ただし、休学期間の年数は在学年数に算入しません。

5 学士の学位授与

卒業した者には、その履修した課程に従い、次の学位が授与されます。

国際地域学科…学士(国際地域学)

国際観光学科…学士(国際観光学)

第2節 授 業

1 授業の開講時限・時間帯

授業科目は、春学期または秋学期のいずれかに開講されます。科目によっては、春・秋の両学期を通して開講されたり、週2回開講される科目もあります。授業時間は、次の表のとおりです。

白山キャンパス・総合スポーツセンター(板橋区清水町)

時限	授業時間
1時限	9:00 ~ 10:30
2時限	10:40 ~ 12:10
昼休み	12:10 ~ 13:00
3時限	13:00 ~ 14:30
4時限	14:40 ~ 16:10
5時限	16:20 ~ 17:50
6時限※	18:10 ~ 19:40
7時限※	19:50 ~ 21:20

※6・7時限は、地域総合専攻のみとなります。

また、地域総合専攻では、科目により5時限に開講する科目を受講することができます。

白山キャンパス・総合スポーツセンター(板橋区清水町)間をまたがり履修する場合

[白山キャンパス・総合スポーツセンター(板橋区清水町)間をまたがり履修する場合]

同日内に白山キャンパス・総合スポーツセンター(板橋区清水町)間を移動しなければならない場合は、下表を参照のうえ、履修可能な時間割を作成してください。

	1時限	2時限	昼休み	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限
履 修 可 能	●	—		■				
	●	—			■			
	●	—				■		
		●	—	■				
		●	—		■			
		●	—			■		
					●	—	■	
							●	—

2 休講

担当教員より連絡があれば休講掲示板、プラズマディスプレイ、および「ToyoNet-G」に掲示情報として配信するので、授業が始まる前に必ず確認してください。電話による問い合わせには応じられません。

なお、プラズマディスプレイ、ToyoNet-G等休講掲示がない場合で、授業開始時刻から30分経過しても講義が行われない場合は、教務課窓口へ連絡の上、指示を受けてください。

3 欠席

やむを得ない事由により、授業に欠席した場合は、次の授業時に担当教員へ直接連絡してください。窓口、電話等での取り継ぎは一切行ないません。

ただし、病気・怪我等で長期欠席することが予想される時は、教務課に相談してください。なお、教育実習・介護等体験・博物館実習・ソーシャルワーク実習により欠席する場合は、指定用紙で教員に届け出てください。

4 補講・集中講義

次のような場合で、補講・集中講義を実施するときは、その内容を事前に学内掲示板および ToyoNet-G に掲示します。

(1) 授業が休講となったとき。

(2) その他の理由で、特別に補講・集中講義を必要とするとき。

なお、補講・集中講義は原則として各学期の補講・集中講義期間に行いますが、補講期間以外の日に実施することもあります。

5 緊急時の授業の 取扱い

【白山キャンパス・総合スポーツセンター（板橋区清水町）】

(1) 台風の接近等により交通機関の混乱が予想される場合および災害等により交通機関が運行停止している場合の授業の取扱いについて

台風の接近等により交通機関の混乱が予想される場合および台風・地震の災害等により交通機関が運行停止となった場合（人身事故等一般的な運行停止を除く）の授業の取扱いについては、本学のホームページ・ToyoNet-G にてお知らせしますので、大学の指示に従ってください。ホームページはアクセスが集中し、つながりにくい場合がありますので、ToyoNet-G も利用してください。

なお、授業中に交通機関の混乱等が予想される場合は、学内掲示、学内緊急放送にてお知らせします。

(2) 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の授業の取扱いについて

大規模な地震の発生が予想され、警戒宣言が発令された場合の授業の取扱いについても、大学のホームページ・ToyoNet-G にてお知らせしますので、大学の指示に従ってください。授業中に警戒宣言が発令された場合は、学内掲示、学内緊急放送にてお知らせします。

※学内で実施される講演会・講座等についても、上記措置に準ずるものとします。

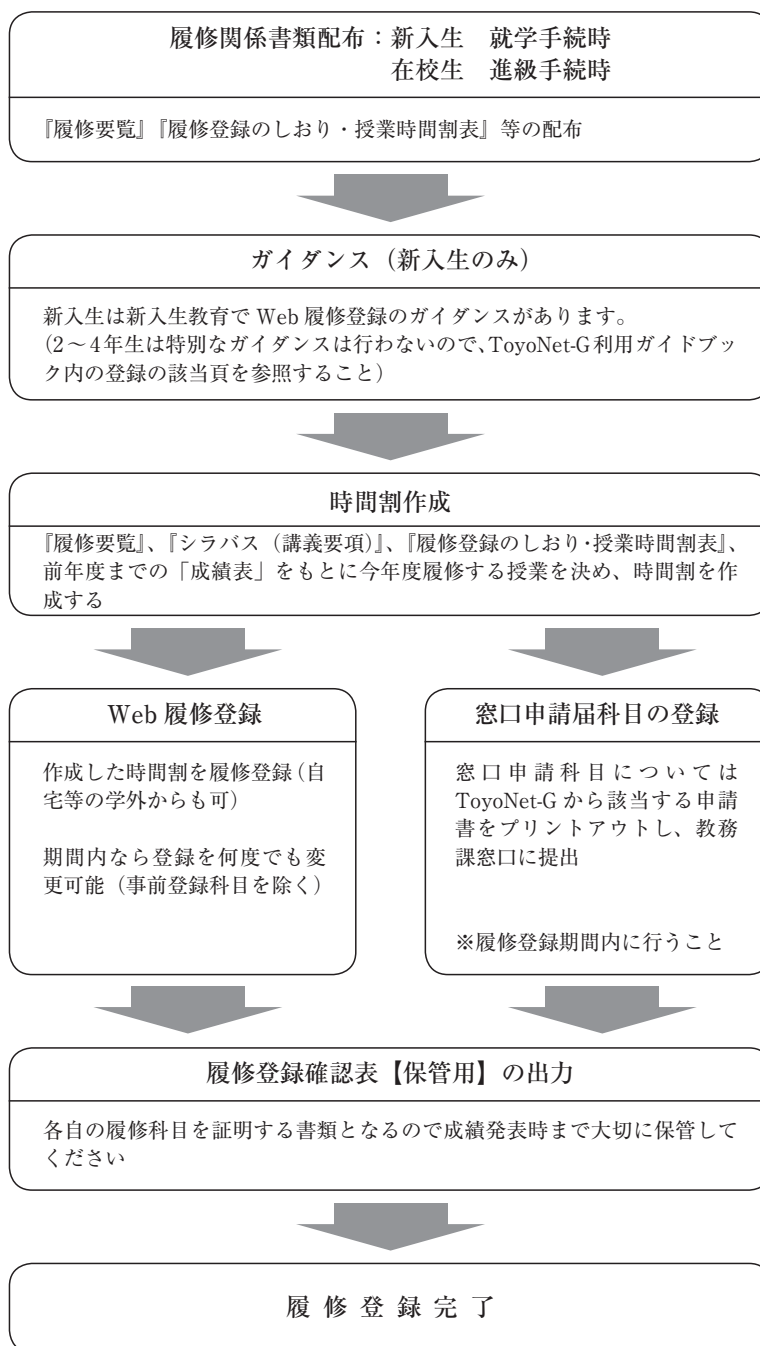
第3節 履修登録

1 履修登録の流れ

※春学期と秋学期の開始時の年2回行います。

授業を受け、単位を修得するためには事前に履修科目の登録が必要になります。これを「履修登録」といいます。各学科の授業科目に沿って履修計画を立て、授業科目の登録をしなければなりません。

定められた期間に「履修登録」を怠ると、履修する科目の受講・受験ができず、単位も修得できなくなるので注意してください。



2 登録時の注意事項

- (1) 履修登録にあたっては、履修要覧、シラバス（講義要項）、履修登録のしおり・授業時間割表等を熟読の上、時間割を作成してください。
- (2) 教育課程表に示された配当学年に従って履修登録してください。
- (3) 原則として、履修登録期間以降の訂正は認めません。また、GPA 制度に則った履修科目の取り消し以外は削除できません。削除申請期間・申請手続きについては学部掲示板および『履修登録のしおり・時間割』等で確認してください。

- (4) 授業時間割及び講義内容等に変更があった場合は、学内掲示板に掲示しますので注意してください。
- (5) 履修登録確認表は必ず出力して、確認してください。

第4節 試験

1 試験

(平常試験)

(1) 履修登録した科目の単位を修得するためには、**授業回数の3分の2以上出席し、所定の試験に合格しなければなりません。**

(定期試験)

(2) 試験には、平常試験と学期末に行う定期試験があります。科目によっては、レポートまたは平常点によって評価する場合があります。

(定期試験受験上の注意)

平常の授業期間に、科目担当教員によって随時行います。

春学期試験（7月～8月）および秋学期試験（1月～2月）を、全学的に一定の試験期間を設けて行います。
試験実施の約2週間前に試験時間割表を掲示板およびToyoNet-Gで発表します。

試験時間割表には受験上の注意事項も記載されています。主な事項を記しておきますので心得ておいてください。

- (1) 履修登録確認表に記載されていない科目を受験しても無効です。
- (2) 試験に際しては、すべて監督者の指示に従ってください。
- (3) 学生証がないと受験できないので必ず携帯し、試験会場では机上の指示された場所に提示してください。
- (4) 1科目で試験会場が2ヵ所以上になる場合、学籍番号等で試験会場を指定しますので、必ず指定された試験会場を受験してください。指定試験会場以外を受験した場合は、無効となる場合がありますので注意が必要です。
- (5) 答案用紙には、まず学部・学科・学年・学籍番号・氏名を必ず黒のペンまたはボールペンで記入してください。
必ず筆記用具（ボールペン、鉛筆、消しゴム）を持参してください。
- (6) 学籍番号欄は学生証に記載されている学籍番号の10ケタすべてを記入してください。学籍番号、氏名のない答案用紙は無効となります。
- (7) 試験時間は60分間です。試験期間中は、すべて時間帯が平常授業時とは異なります。また、試験会場も平常授業時の教室と異なるので十分注意してください。

時限	定期試験
1時限	9：20 - 10：20
2時限	11：00 - 12：00
昼休み	12：00 - 13：00
3時限	13：00 - 14：00
4時限	14：40 - 15：40
5時限	16：20 - 17：20
6時限	18：10 - 19：10
7時限	19：40 - 20：40

※定期試験時間割は変更となる場合がありますので、毎学期、掲示板およびToyoNet-Gで確認してください。

- (8) 試験開始後20分までに試験会場へ入場しないと受験資格を失います。また開始後30分を過ぎないと退場できません。

- (9) 中途退場した場合、再入場は認められません。
- (10) 試験会場では、携帯電話、PHS等の通信機能が付いた機器は机上に置けません。また、机上に置かない場合でも、試験の妨げにならないよう電源を必ず切ってください。なお、上記の機器を時計代わりに使用することはできません。
- (11) 茶・ジュース等の飲食物の試験会場への持ち込みは禁止です。
- (12) 試験に関しては、担当教員の指示物以外を持ち込むことはできません。
- (13) 天災、病気、その他やむを得ない理由によって、定期試験を受験できなかった場合は速やかに証明書または診断書（コピー可）等を添えて担当教員に届け出て、具体的な指示を受けてください。
- (14) 不正行為を行った場合は、学則（第57条）に基づき処分されます。不正行為についての規程と処分内容は学生生活ハンドブックで確認してください。
- (15) 交通機関の運行状況や天候の乱れ等に留意し、試験会場へは時間的余裕をもって入室してください。

(不正行為)

不正行為（本学の規則に反する行為、または学生の本分に反する行為）

を試験において行った場合は、学則第57条に則り処分されます。

1. 処分の種類

処分は譴責、停学、無期停学とする。

2. 処分とその対象となる不正行為

(1) 譴責の対象となる行為

- ① 持ち込みが認められているものの貸借。
- ② 他人の答案の覗き見、答案を故意に他人に見せまたはそれを見る行為。
- ③ 試験監督者もしくは監督補助者からの注意を無視した行為。
- ④ その他、前各号の一つに準ずる行為。

(2) 停学1ヵ月の対象となる行為

- ① 解答用紙を交換する行為。
- ② 許可されていないもの（カンニングペーパーおよびそれに類するもの）の持ち込み。
- ③ 書き込みを許可されていない持ち込み許可教材、机上、手掌等へ書き込みをしての受験、または、これに類似する行為。
- ④ 試験監督者または監督補助者からの注意に対する暴言。
- ⑤ その他、前各号の一つに準ずる行為。

(3) 無期停学の対象となる行為

- ① 替玉受験。
- ② 在学中における再度の不正行為。
- ③ 試験監督者または監督補助者からの注意に対する暴力行為。
- ④ その他、極めて悪質な行為。

3. 処分に伴う措置

- (1) 処分の種別にかかわらず、不正行為のあった試験科目の単位は、当該年度（学期）において認定しない。また、上記「2-(2)」および「2-(3)」の停学の対象となる行為については、当該年度（学期）の試験期間において実施される**全ての試験科目の単位を認定しない**。
- (2) 停学期間は当該学部で処分を決定した日（教授会開催日）の翌日から算定する。
- (3) 決定した処分内容については、不正行為者が所属する学部の学部長が、本人及び保証人と面接の上、通達する。

- (4) 停学期間中は、不正行為者に対してその所属学部が教育的指導を行う。
(5) 「譴責の対象となる行為①および②」、「停学1ヵ月の対象となる行為①」、「無期停学の対象となる行為①」の不正行為は、その当事者すべてが上記(1)～(4)の措置の対象となる。

4. 不服申立て

不正行為の指摘を受けた学生は、不服申立てをすることができる。

(なお、上記不正行為に関する事項については改訂される場合もある。)

(卒業再試験について)

国際地域学部の4年次第8セメスタ以上(卒業当該学期のみ)において、卒業単位が不足する学生が対象となります。

再試験の受験資格、再試験の対象としない科目などについては、「国際地域学部卒業再試験実施に関わる内規」に基づき実施されます。

国際地域学部卒業再試験実施に関わる内規(抜粋)

(目的)

1. この内規は、不受験者および単位不足者の取り扱いに関する規定第2条に基づき、国際地域学部学生の単位不足者に対する卒業再試験に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(受験資格)

2. 4年次生で、卒業を希望するものであり、卒業に必要な単位数に6単位以内の不足単位数であり、かつ、3科目以内であるものとする。

(対象科目)

3. 卒業再試験の対象となる科目は以下のすべてに該当する科目とする。
 - (1) 原則として卒業当該学期に履修登録を行っている科目であること
 - (2) 単位充足者発表時の評価で「D」の評価を得た科目であること

(対象除外科目)

4. 以下の科目は卒業再試験対象科目から除外する。
 - (1) 演習、実習、実技、ゼミナール関係科目
 - (2) 卒業論文
 - (3) 不正行為等により無効となった科目
 - (4) 通常の評価において「E」「* (評価対象外)」と判定された科目
 - (5) 科目の性質上、担当教員と学部長が協議して卒業再試験にふさわしくないと判断した科目。ただし、その科目にあっては学生の履修登録以前に卒業再試験を実施しないことを学生に対して明示するものとする。

(再試験手続き)

5. 再試験は、卒業当該学期で発表される単位充足者発表時に、定めら

れた時間内に面接を受けた上で所定の手続きを行うものとする。

- (1) 再試験手続きを行わなかった場合は、自動的に受験する権利は消滅する。
- (2) 受験しようとする者は、卒業再試験対象科目であり、かつ卒業再試験を行う科目の中から、卒業に不足する単位数分の科目数のみ受験することができる。
- (3) 代理人での手続きは認めない。

(再試験受験料)

6. 再試験受験料は以下の通りとする。

1 科目 5,000円

2 レポート

レポート提出方法、日時、提出先を授業時及び掲示板で確認してください。
※教務課窓口では、レポート郵送先・教員の連絡先の照会に応じることはできません。

第5節 成績評価

1 単位の認定

- (1) 単位の認定は出席、試験またはレポートなどによって査定されます。
- (2) 履修登録した科目についてのみ成績評価されます。

2 成績の評価

成績の表示は次の通りです。

【東洋大学成績評価基準】

合否	成績表示	点数	基準
合格	S	100～90	到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。
	A	89～80	到達目標を十分に達成している。
	B	79～70	到達目標を達成している。
	C	69～60	到達目標を最低限達成している。
不合格	D	59～40	到達目標を達成していない項目がある。
	E	39以下	到達目標の項目の全てまたはほとんどを達成していない。
	*	評価対象外	出席・試験・レポート提出等の評価要件を欠格。

※上表の他に、留学や他大学での学修成果などを単位認定するため「T (Transfer の略)」を合格の評価として使用いたします。

※「*評価対象外」とは、授業期間を通じ出席不良、または不受験・レポート未提出のため成績評価の判断ができないものを指します。

3 成績の通知

- (1) ToyoNet-G で学期ごとに成績を通知します。詳しい日程等については掲示等で指示します。
- (2) 履修登録し、受講・受験したにもかかわらず、成績表に「*(評価対象外)」の記載がある場合は、成績調査期間内に ToyoNet-G で成

4 GPA 制度

績調査の申請を行ってください。

(3) 毎年、保証人へ成績表を送付します。

2013年度の入学生より、GPA (Grade Point Average) 制度を導入します。

GPA とは、授業科目ごとの成績に対して、4.0～0.0のグレード・ポイントを付与し、この1単位あたりの平均を算出したもので、学生の学習到達度をはかる指標として、国内外の大学で広く使われています。

【GPA の算出方法】

$$\text{GPA} = \frac{(\text{Sの修得単位数} \times 4.0) + (\text{Aの修得単位数} \times 3.0) + (\text{Bの修得単位数} \times 2.0) + (\text{Cの修得単位数} \times 1.0) + (\text{Dの修得単位数} \times 0.0) + (\text{Eの修得単位数} \times 0.0) + (\text{*の修得単位数} \times 0.0)}{\text{総履修登録単位数}}$$

- ※ 対象とする科目は、卒業要件の科目とし、卒業要件以外の資格科目・自由科目は対象となりません。
- ※ 対象とする評価は、「S, A, B, C, D, E, *」とし、認定評価の「T」は対象となりません。
- ※ 再履修で評価を受けた成績については、最新の成績が反映されます。
- ※ GPA は計算結果の小数点第3位を四捨五入に、小数点第2位までを表示します。

GPA は、「成績表」に、直近と累積の値が記載され、海外留学の際の学力指標や、学内奨学金の採用基準となる他、成績優秀者の表彰や、学内の学習指導に利用されることがあります。

(履修取消について)

履修科目の取り消しを希望する場合は、定められた期間に教務課で手続きしてください。

なお、履修科目の追加・変更はできません。

(成績調査について)

成績発表後、次の①～③に該当する科目については成績調査を行い、成績評価を確認することができます。

- ①履修登録をしたが、成績評価の記載がない科目
- ②履修登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目
- ③履修登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしているが、成績評価が間違っていると思われる十分な理由がある場合に、科目担当教員に成績評価に間違いがないか、確認を求めたい科目。

※③の場合については成績の再考を求めものではないので、十分に注意すること。

(成績調査の申請および確認について)

申請および確認方法については学部掲示板および ToyoNet-G 等で確認してください。

第6節 掲示・公示

1 教員から

教室

教室で口頭、板書、あるいは配布資料により、様々な情報が伝達されます。欠席者に対して通常は連絡を取らないので、当日の出席者から情報を得る等、欠席した場合には、自ら情報を集める必要があります。

掲示

所定の掲示板以外に、担当教員の研究室や社会調査室の掲示板等にも示されることがあります。

インターネット

ToyoNet-Gを利用することにより、授業に関する情報を得ることができます。Eメールで連絡を取る場合もありますが、教員によって対応は異なるので注意してください。

電話・郵便

重要な用件について電話あるいは郵便で連絡することもあるので、住所・電話番号を変更した場合には、必ず変更届を教務課に出し、また、必要に応じて演習担当教員にも届けるようにしてください。ToyoNet-Gで変更することも可能です。

レポートボックス

担当教員の指定するボックス番号、期間、時間等を確認してください。

設置場所 6号館2階 6217教室横 (No.51～80)
2号館3階 (No.1～50)

2 教務課から

教務課（大学）からの通知・連絡などは、すべて掲示により行います。登校した際は必ず掲示を確認してください（ToyoNet-Gを検索して確認することもできます）。

※教務課（大学）への問い合わせはすべて窓口で受け付けます。電話およびメールによる授業・休講・試験などに関する問い合わせは一切応じられません。

窓 口

教務全般に関すること	教務課窓口（6号館1階）
	窓口時間 月～金曜 9:30～13:00、14:00～20:30 土曜 9:30～12:45、17:30～20:00

※夏季休暇・大学祭期間中・冬季休暇・春季休暇は、窓口の受付時間等が変更される場合があるので注意してください。

掲示板

内容	場所
授業時間割表 (教室変更も含む)	1102教室前 (経済・経営・法・国際地域学部)
	6B12教室前 (文・社会学部)
休講掲示板 (プラズマディスプレイ)	1号館1階エレベーターホール
	6号館1階
授業・試験・補講 レポートなど	1号館1階エレベーターホール (第1部 経済・経営・法・国際地域学部)
	1101教室前 (第2部 経済・経営・法・国際地域学部)
	5号館B2階エレベーター前 (第1・2部 文・社会学部)
学部からのお知らせ 学生呼び出しなど	1号館3階1305教室前 (国際地域学部)
	5号館B2階エレベーター前 (文・社会学部)
	1号館2階エレベーターホール (経済学部)
	1号館2階1203教室前 (経営・法学部)
教職	1102教室横および6B12教室前 (掲示内容は同一)

※掲示板の設置場所が変更になった場合は、別途案内します。

証明書発行機設置場所・稼働時間

証明書発行機設置場所 稼働時間	場所	2号館1階 (ナレッジスクエア前)
		6号館1階 (教務部・学生部窓口前)
		8号館4階 (エレベーター前)
	時間	月～金 9:00～20:30
		土 9:00～13:00 17:00～20:30

第2章 国際地域学科 国際地域専攻

履修方法と教育課程表

教育研究上の目的（国際地域学科国際地域専攻）

国際地域学科国際地域専攻は、「現場主義」にたって、国の内外で「地域づくり」を学び、実践する専攻です。国際機関での勤務経験を有する教員や、国内に加えて海外を研究のフィールドにしている教員が多くおり、国際協力、都市・農村開発、そして環境について学ぶことができます。

1年次から4年次まで一貫して少人数のゼミで実践的な学習を行います。また、アジアや欧米の大学との協定にもとづくフィールドスタディ（国際地域研修等）の充実と交換留学の機会増大を図っています。3年次には専門性をさらに深めるゼミ・演習に所属し、指導教員のもとで国の内外でフィールドスタディが実施されます。

外国語教育を強化し、さまざまな分野にわたる専門科目を英語で講義することで自然に英語力が身につくように工夫をしています。平成24年度から英語による専門科目の開講数を増やし、副専攻（ESP；English Special Program）制度を設置して卒業必要単位の半数程度を英語で学び、卒業論文を英語で執筆することも選択できるようになりました。英語による専門性を重視したコミュニケーション能力アップをめざします。

また、国内に目を向けると、地方自治体や企業と連携してインターンシップ科目を開設して現場で地域づくりを学びます。また、就職のためのキャリア開発支援に力を入れており、一般企業、自治体、さらに卒業後にキャリアを積んで国際機関に就職できるよう教育を行っています。

こうした教育研究環境のもとで、国際地域学科国際地域専攻では、外国語能力を備え、異文化コミュニケーション能力を十分に身につけた「国際的視野を持つ職業人」を養成することを目的としています。

国際地域学科国際地域専攻長

第1節 国際地域学科国際地域専攻

1 国際地域学科国際地域専攻の教育方針

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

環境・貧困・雇用・人権問題に現れているように、自然・社会・経済・政治など様々な分野での地球化と地域化が同時進行する中で、これまでとは全く異なる都市づくり、地域づくり、環境づくりなどに、地域（コミュニティ）から解決策へとアプローチすることは大きな可能性を有しています。地球規模の視点で問題をとらえローカルな場で具体的に行動する、いわゆる、Think globally, Act locally という哲学のもとに、地域社会におけるさまざまな現象を幅広い視点でとらえ、「現場主義」にたち、さまざまな人々とのコミュニケーションの中から解決策を探っていく人間力が求められます。

このようなことから、国際地域学科国際地域専攻では、

(1) 国際社会を舞台に活躍できるような知識、実践的な語学能力、コミュニケーション能力の修得を志す学生

(2) 地域の諸問題に対して広い視野から客観的に把握・分析する能力を修得し、現場において具体的な行動として実践していく意欲のある学生

が教員と一緒にあって相互に学び成長していくことを期待しています。

受験生に期待されるのは、①地域社会におけるさまざまな問題へ関心を持っていること、②自身もつ知識や経験を積極的に活用して社会に貢献しようとする意欲、③他者と積極的にコミュニケーションを図りながら異なる文化を持つ人々とともに働くことへの意欲です。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

教育目標を実現するために、以下の方針でカリキュラムを組み立てています。

(1) 国内外の地域づくりに関わる人文社会科学、環境科学の広範な学問領域から幅広い知識を習得できるようにするとともに、「国際コース」、「地域コース」、「環境コース」の3つの履修モデルにより専門性も高めます。

(2) 外国語教育を強化し、さまざまな分野の専門科目を英語で実施することで実践的かつ高度な英語力が身につくようにします。また、集中的な英語学習を支援する英語特別プログラム（ESP）、学内外の人々が英語で自由に集うイングリッシュコミュニティゾーンの活用を通して、英語による専門性を重視したコミュニケーション能力の向上を目指します。

(3) 「現場主義」を掲げ、フィールドスタディやインターンシップ科目などにより現場・実務体験を充実させるとともに、1年次から少人数のゼミでの各個人の目標や個性を重視した実践的な学習を行います。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

国の内外において、環境との調和を図りながら地域の特性を活かした「地域づくり」を行うための知識と、現場においてそれを実施する実行力を有した人材の育成を教育目標として掲げています。卒業するまでに、異文化コミュニケーション能力を十分に身につけ、地球規模の視点で問題をとらえ、ローカルな場で行動できる能力を培うこと求めています。

2 コースの概要

国際コース

国際コースでは、経済学、政治学、社会学、文化人類学、社会システム論などの様々な視点から複雑多様な国際社会・地域の諸問題を取り扱っていきます。進路としては、民間・公共の国際部門を中心に国内外での活躍が目標です。学生の皆さんは、春や夏の長期休暇に国外で行われる海外研修や国際実務のインターンシップを体験しながら、国際地域学科の特徴である「現場主義」を国際的に実践できるようになっていきます。また、日本についての知識も深めることで、国際的に日本発の情報を発信できるようになっていきます。そのために、英語で行われる専門科目も充実しています。3年から始まる国際地域学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは、多文化環境における共同作業などを通じてコミュニケーション能力やチームワークを伸ばし、国内外で活躍できるよう指導を行っていきます。卒業論文の使用言語は日英いずれかとなりますが、英語を希望した者には言語についても精密な指導を行います。

環境コース

環境コースでは、人文・社会・自然に関する豊かな教養の上に、環境社会論、自然災害と防災、環境システム論、環境産業論、情報マネジメントⅠ・Ⅱなど、現代社会や地域社会、産業と生活などと環境との関係について幅広い観点から学び、情報技術についても学習を深めていくコースです。海外研修やインターンシップなどにも積極的に参加することができます。

環境問題は、今後の日本と世界にとって重要な課題であり、その解決に向けて人類全体が努力を傾けていかなければならない分野ですから、企業の関心も高く、就職活動においてもアピールできる有望な分野であると言えます。

環境コースは2つの履修モデルを持っており、モデルAは都市環境、地域環境、環境対策など、地域環境に関する具体的な問題に強い関心を持っている学生向きのモデルです。モデルBは地域環境、資源エネルギー問題、21世紀の社会（世界）の動向など、マクロな課題に強い関心を持っている学生向きのモデルです。もちろん、両方のモデルにまたがって学ぶこともできます。

また、環境コースでは情報教育やフィールドワークなどを通して、理論、方法論、現場感覚がバランス良く育成されることを目指しており、環境問題や社会問題に対してセンスが良く、社会に出て貢献のできる学生を育てることとしています。

地域コース

地域コースでは、都市計画等を通じて地域を計画的に分析し理解することや、地域経済、地方行政や社会基盤整備などの知識やノウハウを習得し、国の内外を問わず地域づくりに取り組める人材の養成を目的とします。進路としては、公務員やマスコミのほか、民間企業においても、地域づくりの視点から行動し、地域に貢献できることを目指します。海外研修によって地域づくりの現場を体験したり、国内における地域づくりの研修やインターンシップ活動を経験しながら、地域づくりに関係した「現場主義」を実践できる学生になっていきます。3年から始まる国際地域学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは、国内外の地域づくりで活用でき、就職後にも必要なスキルである。①情報力、②分析力、③専門力、④表現力（文章力を含む）、⑤語学力について、一人一人の資質をみながら丁寧に指導していきます。

3 国際地域学科国際地域
専攻卒業要件

卒業に必要な単位数は、124単位で、次の表に掲げる所定の単位を履修しなければなりません。

国際地域学部 国際地域学科 国際地域専攻			
授 業 科 目 区 分		一般学生	外国人留学生
基 盤 教 育 科 目 群	共通教養科目 4単位	哲学・思想	2 単 位
		自然・環境・生命	
		日本と世界の文化・歴史	
		現代・社会	
		スポーツと健康	
	総 合		
4 単 位	社 会 人 基 礎 科 目		
	留 学 支 援 科 目		
学 部 共 通 教 育 科 目 群	学 部 共 通 教 養 科 目		4 単 位
	語学教育科目 14単位 ※12単位	必 修	9 単 位
		選 択 必 修	2 単 位 6ヶ国語の中から I・IIを2単位
※16 単 位	選 択	3 単 位 英語を含めた7ヶ国 語の中から3単位 III・IVの履修にあ たっては、同一言 語のI・IIの履修 を前提とする	4 単 位
専 門 教 育 科 目 群	必 修 科 目		28単位 1年次-10単位 2年次-6単位 3年次-4単位 4年次-8単位
	選 択 必 修 科 目		30 単 位
	選 択 科 目		22 単 位
	キ ャ リ ア 形 成 支 援 科 目		2 単 位
88 単 位	教 職 (教 科 科 目)		
	開 放 領 域 (他 学 部 他 学 科)		
卒 業 必 要 単 位 数 合 計		124 単 位	
教 職 科 目			
自 由 科 目			

※は外国人留学生

4 年次別履修単位数制限

履修できる単位数

下記のとおり年次別に履修できる単位数の上限が設定されています。

年次	年間	卒業に必要な単位として認められる科目		卒業に必要な単位として認められない科目
		春学期	秋学期	
1	44	22	22	制限なし
2	44	22	22	
3	48	24	24	
4	48	24	24	

＜卒業に必要な単位として認められる科目＞

基盤教育科目群，学部共通教育科目群，専門教育科目群，開放領域（国際地域学部内他学科科目・他学部他学科開放科目）

＜卒業に必要な単位として認められない科目＞

教職課程の教職に関する科目（教職概論，教育心理学等）

教職課程の教科に関する科目のうち，以下の科目

「日本史A・B」，「外国史A・B」，「倫理学概論A・B」，「哲学概説A・B」
自由科目

自分の学科教育課程がなく、なおかつ専門開放科目（他学部他学科開放科目）として履修できない科目で担当教員の許可を得て履修する科目

5 履修上の注意

基盤教育科目群

【教養科目】

履修上の注意

＜一般学生・外国人留学生共通＞

- ①共通教養科目哲学・思想から2単位，その他の分野から2単位を含め合計4単位以上修得しなければなりません。
- ②スポーツと健康の授業は，総合スポーツセンター（板橋区清水町）で開講されます。
総合スポーツセンターでの授業は，白山6学部すべての1～4年生が履修できます。
- ③「スポーツ健康科学実技」および「スポーツ健康科学演習」の各コースの受講者数は人数調整が必要になる場合があるため，詳細については履修関係資料，学内掲示を参照してください。
- ④一度修得した科目は再登録できません。なお，修得できなかった科目の再履修は可能です。

学部共通教育科目群

【学部共通教養科目】

履修上の注意

＜一般学生・外国人留学生共通＞

学部共通教養科目より，最低4単位修得しなければなりません。

【語学教育科目】

履修上の注意

＜一般学生の場合＞

語学教育科目では，以下の3つの基準を満たし，最低14単位修得しなけれ

ばなりません。

①必修は、英会話Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、LL演習Ⅰ・Ⅱ、英文読解Ⅰ・Ⅱ、メディア英語Ⅰ・Ⅱの9科目9単位を修得しなければなりません。

②選択必修は、中国語、ハンゲル、フランス語、ドイツ語、スペイン語、タイ語の中から1カ国語を選択し、Ⅰ・Ⅱの2科目2単位を修得しなければなりません。

③選択は、中国語、ハンゲル、フランス語、ドイツ語、スペイン語、タイ語の中から1カ国語を選択し、2科目2単位以上を修得しなければなりません。

なお、Ⅲ・Ⅳを履修する場合は既に単位を修得したⅠ・Ⅱと同じ言語を選択してください。

また、英作文基礎、英会話Ⅳ、ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ、インターネット・リサーチ、クリティカル・シンキング、英文読解演習、メディア英語読解演習Ⅰ・Ⅱを修得して単位を満たすことも可能です。

<外国人留学生の場合>

語学教育科目では以下の2つの基準を満たし、最低12単位修得しなければなりません。

①必修は、日本語ⅠA・ⅡA・ⅢA・ⅠB・ⅡB・ⅢB、英会話Ⅰ・Ⅱの8科目8単位を修得しなければなりません。

②選択は、日本語総合演習A・B、日本語特別演習A・B、英作文基礎、ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ、インターネット・リサーチ、クリティカル・シンキング、英会話Ⅲ・Ⅳ、メディア英語読解演習Ⅰ・Ⅱ、中国語、ハンゲル、フランス語、ドイツ語、スペイン語、タイ語の中から4科目4単位以上を修得しなければなりません。

なお、中国語、ハンゲル、フランス語、ドイツ語、スペイン語、タイ語の履修は、同じ言語でⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの順に履修、単位修得してください。

専門教育科目群

【専門教育科目群】

履修上の注意

専門教育科目群では、必修科目28単位、選択必修科目30単位、選択科目22単位を含め、合計88単位以上修得しなければなりません。

【必修科目】

履修上の注意

必修科目では、1年次10単位、2年次6単位、3年次4単位、4年次8単位の計30単位以上修得しなければなりません。

【選択必修科目】

履修上の注意

選択必修科目では、最低15科目30単位以上修得しなければなりません。

【選択科目】

履修上の注意

選択科目では、最低11科目22単位以上修得しなければなりません。

卒業要件を上回って修得した単位について

教育課程表上の基盤教育科目群，学部共通教育科目群，専門教育科目群の，卒業要件に定められた単位数を上回って修得した単位については，卒業必要単位数124単位の中の単位として換算します。

既修得科目の再登録について

既修得科目の再登録は，下記に掲げる科目を除き，制限単位数内であれば担当教員の許可を得て履修を認めるものとします。ただし，取得した単位は重複して卒業単位に組み入れません。なお成績については，成績上位の評価を卒業単位とみなします。

再登録ができない科目は次の通りです。

(基盤教育科目群)

・全ての科目

(専門教育科目群)

・国際地域学入門Ⅰ，Ⅱ

・国際地域学基礎演習Ⅰ，Ⅱ

・国際地域学演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ

・卒業論文

・Special Course in Advanced TOEFLⅠ，Ⅱ

(学部内他学科科目)

・コンベンション論

・地域観光論

(他学部他学科科目)

・全ての科目

(教職課程)

・全ての科目

(自由科目)

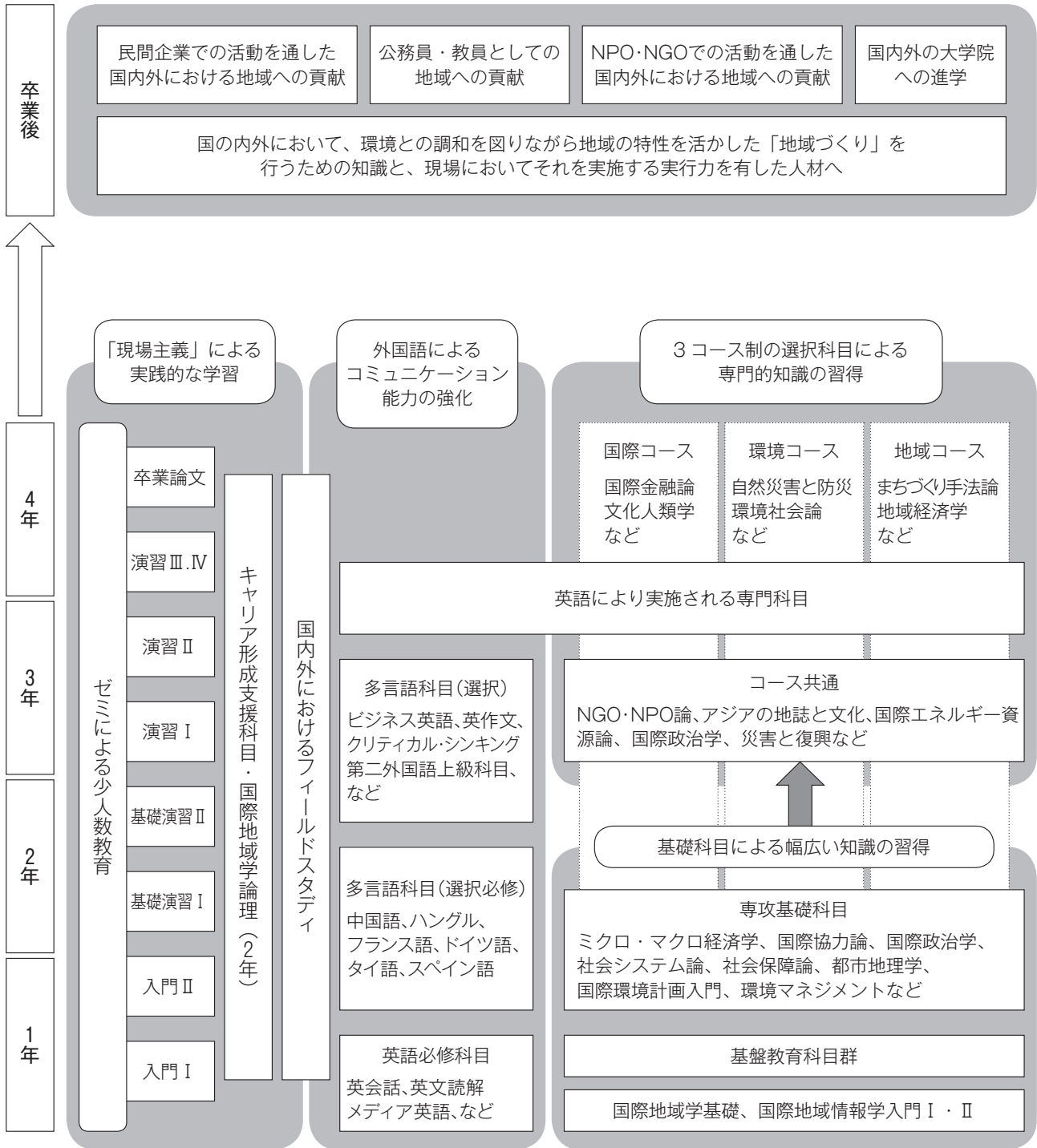
・全ての科目

開放領域について

制限単位数内ならば，国際地域学部内他学科科目・他学部他学科開放科目の履修を認めます。履修した単位は，開放領域の単位として卒業必要単位数124単位の中の単位として換算します。

なお，履修にあたっては，開講学部・学科に従ってください。

国際地域学科国際地域専攻 履修モデル



国際地域学部国際地域学科国際地域専攻教育課程表（一般学生用）

		1年次		2年次		3年次		4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
基 盤 教 育 科 目 群 (4)	共通	哲学・思想 (2)	哲学A	2	哲学B	2	哲学史A	2	哲学史B	2
			倫理学基礎論A	2	倫理学基礎論B	2	科学思想史A	2	科学思想史B	2
			地球倫理A	2	地球倫理B	2	井上円了と東洋大学A	2	井上円了と東洋大学B	2
	自然・環 境・生命	生活と物理A	2	生活と物理B	2	エネルギーの科学A	2	エネルギーの科学B	2	
			自然誌A	2	自然誌B	2	自然科学概論A	2	自然科学概論B	2
	日本と世界の 文化・歴史	国際教育論A	2	国際教育論B	2	多文化共生論A	2	多文化共生論B	2	
			西欧文学A	2	西欧文学B	2	現代日本文学A	2	現代日本文学B	2
			歴史の諸問題A	2	歴史の諸問題B	2				
	現代・社会	経済学A	2	経済学B	2	法学A	2	法学B	2	
			社会学A	2	社会学B	2	地理学A	2	地理学B	2
心理学A			2	心理学B	2	日本国憲法	2			
スポーツ と健康	スポーツ健康科学実技IA	1	スポーツ健康科学実技IB	1	スポーツ健康科学実技IIA	1	スポーツ健康科学実技IIB	1		
		スポーツ健康科学実技III A	1	スポーツ健康科学実技III B	1	スポーツ健康科学講義I	2			
		スポーツ健康科学講義II A	2	スポーツ健康科学講義II B	2	スポーツ健康科学演習I	2			
総 合	総合I A	2	総合I B	2	総合II A	2	総合II B	2		
		全学総合I A	2	全学総合I B	2	全学総合II A	2	全学総合II B	2	
社会人 基礎科目	キャリアデベロップメント論A	2	キャリアデベロップメント論B	2	企業家論	2	企業のしくみ	2		
		社会人基礎力入門講義	2	社会人基礎力実践講義	2	公務員論	2	社会貢献活動入門	2	
留学 支援 科目	英語特別 教育科目	Special Course in Advanced TOEFL I		4	Special Course in Advanced TOEFL II		4			
学 部 共 通 教 育 科 目 群 (18)	学部共通 教養科目 (4)	地域と生活	2	文化人類学入門	2	歴史と郷土文化	2	地域とボランティア	2	
		言語と文化A	2	言語と文化B	2	日本の文化と社会	2	世界の文化と社会	2	
		政治学入門	2	国際政治学入門	2	日本外交論	2	技術と産業の社会史	2	
		都市論	2	日本の近代化	2	科学技術論	2	地球環境論	2	
	必 修 (9)	LL演習I	1	LL演習II	1	英会話III	1			
			LL演習II	1	メディア英語I	1				
			英文読解I	1	メディア英語II	1				
			英文読解II	1						
			選 択 必 修 (2)	中国語I	1	中国語II	1			
					中国語II	1				
					ハングルI	1				
					ハングルII	1				
					フランス語I	1				
	選 択 (3)	英作文基礎	1	フランス語II	1	中国語III	1	ドイツ語III	1	
ドイツ語I			1	中国語IV	1	ドイツ語IV	1			
ドイツ語II			1	ハングルIII	1	スペイン語III	1			
スペイン語I			1	ハングルIV	1	スペイン語IV	1			
選 択 (3)	英作文基礎	1	スペイン語II	1	インターネット・リサーチ	1	タイ語III	1		
		タイ語I	1	クリエイティブ・シンキング	1	フランス語III	1	タイ語IV	1	
		タイ語II	1	英文読解演習	1	フランス語IV	1			
				メディア英語読解演習I	1					
				メディア英語読解演習II	1					

語学教育科目の「選択必修」および「選択」の履修はP.25～P.26をよく読むこと。

		1年次		2年次		3年次		4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
専 門 教 育 科 目 群 (88)	必修 (28)	国際地域学基礎	2	国際地域学論理	2	国際地域学演習Ⅰ	2	国際地域学演習Ⅲ	2	
		国際地域学入門Ⅰ	2	国際地域学基礎演習Ⅰ	2	国際地域学演習Ⅱ	2	国際地域学演習Ⅳ	2	
		国際地域学入門Ⅱ	2	国際地域学基礎演習Ⅱ	2			卒業論文	4	
		国際地域情報学入門Ⅰ	2							
		国際地域情報学入門Ⅱ	2							
	基礎 科目 (30)	選択 必修 (30)	ミクロ経済学Ⅰ	2	ミクロ経済学Ⅱ	2	地域データ分析	2		
			マクロ経済学Ⅰ	2	マクロ経済学Ⅱ	2	社会基盤論	2		
			国際協力論	2	地方自治論	2	公共経済学Ⅰ	2		
			宗教と社会	2	国際経済学	2	社会保障論	2		
			国際政治学Ⅰ	2	都市地理学	2	地域計画	2		
国際環境計画入門	2	社会システム論Ⅰ	2	情報マネジメントⅠ	2					
エネルギー資源・環境管理	2	地域システム論	2	水辺と環境	2					
社会調査法	2	地域産業論Ⅰ	2	環境マネジメント	2					
国際開発援助論	2									
専 門 教 育 科 目 群 (88)	選択 (22)	【コース共通】		【国際コース】						
		社会システム哲学	2	国際政治学Ⅲ	2	アジア経済論	2			
		ゲーム理論入門	2	国際金融論	2	アジア社会論	2			
		統計学	2	国際食糧問題論	2	農村地域開発論	2			
		国際エネルギー資源論	2	欧米地域研究	2	社会システム論Ⅱ	2			
		国際政治学Ⅱ	2	文化人類学	2	プロジェクト実施・評価	2			
		日本の地誌と文化	2	開発経済論	2			国際特別演習	2	
		アジアの地誌と文化	2	日本経済論	2					
		ヨーロッパの地誌と文化	2							
		アフリカの文化と社会	2	【環境コース】		環境管理適正技術論	2	自然災害と防災	2	
中東の文化と社会	2	環境産業論	2	環境社会論	2	環境社会論	2			
中南米の経済と社会	2	廃棄物管理	2	科学技術倫理	2	科学技術倫理	2			
アジアの都市と交通	2	水と国土	2	知識情報処理	2	知識情報処理	2			
NGO・NPO論	2	環境システム論	2	情報マネジメントⅡ	2	情報マネジメントⅡ	2			
外国地誌	2	環境経済学概論	2			環境特別演習	2			
社会政策論	2									
地域文化A	2	【地域コース】		コミュニティ開発論	2	都市地域分析	2	民事法	2	
地域文化B	2	国土利用と法律	2	都市計画	2	都市計画	2	企業法	2	
国際協力と日本語教育Ⅰ	2	公共経済学Ⅱ	2	土地・住宅問題	2	土地・住宅問題	2			
国際協力と日本語教育Ⅱ	2	地域経済学	2	公共経営論	2	公共経営論	2			
災害と復興	2	社会基盤計画・政策	2	福祉経済論	2	福祉経済論	2			
国際地域学研修Ⅰ	2	地域産業論Ⅱ	2	地域福祉論	2	地域福祉論	2			
国際地域学研修Ⅱ	2	まちづくり手法論	2	映像社会学	2	映像社会学	2	地域特別演習	2	
国際地域学研修Ⅲ	2									
国際地域学研修Ⅳ	2									
専 門 教 育 科 目 群 (88)	キャリア形成 支援科目 (2)	Participatory Development	2	Academic essay writing	2	Visual Sociology	2	Urban and Transport Planning	2	
		Qualitative Research Methodologies	2	The Practice of Internet	2	Regional and Urban	2	Global Environmental Issues	2	
		Gender and Society	2	Technology, network	2	Sociology on Asian Countries	2	Global Water Problems	2	
		Urban habitation	2	configuration and security	2	Regional to International Issues	2	Urban and Regional	2	
		Asian Cities and Transport	2	Information Publishing	2	Globalization and Culture	2	Environmental Management	2	
		Basic academic writing	2	Asian Economies	2	South Asian Studies	2	Environmental Issues	2	
		Basic academic reading	2	International Finance	2	Southeast Asian Studies	2	in Asian countries	2	
		Japanese Economy and Business	2	Housing the poor in Asia	2	Contemporary Global Issues	2	Energy and Resouces	2	
								Management	2	
教職科目 (卒業単位外)		キャリアデザインⅠ	2	キャリアデザインⅡ	2	キャリアデザインⅢ	2			
		経済社会実務Ⅰ	2	経済社会実務Ⅱ	2	経済社会実務Ⅲ	2	経済社会実務Ⅳ	2	
		地域活動実習Ⅰ	2	地域活動実習Ⅱ	2	地域活動実習Ⅲ	2	地域活動実習Ⅳ	2	
		国際活動実習Ⅰ	2	国際活動実習Ⅱ	2	国際活動実習Ⅲ	2	国際活動実習Ⅳ	2	
		情報技術実務Ⅰ	2	情報技術実務Ⅱ	2	情報技術実務Ⅲ	2	情報技術実務Ⅳ	2	
教職科目 (卒業単位外)		哲学概説A	2	哲学概説B	2	倫理学概説A	2	倫理学概説B	2	
		日本史A	2	日本史B	2	外国史A	2	外国史B	2	

開講科目は年度により変わる場合があります。必ず授業時間割表で確認して下さい。

国際地域学部国際地域学科国際地域専攻教育課程表(外国人留学生用)

		1年次		2年次		3年次		4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
基 盤 教 育 科 目 群 (4)	共通 教 養 科 目	哲学・思想 (2)	哲学A	2	哲学B	2	哲学史A	2	哲学史B	2
			倫理学基礎論A	2	倫理学基礎論B	2	科学思想史A	2	科学思想史B	2
			地球倫理A	2	地球倫理B	2	井上円了と東洋大学A	2	井上円了と東洋大学B	2
		自然・環 境・生命	生活と物理A	2	生活と物理B	2	エネルギーの科学A	2	エネルギーの科学B	2
			自然誌A	2	自然誌B	2	自然科学概論A	2	自然科学概論B	2
			環境の科学A	2	環境の科学B	2		2		
	日本と世界の 文化・歴史	国際教育論A	2	国際教育論B	2	多文化共生論A	2	多文化共生論B	2	
		西欧文学A	2	西欧文学B	2	現代日本文学A	2	現代日本文学B	2	
		歴史の諸問題A	2	歴史の諸問題B	2					
	現代・社 会	経済学A	2	経済学B	2	法学A	2	法学B	2	
社会学A		2	社会学B	2	地理学A	2	地理学B	2		
心理学A		2	心理学B	2	日本国憲法	2				
スポー ツと健康	スポーツ健康科学実技IA	1	スポーツ健康科学実技IB	1	スポーツ健康科学実技IIA	1	スポーツ健康科学実技IIB	1		
	スポーツ健康科学実技III A	1	スポーツ健康科学実技III B	1	スポーツ健康科学講義I	2				
	スポーツ健康科学講義II A	2	スポーツ健康科学講義II B	2	スポーツ健康科学演習I	2				
総 合	総合 I A	2	総合 I B	2	総合 II A	2	総合 II B	2		
	全学総合 I A	2	全学総合 I B	2	全学総合 II A	2	全学総合 II B	2		
社会人 基礎科目	キャリアデベロップメント論A	2	キャリアデベロップメント論B	2	企業家論	2	企業のしくみ	2		
	社会人基礎力入門講義	2	社会人基礎力実践講義	2	公務員論	2	社会貢献活動入門	2		
留 学 支 援 科 目	英語特別 教育科目	Special Course in Advanced TOEFL I		4	Special Course in Advanced TOEFL II		4			
学 部 共 通 教 養 科 目 群 (16)	学部共通 教養科目 (4)	地域と生活	2	文化人類学入門	2	歴史と郷土文化	2	地域とボランティア	2	
		言語と文化A	2	言語と文化B	2	日本の文化と社会	2	世界の文化と社会	2	
		政治学入門	2	国際政治学入門	2	日本外交論	2	技術と産業の社会史	2	
		都市論	2	日本の近代化	2	科学技術論	2	地球環境論	2	
	情報社会論	2	情報ネットワーク論	2	自然地理学A	2	自然地理学B	2		
	地誌学A	2	地誌学B	2	人文地理学A	2				
	語 学 教 育 科 目 群 (12)	必 修 (8)	日本語 I A	1						
			日本語 II A	1						
			日本語 III A	1						
			日本語 I B	1						
			日本語 II B	1						
			日本語 III B	1						
			英会話 I	1						
			英会話 II	1						
	選 択 (4)	英作文基礎	1	日本語総合演習 A	1	中国語 I	1	ドイツ語 I	1	
				日本語総合演習 B	1	中国語 II	1	ドイツ語 II	1	
			日本語特別演習 A	1	ハンブルク I	1	スペイン語 I	1		
			日本語特別演習 B	1	ハンブルク II	1	スペイン語 II	1		
			ビジネス英語 I	1	フランス語 I	1	タイ語 I	1		
			ビジネス英語 II	1	フランス語 II	1	タイ語 II	1		
			インターネット・リサーチ クリティカル・シンキング	1	中国語 III	1	ドイツ語 III	1		
			英会話 III	1	中国語 IV	1	ドイツ語 IV	1		
		英会話 IV	1	ハンブルク III	1	スペイン語 III	1			
		メディア英語読解演習 I	1	ハンブルク IV	1	スペイン語 IV	1			
		メディア英語読解演習 II	1	フランス語 III	1	タイ語 III	1			
				フランス語 IV	1	タイ語 IV	1			

① 外国人留学生に対しては、修学目的に即して合理的に教育効果があげられるように、「日本語理解の助けとなる「日本語」の科目が学部共通教養科目群の語学教育科目に開設されています。

② 語学教育科目の「選択」のうち、日本語および英語科目以外の言語科目の履修は、P.26をよく読むこと。

③ 専門教育科目群の課程表は前のページで確認してください。

国際地域学部内他学科科目……………国際観光学科の専攻領域（必修・演習・卒業論文を除く）で国際地域学科国際地域専攻の学生が履修可能な科目

2013年度入学生用

1年次	2年次	3年次	4年次
ホスピタリティマネジメント 観光マーケティング 食品衛生論 歴史と観光 人文地理学B	環太平洋ツーリズム論 欧州ツーリズム論 北米ツーリズム論 コンベンション論 セレモニー経営論 顧客マネジメント 地域観光論 観光・環境経済学 観光行動論 観光調査・予測理論	環境法規・政策論 環日本海観光文化論	
	観光コンサルタント論 簿記会計論 サービス・マネジメント 財務諸表論 観光行動モデル ペットツーリズム論 経営分析論 日本美術史 西洋美術史		
国際観光学研修 I	国際観光学研修 II		

※履修する場合は配当学年に従うこと。

他学部他学科開放科目

2013年度入学生用

開講学部・学科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
文学部 日本文学文化学科	比較文学文化概説 A (2) 比較文学文化概説 B (2)			
	古代日本文学史 A (2) 古代日本文学史 B (2) 中世日本文学史 A (2) 中世日本文学史 B (2)	近現代日本文学史 A (2) 近現代日本文学史 B (2)	近世日本文学史 A (2) 近世日本文学史 B (2)	
	英語圏文学文化と日本 A (2) 英語圏文学文化と日本 B (2) ドイツ語圏文学文化と日本 A (2) ドイツ語圏文学文化と日本 B (2)	フランス語圏文学文化と日本 A (2) フランス語圏文学文化と日本 B (2) 中国文学文化と日本 A (2) 中国文学文化と日本 B (2)	日本の伝統行事 A (2) 日本の伝統行事 B (2)	日本の美術 A (2) 日本の美術 B (2)
		万葉文化論 A (2) 万葉文化論 B (2) 王朝文化論 A (2) 王朝文化論 B (2) 江戸文化論 A (2) 江戸文化論 B (2)	近現代文化論 A (2) 近現代文化論 B (2) 日本の古典籍 A (2) 日本の古典籍 B (2)	日本民俗学 A (2) 日本民俗学 B (2) 室町文化論 A (2) 室町文化論 B (2)
文学部 教育学科	生涯学習概論 I (2)	特別支援教育概論 I (2)		
	生涯学習概論 II (2) 比較政策論 (2) 社会文化史 (日本) (2) 社会文化史 (西洋) (2)	特別支援教育概論 II (2) アメリカ思想史 (2) 女性問題と学習 (2) 情報化と社会教育 (2)	比較社会論 (2) 社会教育課題研究 I (2) 社会教育課題研究 II (2)	家庭教育論 (2) 社会教育計画論 I (2) 社会教育計画論 II (2)
文学部 英語コミュニケーション学科	比較文化論 A (2)		比較文化論 B (2)	
			Special Lecture I (2) (特別講義 I)	Special Lecture III (2) (特別講義 III)
経済学部 経済学科		経済哲学 A (2) 経済哲学 B (2) 人口経済学 A (2) 人口経済学 B (2)	医療経済学 A (2) 医療経済学 B (2) 政治経済学 A (2) 政治経済学 B (2) 現代中小企業論 A (2) 現代中小企業論 B (2)	
	Special Lecture II (2) (特別講義 II)		Special Lecture IV (2) (特別講義 IV)	
経済学部 国際経済学科	ヨーロッパ経済論 A (2) ヨーロッパ経済論 B (2)			
		国際貿易論 A (2) 国際貿易論 B (2) 国際金融論 A (2) 国際金融論 B (2) 日本経済論 A (2) 日本経済論 B (2) 上級国際経済学 A (2) 上級国際経済学 B (2)	国際公共経済 A (2) 国際公共経済 B (2) 世界の食料・資源経済 A (2) 世界の食料・資源経済 B (2) 経済発展論 A (2) 経済発展論 B (2) 西欧経済史 A (2) 西欧経済史 B (2)	
経済学部 総合政策学科	市民社会と国家 (2) 教育・家族・雇用システム (2)			
		社会政策 A (2) 社会政策 B (2) 生き方・働き方の経済学 (2) ワーク・ライフ・バランスの総合政策 (2)	現代の産業と企業 (2) 地域活性化と公民連携 (2) 環境の制度と政策 (2) 廃棄物政策 (2)	

開講学部・学科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
経済学部（言語分野） ドイツ語		検定ドイツ語 A (1) 時事ドイツ語 A (1)	検定ドイツ語 B (1) 時事ドイツ語 B (1)	
経済学部（言語分野） フランス語		検定フランス語 A (1) 時事フランス語 A (1)	検定フランス語 B (1) 時事フランス語 B (1)	
経済学部（言語分野） 中国語			中国語Ⅲ A (1) 中国語上級 A (1)	中国語Ⅲ B (1) 中国語上級 B (1)
			ビジネス・ニュース英語 A (2) ビジネス・ネゴシエーション A (2) ビジネス・ニュース英語 B (2) ビジネス・ネゴシエーション B (2)	
経営学部 経営学科		経営財政論 (2) 投資決定論 (2) 国際経営基礎論 (2) GBC セミナーⅠ (2) GBC セミナーⅥ (2)	国際経営論 (2) 意志決定論 (2) 公共経営論 (2) GBC セミナーⅡ (2)	企業評価論 (2) コーポレートガバナンス論 (2) コンプライアンス経営論 (2) GBC セミナーⅤ (2)
経営学部 マーケティング学科		広告論 (2) 現代の広告 (2) サービス・マーケティング論 (2)	リレーションシップ・マーケティング (2) ファッション・マーケティング論 (2) 現代のファッション・マーケティング (2)	
経営学部 会計ファイナンス学科	金融論 (2) 金融システム論 (2) ファイナンス論 (2)	経営監査論 (2) 会計監査論 (2)	経営分析論 (2) 証券投資論 (2)	
法学部 法律学科	法哲学 A (2)		法哲学 B (2)	
	法思想史 A (2)	法思想史 B (2)	International Relations A (2) International Relations B (2)	
		政治学原論 A (2) 政治学原論 B (2) Fundamental Concepts of International Politics A (2) Fundamental Concepts of International Politics B (2) Fundamental Concepts of Peace Studies A (2) Fundamental Concepts of Peace Studies B (2) International Law A (2) International Law B (2)		
法学部 企業法学科		刑法Ⅰ（総論）A (2) 刑法Ⅰ（総論）B (2) ビジネス・イングリッシュⅠA (1) ビジネス・イングリッシュⅠB (1)	ビジネス・イングリッシュⅡA (1) ビジネス・イングリッシュⅡB (1)	ビジネス・イングリッシュⅢA (1) ビジネス・イングリッシュⅢB (1)
社会学部 社会学科	社会統計学 (2)	国際社会学 (2)		
社会学部 社会文化システム学科		日本社会文化論 A (2) 日本社会文化論 B (2)	犯罪社会学 A (2) 犯罪社会学 B (2)	
社会学部 社会福祉学科	社会福祉発達史 A (2) 社会福祉発達史 B (2)		社会保障論 A (2) 社会保障論 B (2)	公的扶助論 (2) 地域福祉論 A (2)
社会学部 メディアコミュニケーション学科	メディアコミュニケーション学概論 A (2) メディアコミュニケーション学概論 B (2)	マス・コミュニケーション概論 A (2) マス・コミュニケーション概論 B (2)	情報学基礎論 A (2) 情報学基礎論 B (2)	
社会学部 社会心理学科	社会心理学概論 A (2)	社会心理学概論 B (2)	健康心理学 A (2)	産業組織心理学 (2)
		環境心理学 (2)		

第2節 副専攻 English Special Program for Global Human Resources Development (ESP)

1 ESPのねらい

本プログラムは、本学部の教育理念に沿って、「現場主義」に基づいた「地域づくり」におけるグローバル人材を育成するために、(1) 専門的な知識の英語（外国語）での運用力、(2) 諸地域の文化習慣の理解とお互いの文化の尊重、(3) 地域住民や関係者との外国語によるコミュニケーション力、(4) 現場での経験に基づいた課題の本質的な理解と実践力、を修得することを目指しています。

本プログラムに応募した学生のうち以下に示す認定要件を満たしたものに対して、プログラムの修了を卒業時に認定し、卒業証書とは別にプログラム修了証を交付します。

2 対象

本プログラム（副専攻）は2013年入学生より対象となります。

3 認定要件

本プログラムの認定を希望する学生は卒業までに以下の（1）～（4）を満たす必要があります。

- （1） 外国語科目の必修科目を除いて、英語により授業が実施された科目、あるいは英語の修得を目的とした科目を40単位以上履修すること。
- （2） 2013年度より始まる国際交流ポイント制度で30ポイント以上を獲得すること。（別表参照）
- （3） 卒業までに別に指定されている英語能力試験で一定程度の成績を収めること。一定程度の成績とは、TOEFL-ITPの場合550点、TOEICの場合730点、に相当する成績とする。
- （4） 卒業論文の要旨を英文で作成するとともに、卒業論文の本体あるいはインターンシップやフィールドスタディなどの報告を英文で作成すること。

4 応募方法

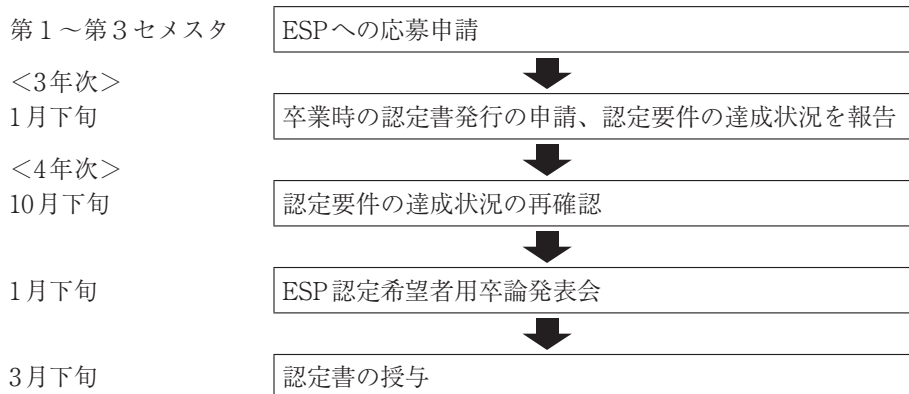
第3セメスタの履修登録期間まで随時受け付けます。英語能力を示す書類とともに国際地域グローバルオフィス窓口に申請書を提出してください。ただし、提出時に英語能力に関して次のいずれかの条件を満たしている学生を対象とします。（TOEFL-ITPの場合450点、TOEICの場合480点に相当する成績）

申請料、認定料等は不要です。

5 アドバイザー制度

それぞれの応募者に対して、専任教員の中からESPアドバイザーを選定します。科目履修や海外研修、留学など、アドバイザーと相談しながら、進めることができます。なお、それまでの成果や今後の抱負などについて定期的に報告書をアドバイザーに提出していただきます。

6 スケジュール



7 国際交流ポイント制度

海外留学、国内外ボランティアなどの社会貢献活動、および学内におけるさまざまな国際交流イベントに参加した後、参加報告書を国際地域グローバルオフィスに提出することによりポイントが獲得できます。対象イベントとそれぞれのイベントにおける獲得ポイントについては、上記オフィスに確認してください。

別表 国際交流ポイント制度における対象イベントと獲得ポイント

海外における活動		学内留学SAIHATおよび国内での活動	
交換・認定留学（2セメスタ）	30	大使リレー講義聴講	1
認定留学（1セメスタ）	20	国際ワークショップ参加・運営	1～5 ⁵⁾
SWU長期留学（1セメスタ）	20	国内研修（1週間～）	5～10 ²⁾
学部海外研修（2～5週間）	8～10 ¹⁾	日本研究プログラム	5
協定校語学留学（3～6ヵ月）	15～20	スピーチコンテスト参加 ⁶⁾	5
全学語学セミナー	10	国際的な社会貢献活動 ⁷⁾	2～10
海外専門研修（ゼミ単位）	5～10 ²⁾	その他 ⁸⁾	
海外インターンシップ	5～30 ³⁾		
社会貢献活動	5～10 ⁴⁾		

1) 2週間の研修は8ポイント、3週間以上の研修は10ポイント。

2) 活動内容と期間により決める。おおよその目安は1週間の研修が5ポイント、2週間の研修が8ポイント、3週間程度の研修で10ポイントである。

3) 活動内容と期間により決める。おおよその目安は1週間5ポイント、2週間8ポイント、3週以上10ポイント、1セメスタ以上20ポイント、1年間30ポイント。

4) 学生が自主的に行った海外での社会貢献活動である。活動内容と期間により決める。おおよその目安は、1週間5ポイント、2週間8ポイント、3週以上10ポイント。

5) 活動内容と期間により決める。おおよその目安は半日のシンポジウム1ポイント、終日のシンポジウム2ポイント。ただし、準備等で時間がかかる場合は状況に応じて決める。

6) 本学主催の各言語のスピーチコンテストへの参加。（留学生については日本語スピーチコンテストへの参加も認める）

7) 国際交流的な要素を含むものが対象。活動内容と期間により決める。おおよその目安は、1日2ポイント、1週間5ポイント、2週間8ポイント、3週以上10ポイント。

8) 学生の申請に基づき、その都度検討する。

第3節 卒業論文

1 卒業論文の意義

卒業論文は、講義や演習等を通して学習した総合的な成果であり、「学士（国際地域学）」に値する学力の有資格者であることを証明するものとなります。履修科目の中で、卒業論文は最も重要なものとして位置づけられるものであり、学生は十分な準備のもとに、卒業論文の執筆に全力で取り組まなければなりません。就職活動の際に、大学での勉学について尋ねられる機会が多くあります。それに説得力をもって答えるためにも、卒業論文の準備は早めに取り掛かることが望ましいです。

2 卒業論文題目届の提出

4年生は、第8セメスタ（3月卒業予定者は10月、9月卒業予定者は4月）開始時に、指導教員の承諾を得たうえで「卒業論文題目届」を提出してください。これを提出しなかった者は、卒業論文の指導を受けることができません。指導教員の承認を得ずに卒業論文の履修登録・変更をしても無効となります。

3 卒業論文の執筆要領

- ・書式 A4判、ワープロ書きを原則とします。
- ・字数 2万字以上を目安とします（図・表を含む）。英語の場合は8,000語程度とします。
- ・使用言語 日本語または英語とし、指導教員と学生が相談して決定します。
- ・構成 表紙、要旨、目次、および本文からなります。ページ番号を記入してください。

※表紙の書式の詳細については、見本を提示します。

・注釈および参考文献

論文には、所要の注釈を付すとともに、他の著作物から得た情報を利用する場合は必ず本文中に引用箇所を明示し、本文の最後に他の参考文献とともにその一覧を明示してください。

※詳細な執筆要領等については、学内掲示ならびに各指導教員の指示に従ってください。

4 卒業論文の提出

- ・提出期日 12月中旬（9月卒業予定者は7月中旬）
卒業論文は、本人が責任をもって提出して下さい。
提出締切時間を過ぎた場合には、自動的に卒業延期になりますので、くれぐれも注意してください。
事前に「卒業論文提出猶予願」の提出がない場合には、提出締切後の提出は一切認められません。
- ・病気・事故等による提出の延期願い
理由を証明する書類（診断書等）を添えて、卒業論文提出の締切時間前に、「卒業論文提出猶予願」を教務課窓口へ提出してください。

・提出するもの

(1) 製本（簡易製本も可）した卒業論文 1部

このほかに、学生本人の保管用として、もう1部作成することが望ましいです。

(2) 卒業論文要旨

（ワープロ書き，A4判2ページを両面コピーしたもの）3部

これは「卒業論文要旨集」を作成するためのものであり，卒業論文要旨集は大学に所蔵され，公開されます。

(3) 要旨データファイル

提出の詳細は掲示等で確認してください。

5 卒業論文の評価

提出された卒業論文のみならず，卒業論文の指導過程，プレゼンテーション，提出後の口頭試問などを経て，総合的に評価されます。指導教員による卒業論文の指導を十分受けずに提出された卒業論文は，評価の対象とはなりません。

6 優秀卒業論文の表彰等

国際地域学部では，学科ごとに卒業論文提出後，優秀な卒業論文の発表会を開催しています。これらの発表の中からそれぞれ最優秀論文および優秀論文を選定し，それらは卒業証書授与式において学部長から表彰状が授与されます。また，最優秀卒業論文は校友会の表彰対象論文として推薦されます。

7 卒業論文および要旨等の公表

最優秀卒業論文者および優秀卒業論文者は大学ホームページ上に論文全文あるいは論文要旨および氏名が掲載されます。また，全員の卒業論文テーマも同様にホームページ上に掲載されます。

第3章 国際観光学科

履修方法と教育課程表

教育研究上の目的（国際観光学科）

近年、わが国においても「観光立国」が模索され、観光は人びとの注目を集めるようになってきました。しかし、従前のわが国の高等教育機関を俯瞰すると、観光を余暇活動の一環として捉え社会学を基盤にして教育・研究する機関と、実務教育に主眼を置いた教育機関に大別されています。

これに対して、マネジメントに主眼を置き、理論と実務を融合した教育・研究を行う本学科のような教育・研究機関が少ないのが現状です。そのため、本学科は、この特徴をこれからも堅持しつつ、豊かな教養と社会性に富んだ「新観光知識人」即ち、自ら観光を楽しみ、観光を企画・組織化することができ、観光行動を促進し、かつ、観光関連企業や組織をマネジメントできる人材の養成を教育・研究の目的とします。更に、地域活性化やまちづくりにおいて観光という側面から地域社会に貢献することのできる人材育成も目的としています。

これにより、学生の授業満足度を高めると同時に、企業や地域のニーズに合致した教育を進めることで就職率を高めるなど、社会的な評価を得ていきたいと考えています。

国際観光学科長

第1節 国際観光学科

1 国際観光学科の教育方針

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

国際観光学科では、国際的視野に立った「観光振興」を通じて、組織・地域の創造的活性化に寄与する人材の輩出をミッションとしており、その効果的、効率的達成のために求める入学者像は下記の4項目です。

- (1) 観光交流の拡大のために、国際的な視野から観光をとらえる視点を持っている人
- (2) 理論と実践両面の修学に自主的・積極的に取り組むことのできる人
- (3) 文化、環境、語学など観光と密接に関わる分野にも興味を持ち、幅広い知見の獲得に意欲的に取り組む人
- (4) 他者や周囲の環境に配慮しながら、全体をマネジメントできる資質を持つ人

これらミッション達成のために、入学者の有する資質として期待するものは、次のものです。

- (1) コミュニケーション、仕事遂行などの本質的基礎である語学能力
- (2) 社会現象に関する理解と深い洞察に関連する能力
- (3) 論理的な思考に関連する能力
- (4) 上記の基礎学力を用いながら効果的、効率的な業務遂行へとつなげる行動特性（コンピテンシー）

A O型推薦などの推薦入学試験では(4)について重視する一方、一般入学試験では(1)～(3)を重視して選抜を行うものとします。

最終的には、入学後における多様な人材間の相互作用、カリキュラム・ポリシーに沿った修学の進行にともない、より広範な視点、興味、高いコンピテンシーを有する人材輩出を達成することを目標としています。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

観光学が学際的な学問分野であることを踏まえ、「ツーリズム・マネジメント」「ホスピタリティ・マネジメント」「レジャー&リゾート・マネジメント」の3種類の専攻領域をクロスオーバーさせて、多様なニーズや不断の変化に対応することができるようにしています。

また、理論と実務を融合させた教育・研究を複眼的な視点から行うことができるように、旅行業・航空業・鉄道業等の運輸業を対象にした旅行産業、主にレストラン業・ホテル業を対象にしたホスピタリティ産業、観光地やリゾートの計画・整備・環境保全、観光政策やイベントの企画・調整、観光に関する教養知識等の各種科目について学習するカリキュラムを組み立て、観光学の理論的な体系を踏まえた専門的かつ多様な知識や技術を習得することができるようにしています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

余暇活動や産業の一環である「観光」をリードしていくことができる優れた人材の育成を教育・研究の目標として掲げています。卒業認定や学位授与に当たっては、観光学に関する専門的な知識や技術、幅広い国際的な知識や教養、即戦力となる実務能力や語学力の習得を求めています。

2 カリキュラムの特徴

国際観光学科では、1年次に、英語や各種語学に加え幅広い一般教養を身につけるだけでなく、観光学に関する基礎的な理論を学習します。そして、2年次には、各自の興味・関心に従い、①ツーリズム・マネジメント、②ホスピタリティ・マネジメント、③レジャー&リゾート・マネジメント、の3つのコースのうちの1つに属して、専門分野の授業を履修します。

また、国際観光学科では、「ビジネスマナー」や「インターンシップ」、または「フィールドワーク」などの実践的な授業を通じて、社会人として常識やビジネス社会の実際を直接学ぶことができます。

外国語科目ではオールラウンドな英語力が観光産業に求められています。そこで、国際観光学科では、このようなニーズに応えるために1年生で「観光英語」を週2回、2年生で「応用英語」を週2回必修としています。

「観光英語」では口語英語の運用能力養成を目的に、会話、ロールプレイの練習、またやさしい英文で書かれた小説の多読を義務づけています。「応用英語」は、ネイティブの先生から英文理解、作文を主として学び、仕事の現場で使える英語を目指しています。この2つの授業は観光英検、英検、TOEICなど、資格試験受験の基礎力養成にも大いに有用です。

他方、国際的であるためには様々な国籍の人々と接していかなければなりません。国際観光学科ではフランス語・スペイン語・ドイツ語・中国語・ハンデル・タイ語の中の一言語を選択必修の外国語として習得していきます。

情報教育にも力を入れており、1年次必修の「情報演習」では、あらゆる情報実務の基礎となる文書作成、表計算とグラフ作成、データベースの実習などを行います。

3 コースの内容と特徴

《ツーリズム・マネジメントコース》

ツーリズム・マネジメントコースでは、旅行産業、特に旅行業や運輸業（航空業・鉄道業）を対象として、その運営に関する知識、能力だけでなく、企業の幹部社員として活躍するために必要な実践的な理論やマネジメント手法を身につけるための授業を行います。

1年次は、「旅行業法論」、「旅行産業論」、「運輸産業論」で産業基盤の基礎知識を得て勉学のベースを作ります。

2年次には、「旅行企画論」、「旅行事業経営論」を履修し、旅行業界の実務について学習します。また、航空業、鉄道業に興味を持つ学生向けに、「航空経営論」、「国際交通論」「鉄道経営論」が用意されています。さらに、旅行産業にとって重要なデスティネーション(旅行目的地)の研究のためには、「環太平洋ツーリズム論」や「欧州ツーリズム論」、「北米ツーリズム論」、「アジアツーリズム論」が対応しています。

一方、ツーリズム・マネジメントコースは、旅行業の柱のひとつであるパッケージツアーの企画から実施を実際に旅行会社の担当者の生の話を聞きながら体験し、最終の総まとめとして、そのパッケージツアーに参加して現地での対応を学ぶ「募集型企画旅行演習」が希望者に用意されています。また、総合旅行業務取扱管理者試験に対応するため2年次に「海外実務」「国際航空運賃」が用意されています。また、「ツーリズム情報実務演習」では、航空・旅行業界では不可欠な『AXESS』（予約情報システム）の操作も学ぶことができます。

ツーリズム・マネジメントコースの学生は、2年次から「インターンシップⅠ・Ⅱ」を積極的に取る学生も多く、旅行業界の研究のため週末や長期休暇の期間を有効利用する学生も多くいます。

ツーリズム・マネジメントコース

学 年 学習分野	第2学年	第3, 第4学年
旅行業経営分野	旅行事業経営論 ツーリズム情報論 ツーリズム情報実務演習 募集型企画旅行演習 旅行企画論	観光安全・リスクマネジメント論 インバウンド・ツーリズム論 福祉観光論
運輸・物流分野	国際交通論 航空経営論 空港経営論	海上交通論 鉄道経営論
旅行目的地分野	環太平洋ツーリズム論 北米ツーリズム論 欧州ツーリズム論	アジアツーリズム論
キャリア支援・ 資格取得支援 分野	ツーリズム演習Ⅰ インターンシップⅠ, Ⅱ (1年次より可) 海外実務 国際航空運賃	ツーリズム演習Ⅱ

《ホスピタリティ・マネジメントコース》

ホスピタリティ・マネジメントコースでは、ホスピタリティ産業、主にホテル業とフードビジネスを主たる対象とし、そのオペレーションに関する実務的な知識、技能のみならず、企業や事業体のマネジメントクラスとして活躍するために必要な実践的な理論や手法を習熟することを目的とした授業を行います。

具体的には、2年次には、「フードプロセッシング」で調理の実習を学ぶとともに「F&Bプロセッシング論」で調理を理論から学びます。「顧客マネジメント」では、ホスピタリティ産業の基本である顧客とのコミュニケーションを企業のケーススタディをもって学習します。さらに2年次には、学生の興味や進路の希望に合わせて、様々な領域の科目を配しています。ホテル業やフードビジネスの経営の概要を学ぶ「ホテル・マネジメント論」、「フードビジネス経営論」、財務や会計をさらに深く学びたいければ「ホスピタリティ計数管理」、またブライダル事業などをマネジメントする「セレモニー経営論」などがあります。

3年次では、ホテル経営やフードビジネスに関するより高度な学習を行います。例えば、これらの運営形態を開業する際にどのような立地を選ぶべきなのかあるいは、施設をどのように設計・管理するべきかを学習する「ホテル開発論」や「ホスピタリティ施設開発論」などの科目を習得します。さらにフードビジネスのメニュープランニングについて学ぶ「メニュー開発論」や人事管理を学ぶ「ホスピタリティ人的資源論」など専門領域に及ぶ科目を配しています。また実務面では、「ホスピタリティ実務」「サービス実務」などの実習科目を学びます。

さらに専門性の高い学習を目的に、ホスピタリティ・マネジメントコースを受け持つ各教員が演習を2年次、3年次に担当し、教員の専門分野をより深く、また社会とのつながりにおいて学び、また資格取得支援をする演習科目を配しています。

ホスピタリティ・マネジメントコースでは、夏期および春期休暇を利用して都内シティホテルやリゾート宿泊施設あるいはレジャー施設においてインターンシップを体験する「ホスピタリティ課外実習」を必修科目としており、キャリア形成を支援しています。

ホスピタリティ・マネジメントコース

学 年 学習分野	第2学年	第3, 第4学年
共通	フードプロセッシング 顧客マネジメント ホスピタリティ起業論	F&B サービス実務 ホスピタリティ実務 ホスピタリティ施設開発論 ホスピタリティ関連法規 ホスピタリティ人的資源論 グローバルホスピタリティ論 ソーシャルホスピタリティ論
ホテル分野	ホスピタリティ計数管理 ホテル・マネジメント論 セレモニー経営論	ホテル開発論
フードビジネス分野	F&B プロセッシング論 フードビジネス経営論	レストラン開発論
キャリア支援・ 資格取得支援分野	ホスピタリティ課外実習Ⅰ・Ⅱ ホテルマーケティング&マネジメント演習 生活総合ホスピタリティマーケティング演習	サービスマーケティング&マネジメント演習 F&B ビジネスマネジメント演習

《レジャー&リゾート・マネジメントコース》

レジャー&リゾート・マネジメントコースでは、空間的広がりを有する圏域を対象として、レジャー・リゾート施設をはじめとする観光地の整備、開発、保全について学びます。さらに、整備、開発のための施策・プロジェクトによる環境および社会文化への影響・効果の把握に関する理論とその応用を学び、実践力の養成を目的にした授業を行います。また、より高度かつ広範にわたる知識や技術の習得を図り、論理的な思考力や実践的な問題解決能力を高めるためにエクステンション科目を設けています。

具体的には、2年次に「観光施設デザイン論」、「自然公園・保護論」、3年次に「観光行政・政策論」、「リゾート開発計画論」を必修科目として履修します。これらに加えて、「余暇・レクリエーション論」や「観光行動論」を2年次に、「国際観光論」、「イベント企画論」、「環日本海観光文化論」を3年次に履修して、レジャー・リゾート施設のマネジメントに必要となる共通分野の素養を獲得します。また、「自然地理学A」も共通分野と密接に関連するため、履修することを推奨しています。

また、リゾート地の形成に欠かせない環境と景観に関連して、「景観・緑地論」、「環境法規・政策論」、「エコツーリズム」などの環境・景観関連の科目履修を通じて、環境と景観の保護・活用についてより深い理解を図ります。さらに、リゾート地の形成などに関連したまちづくりについて、「地域観光論」、「観光まちづくり概論」、「観光・環境経済学」に加えて「まちづくり関連法規」など法制度からも、その仕組みを理解します。

これらに加えて、PCを利用した分析スキルの向上のための「観光調査・予測理論」や、コンサルタント、行政等への「インターンシップ」を通じて、実務・実践感覚を養いながら、その集大成として「卒業論文」の執筆を行います。

これらのカリキュラムを通じて、レジャー施設、リゾート開発や環境・景観保護、まちづくりに関連して、幅広い教養・理論と具体的な実践能力の両面を習得するとともに、課題発掘・解決能力・マネジメント能力を有する人材になることを目指します。

レジャー&リゾート・マネジメントコース

学 年		第2学年	第3, 第4学年
学習分野			
共通		観光施設デザイン論 自然公園・保護論 余暇・レクリエーション論 観光行動論 観光調査・予測理論（*）	観光行政・政策論 リゾート開発計画論 国際観光論 環日本海観光文化論（*） イベント企画論
	特別演習等	観光計画特別演習Ⅰ（*） 観光計画特別演習Ⅱ（*）	観光計画特別演習Ⅲ（*） 観光計画特別演習Ⅳ（*） 観光計画特別研究（*）
環境・景観分野		景観・緑地論（*） 環境教育論	エコツーリズム 環境法規・政策論（*）
まちづくり分野		地域観光論 観光まちづくり概論 観光・環境経済学 地域財政と観光（*）	文化遺産地域振興論 まちづくり関連法規 観光法制度論

注意：（*）印は、エクステンション科目

4 国際観光学科卒業要件

卒業に必要な単位数は、124単位で、次の表に掲げる所定の単位を履修しなければなりません。

国際地域学部 国際観光学科			
授 業 科 目 区 分		一般学生	外国人留学生
基盤教育科目群 4単位	共通教養科目 4単位	哲学・思想	2 単 位
		自然・環境・生命	
		日本と世界の	
		現代・社会	
		スポーツと健康	
		総 合	
	社会人基礎科目		
留学支援科目			
学部共通教育科目群 18単位	学部共通教養科目		4 単 位
	語学教育科目 14単位	必 修	8 単 位 10 単 位
		選 択 必 修	2 単 位 6ヶ国語の中から I・IIを2単位
		選 択	4 単 位 英語, フランス語, スペイン語, ドイツ 語, 中国語, ハング ル, タイ語の中から 4単位 III・IVの履修にあ たっては、同一言 語のI・IIの履修 を前提とする
専門教育科目群 82単位	必 修 科 目		26 単 位 1年次-12単位 2年次- 2単位 3年次- 4単位 4年次- 8単位
	コース 必修科目	ツーリズム・マネジメント	8 単 位
		ホスピタリティ・マネジメント	
		レジャー&リゾート・マネジメント	
	コース 選択必修	ツーリズム・マネジメント	20 単 位
ホスピタリティ・マネジメント			
レジャー&リゾート・マネジメント			
選 択 科 目	28 単 位		
教 職 (教 科 科 目)			
開放領域 (他学部他学科)			
卒 業 必 要 単 位 数 合 計		124 単 位	
自 由 科 目			
教 職 科 目			

5 年次別履修登録単位数
制限

下記のとおり年次別に履修できる単位数の上限が設定されています。

年次	年間	卒業に必要な単位として認められる科目		卒業に必要な単位として認められない科目
		春学期	秋学期	
1	44	22	22	制限なし
2	44	22	22	
3	48	24	24	
4	48	24	24	

<卒業に必要な単位として認められる科目>

基盤教育科目群，学部共通教育科目，専門教育科目群，開放領域（国際地域学部内他学科科目・他学部他学科開放科目）

<卒業に必要な単位として認められない科目>

教職課程の教職に関する科目（教職概論，教育心理学等）

教職課程の教科に関する科目のうち，以下の科目

「日本史A・B」，「外国史A・B」，「倫理学概論A・B」，「哲学概説A・B」
自由科目

自分の学科教育課程表になく、なおかつ専門開放科目（他学部他学科開放科目）として履修できない科目で担当教員の許可を得て履修する科目

6 履修上の注意

基盤教育科目群

【教養科目】

履修上の注意

<一般学生・外国人留学生共通>

- ① 共通教養科目「哲学・思想」から2単位，その他の2単位を含め，合計4単位以上修得しなければなりません。
- ② スポーツと健康の授業は，総合スポーツセンター（板橋区清水町）で開講されます。
総合スポーツセンターでの授業は，白山6学部すべての1～4年生が履修できます。
- ③ 「スポーツ健康科学実技」および「スポーツ健康科学演習」の各コースの受講者数は人数調整が必要になる場合があるため，詳細については履修関係資料，学内掲示を参照してください。
- ④ 一度修得した科目は再登録できません。なお，修得できなかった科目の再履修は可能です。

学部共通教育科目群

【学部共通教養科目】

履修上の注意

<一般学生・外国人留学生共通>

学部共通教養科目より，最低4単位修得しなければなりません。

【語学教育科目】**履修上の注意****<一般学生>**

語学教育科目では、以下の3つの基準を満たし、最低14単位修得しなければなりません。

- ①必修は、観光英語A・B、応用英語A・Bの4科目8単位を習得しなければなりません。
- ②選択必修は、中国語、ハンゲル、フランス語、ドイツ語、スペイン語、タイ語の中から1ヵ国語を選択し、I・IIの2科目2単位以上を修得しなければなりません。
- ③選択は、中国語、ハンゲル、フランス語、ドイツ語、スペイン語、タイ語のI～IV、英作文基礎、ビジネス英語I・II、インターネットリサーチ、クリティカル・シンキング、メディア英語読解演習I・IIの中から4科目4単位以上を修得しなければなりません。

<外国人留学生>

外国語科目では、以下の3つの基準を満たし、最低14単位修得しなければなりません。

- ①必修は、日本語I A・II A・III A・I B・II B・III B、観光英語A・Bの8科目10単位を修得しなければなりません。
- ②選択必修は、日本語総合演習A・B、日本語特別演習A・Bの中から2単位以上を修得しなければなりません。
- ③選択は、中国語、ハンゲル、フランス語、ドイツ語、スペイン語、タイ語のI～IV、英作文基礎、ビジネス英語I・II、インターネットリサーチ、クリティカル・シンキング、メディア英語読解演習I・IIの中から2科目2単位以上を修得しなければなりません。

なお、英語以外の語学では同一言語でI II III IVの順に履修しなければなりません。

専門教育科目群

専門教育科目群は、必修科目、コース必修科目、コース選択科目、選択科目から構成され、それぞれに必要な単位数が定められています。

【必修科目】**履修上の注意**

必修科目では、1年次6科目12単位、2年次1科目2単位、3年次2科目4単位、4年次3科目8単位の計26単位を修得しなければなりません。

【第1選択科目】**履修上の注意**

ツーリズム・マネジメント、ホスピタリティ・マネジメント、レジャー&リゾート・マネジメントの3コースごとに28単位ずつ設定されています。1年次終了時にどのコースに進むかの希望調査を行い、2年次第3セメスタから各コースごとに分かれて履修します。

各分野ごとの授業科目

【ツーリズム・マネジメントコース】

(必修)

2年次 旅行企画論, 国際交通論

2-3年次 航空経営論, 旅行事業経営論

(選択必修)

2年次 環太平洋ツーリズム論, 欧州ツーリズム論, 北米ツーリズム論, コンベンション論, ツーリズム情報論(※), ツーリズム情報実務演習(※), 国際航空運賃, 海外実務, 募集型企画旅行演習, ツーリズム演習Ⅰ, 空港経営論

3年次 海上交通論, 観光安全・リスクマネジメント論, アジアツーリズム論, インバウンド・ツーリズム論, 鉄道経営論, 福祉観光論, ツーリズム演習Ⅱ

【ホスピタリティ・マネジメントコース】

(必修)

2年次 フードプロセッシング, ホスピタリティ課外実習ⅠⅡ

3年次 F&Bサービス実務, ホスピタリティ実務

(選択必修)

2年次 ホテル・マネジメント論, セレモニー経営論, ホスピタリティ起業論, F&Bプロセッシング論, 顧客マネジメント, フードビジネス経営論, ホスピタリティ計数管理, ホテルマーケティング&マネジメント演習, 生活総合ホスピタリティ・マーケティング演習

3年次 ホスピタリティ関連法規, ホテル開発論, メニュー開発論, ホスピタリティ人的資源論, ホスピタリティ施設開発論, グローバルホスピタリティ論, ソーシャルホスピタリティ論, サービスマーケティング&マネジメント演習, F&Bビジネスマネジメント演習

【レジャー&リゾート・マネジメントコース】

(必修)

2年次 観光施設デザイン論, 自然公園・保護論

3年次 観光行政・政策論, リゾート開発計画論

(選択必修)

2年次 地域観光論, 余暇・レクリエーション論, 観光・環境経済学, 環境教育論, 観光行動論, 観光まちづくり概論, 景観・緑地論, 地域財政と観光, 観光調査・予測理論, 観光計画特別演習Ⅰ, 観光計画特別演習Ⅱ

3年次 国際観光論, エコツーリズム, 文化遺産地域振興論, イベント企画論, 観光法制度論, まちづくり関連法規, 環境法規・政策論, 環日本海観光文化論, 観光計画特別演習Ⅲ, 観光計画特別演習Ⅳ, 観光計画特別研究

【第2 選択科目】

履修上の注意

卒業要件を上回って修得した単位について

既修得科目の再登録について

開放領域について

※選択しなかった他コースの科目も履修できますが、上記ゴシックの「実務科目・演習科目」「エクステンション科目」については、当該コースの学生が優先して履修できます。

※「ツーリズム情報実務演習」と「ツーリズム情報論」はセットでの履修が必要です。どちらか一方の履修はできません。

すべての学生が選択して履修することができる科目です。

第2 選択科目と第1 選択科目で選択しなかった分野、および英語特別教育科目の中から、合計で最低28単位以上修得しなければなりません。

教育課程表上の基盤教育科目群、学部共通科目群、専門教育科目群の卒業要件に定められた単位数を上回って修得した単位については、卒業必要単位数124単位の中の単位として換算します。

既修得科目の再登録は、下記に掲げる科目以外の科目については、制限単位数内であれば担当教員の許可を得て履修を認めるものとします。ただし、取得した単位は重複して卒業単位に組み入れません。なお成績については、成績上位の評価を卒業単位とみなします。

再登録ができない科目は次の通りです。

(基盤教育科目群)

・全ての科目

(専攻領域)

・国際観光研究 I, II, III, IV

・卒業論文

・コンベンション論

・観光法制度論

・地域観光論

・Special Course in Advanced TOEFL I, II

(他学部他学科科目)

・全ての科目

(教職課程)

・全ての科目

(自由科目)

・全ての科目

制限単位数内ならば、国際地域学部内他学科科目・他学部他学科開放科目の履修を認めます。履修した単位は、開放領域の単位として卒業必要単位数124単位の中の単位として換算します。

なお履修にあたっては、開講学部・学科に従ってください。

インターンシップについて

インターンシップとは、学生が企業等において、実習、研修的な就業体験を行うことをいいます。1年生の秋学期からインターンシップⅠおよびⅡを履修することができますが、両者を同一の学期内に履修することはできません。また、春学期にインターンシップの受講に関するガイダンスを行います。このガイダンスへの参加が、秋学期に行う履修申請の前提になるので注意してください。

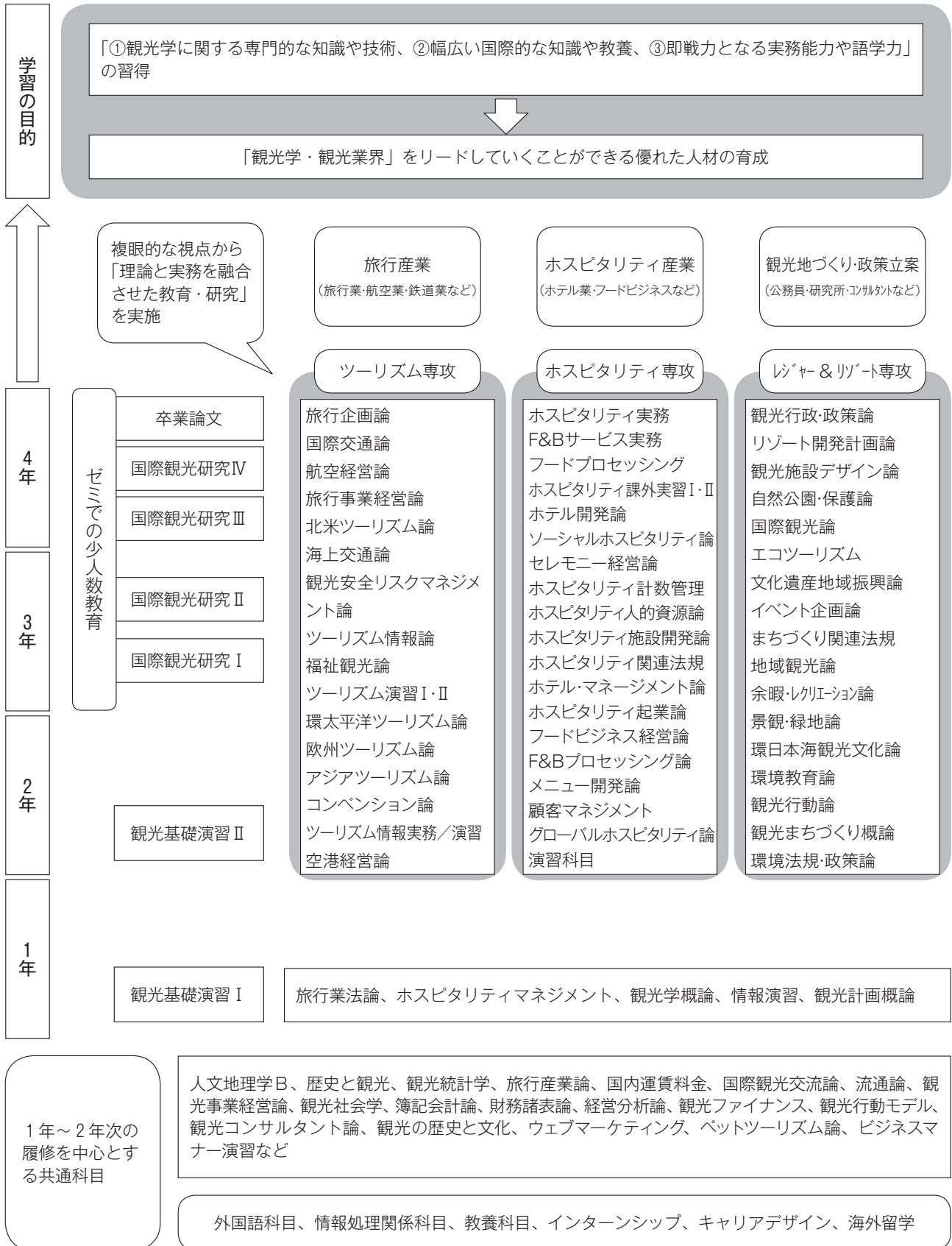
実習費について

ツーリズム・マネジメントコースを選択した場合、2年次ツーリズム情報実務演習に実習費（2万円程度、年度により異なる）が必要となり、授業開始前に徴収します。

ホスピタリティ・マネジメントコースを選択した場合、2年次フードプロセッシング、3年次F&Bサービス実務・ホスピタリティ実務の3科目の実習が必修となります。科目ごとに実習費が5,000円必要となり、授業開始前に徴収します。

なお、詳細は学部掲示板（1号館3階1305教室前）でお知らせします。

国際観光学科履修モデル



2013年度入学生用

国際地域学部国際観光学科 教育課程表 (一般学生用)

		1年次		2年次		3年次		4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
基 盤 教 育 科 目 群 (4)	共 通	哲学・思想 (2)	哲学A	2	哲学B	2	哲学史A	2	哲学史B	2
			倫理学基礎論A	2	倫理学基礎論B	2	科学思想史A	2	科学思想史B	2
			地球倫理A	2	地球倫理B	2	井上円了と東洋大学A	2	井上円了と東洋大学B	2
	環 境 ・ 生 命	自然・環 境・生命	生活と物理A	2	生活と物理B	2	エネルギーの科学A	2	エネルギーの科学B	2
			自然誌A	2	自然誌B	2	自然科学概論A	2	自然科学概論B	2
			環境の科学A	2	環境の科学B	2				
	日 本 と 世 界 の 文 化 ・ 歴 史	国際教育論A	2	国際教育論B	2	多文化共生論A	2	多文化共生論B	2	
			2	2	2	2				
			2	2	2	2				
	現 代 ・ 社 会	経済学A	2	経済学B	2	法学A	2	法学B	2	
2			2	2	2					
2			2	2	2					
ス ポ ー ツ と 健 康	スポーツ健康科学実技IA	1	スポーツ健康科学実技IB	1	スポーツ健康科学実技IIA	1	スポーツ健康科学実技IIB	1		
		1	1	2						
		2	2	2						
総 合	総合IA	2	総合IB	2	総合IIA	2	総合IIB	2		
		2	2	2	2					
		2	2	2	2					
社 会 人 基 礎 科 目	キャリア開発論A	2	キャリア開発論B	2	企業家論	2	企業のしくみ	2		
		2	2	2	2					
留 学 支 援 科 目	英語特別 教育科目	Special Course in Advanced TOEFL I			4	Special Course in Advanced TOEFL II			4	
学 部 共 通 教 育 科 目 群 (18)	学 部 共 通 教 育 科 目 (4)	地域と生活	2	文化人類学入門	2	歴史と郷土文化	2	地域とボランティア	2	
		言語と文化A	2	言語と文化B	2	日本の文化と社会	2	世界の文化と社会	2	
		政治学入門	2	国際政治学入門	2	日本外交論	2	技術と産業の社会史	2	
		都市論	2	日本の近代化	2	科学技術論	2	地球環境論	2	
		情報社会論	2	情報ネットワーク論	2	自然地理学A	2	自然地理学B	2	
		地誌学A	2	地誌学B	2	人文地理学A	2			
	必 修 (8)	観光英語A	2	応用英語A	2					
			2	2						
語 学 教 育 科 目 群 (14)	選 択 必 修 (2)	中国語I	1							
		中国語II	1							
		ハングルI	1							
		ハングルII	1							
		フランス語I	1							
		フランス語II	1							
		ドイツ語I	1							
		ドイツ語II	1							
		スペイン語I	1							
		スペイン語II	1							
選 択 (4)	英作文基礎	1	ビジネス英語I	1	中国語III	1	ドイツ語III	1		
			ビジネス英語II	1	中国語IV	1	ドイツ語IV	1		
			インターネット・リサーチ	1	ハングルIII	1	スペイン語III	1		
			クリティカル・シンキング	1	ハングルIV	1	スペイン語IV	1		
	メディア英語読解演習I	1	フランス語III	1	タイ語III	1				
	メディア英語読解演習II	1	フランス語IV	1	タイ語IV	1				

語学教育科目の「選択必修」および「選択」の履修はP.51をよく読むこと。

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
専 門 教 育 科 目 群 (82)	必修 (26)	観光基礎演習Ⅰ	2	観光基礎演習Ⅱ	2	国際観光研究Ⅰ	2	国際観光研究Ⅲ	2
		観光学概論	2			国際観光研究Ⅱ	2	国際観光研究Ⅳ	2
	第1選択 (必修)	情報演習	2					卒業論文	4
		旅行業法論	2						
	第1選択 (必修)	ホスピタリティマネジメント	2						
		観光計画概論	2						
	第1選択 (必修)	ツーリズム・マネジメント(8)		旅行企画論	2				
		ホスピタリティマネジメント(8)		国際交通論	2				
	第1選択 (必修)	レジター&リゾート・マネジメント(8)		航空経営論	2				
				旅行事業経営論	2				
	第1選択 (必修)	ツーリズム・マネジメント(20)		フードプロセッシング	2	ホスピタリティ実務	1		
				ホスピタリティ課外実習Ⅰ	2	F&Bサービス実務	1		
第1選択 (必修)	ホスピタリティ・マネジメント(20)		ホスピタリティ課外実習Ⅱ	2					
			観光施設デザイン論	2	観光行政・政策論	2			
第1選択 (必修)	レジター&リゾート・マネジメント(20)		自然公園・保護論	2	リゾート開発計画論	2			
			環太平洋ツーリズム論	2					
第1選択 (必修)	ホスピタリティ・マネジメント(20)		欧州ツーリズム論	2	鉄道経営論	2			
			北米ツーリズム論	2	海上交通論	2			
第1選択 (必修)	レジター&リゾート・マネジメント(20)		観光学情報論	2	インバウンド・ツーリズム論	2			
			コンベンション論	2	福祉観光論	2			
第1選択 (必修)	ホスピタリティ・マネジメント(20)		観光学情報実務演習	2	アジアツーリズム論	2			
			海外実務	2	観光安全・リスクマネジメント論	2			
第1選択 (必修)	レジター&リゾート・マネジメント(20)		国際航空運賃	2	ツーリズム演習Ⅱ	2			
			募集型企画旅行演習	2					
第1選択 (必修)	ホスピタリティ・マネジメント(20)		空港経営論	2					
			観光学まちづくり概論	2					
第1選択 (必修)	レジター&リゾート・マネジメント(20)		地域観光論	2	国際観光論	2			
			余暇・レクリエーション論	2	エコツーリズム	2			
第1選択 (必修)	ホスピタリティ・マネジメント(20)		観光・環境経済学	2	まちづくり関連法規	2			
			環境教育論	2	文化遺産地域振興論	2			
第1選択 (必修)	レジター&リゾート・マネジメント(20)		観光行動論	2	イベント企画論	2			
			観光学まちづくり概論	2	観光法制度論	2			
第1選択 (必修)	ホスピタリティ・マネジメント(20)		景観・緑地論	2	環境法規・政策論	2			
			地域財政と観光	2	環日本海観光文化論	2			
第1選択 (必修)	レジター&リゾート・マネジメント(20)		観光調査・予測理論	2					
			観光計画特別演習Ⅰ	1	観光計画特別演習Ⅲ	1	観光計画特別研究	2	
第1選択 (必修)	ホスピタリティ・マネジメント(20)		観光計画特別演習Ⅱ	1	観光計画特別演習Ⅳ	1			
第2選択 (28)	人文地理学B	2	流通論	2	ミクロ経済学Ⅱ	2			
	旅行産業論	2	観光コンサルタント論	2	マクロ経済学Ⅱ	2			
第2選択 (28)	運輸産業論	2	簿記会計論	2	経営分析論	2			
	国内運賃料金	2	ビジネスマナー演習Ⅰ	2	地域産業論Ⅰ	2			
第2選択 (28)	海外観光資源	2	サービス・マネジメント	2	地理情報システム	2			
	観光マーケティング	2	ビジネスマナー演習Ⅱ	2	情報実務理論	2			
第2選択 (28)	観光事業経営論	2	観光ファイナンス	2	日本美術史	2			
	宿泊事業経営論	2	ウェブマーケティング	2	西洋美術史	2			
第2選択 (28)	食品衛生論	2	財務諸表論	2	観光メディア実習	2			
	観光統計学	2	リテールビジネス産業論	2	観光映像実習	2			
第2選択 (28)	国際観光交流論	2	観光行動モデル	2	民事法	2			
	ミクロ経済学Ⅰ	2	ヨーロッパの歴史と言語	2	観光通訳技法Ⅰ	2			
第2選択 (28)	マクロ経済学Ⅰ	2	観光の歴史と文化	2	観光通訳技法Ⅱ	2			
	歴史と観光	2	観光社会学	2	ホスピタリティ英語	2			
第2選択 (28)			ペットツーリズム論	2					
第2選択 (28)	観光フィールドワークⅠ	2	観光フィールドワークⅡ	2	国際観光特別研究Ⅰ	2	国際観光特別研究Ⅱ	2	
	国際観光学研修Ⅰ	2			国際観光学研修Ⅱ	2			
第2選択 (28)	観光学特殊講義Ⅰ	2	観光学特殊講義Ⅱ	2	観光学特殊講義Ⅲ	2	観光学特殊講義Ⅳ	2	
	キャリアデザインⅠ	2	キャリアデザインⅡ	2	キャリアデザインⅢ	2			
第2選択 (28)	インターンシップⅠ	2			インターンシップⅡ	2			
教職科目 (卒業単位以外)	哲学概説A	2	哲学概説B	2	倫理学概説A	2	倫理学概説B	2	
	日本史A	2	日本史B	2	外国史A	2	外国史B	2	

開講科目は年度により変わる場合があります。必ず授業時間割表で確認して下さい。

国際地域学部国際観光学科 共通総合領域教育課程表 (外国人留学生用)

		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
基 通 教 養 育 科 目 群 (4)	哲学・思想 (2)	哲学 A	2	哲学 B	2	哲学史 A	2	哲学史 B	2
		倫理学基礎論 A	2	倫理学基礎論 B	2	科学思想史 A	2	科学思想史 B	2
	自然・環境・生命	地球倫理 A	2	地球倫理 B	2	井上円了と東洋大学 A	2	井上円了と東洋大学 B	2
		生活と物理 A	2	生活と物理 B	2	エネルギーの科学 A	2	エネルギーの科学 B	2
	日本と世界の文化・歴史	自然誌 A	2	自然誌 B	2	自然科学概論 A	2	自然科学概論 B	2
		環境の科学 A	2	環境の科学 B	2		2		2
	国際教育論 A	2	国際教育論 B	2	多文化共生論 A	2	多文化共生論 B	2	
		西欧文学 A	2	西欧文学 B	2	現代日本文学 A	2	現代日本文学 B	2
	歴史の諸問題 A	2	歴史の諸問題 B	2		2		2	
		経済学 A	2	経済学 B	2	法学 A	2	法学 B	2
現代・社会	社会学 A	2	社会学 B	2	地理学 A	2	地理学 B	2	
	心理学 A	2	心理学 B	2	日本国憲法	2		2	
スポーツと健康	スポーツ健康科学実技 IA	1	スポーツ健康科学実技 IB	1	スポーツ健康科学実技 II A	1	スポーツ健康科学実技 II B	1	
	スポーツ健康科学実技 III A	1	スポーツ健康科学実技 III B	1	スポーツ健康科学講義 I	2		2	
	スポーツ健康科学講義 II A	2	スポーツ健康科学講義 II B	2	スポーツ健康科学演習 I	2		2	
総合	総合 I A	2	総合 I B	2	総合 II A	2	総合 II B	2	
	全学総合 I A	2	全学総合 I B	2	全学総合 II A	2	全学総合 II B	2	
社会人基礎科目	キャリアデベロップメント論 A	2	キャリアデベロップメント論 B	2	企業家論	2	企業のしくみ	2	
	社会人基礎力入門講義	2	社会人基礎力実践講義	2	公務員論	2	社会貢献活動入門	2	
留学支援科目	英語特別教育科目	Special Course in Advanced TOEFL I			4	Special Course in Advanced TOEFL II			4
学 部 共 通 教 育 科 目 群 (18)	学部共通 教養科目 (4)	地域と生活	2	文化人類学入門	2	歴史と郷土文化	2	地域とボランティア	2
		言語と文化 A	2	言語と文化 B	2	日本の文化と社会	2	世界の文化と社会	2
		政治学入門	2	国際政治学入門	2	日本外交論	2	技術と産業の社会史	2
		都市論	2	日本の近代化	2	科学技術論	2	地球環境論	2
		情報社会論	2	情報ネットワーク論	2	自然地理学 A	2	自然地理学 B	2
		地誌学 A	2	地誌学 B	2	人文地理学 A	2		2
			2		2		2		2
	必修 (10)	日本語 I A	1						
		日本語 II A	1						
		日本語 III A	1						
	選択必修 (2)	日本語 I B	1	日本語総合演習 A	1				
		日本語 II B	1	日本語総合演習 B	1				
		日本語 III B	1	日本語特別演習 A	1				
		観光英語 A	2	日本語特別演習 B	1				
選択 (2)	観光英語 B	2							
	英作文基礎	1	応用英語 A	2	中国語 I	1	ドイツ語 I	1	
			応用英語 B	2	中国語 II	1	ドイツ語 II	1	
			ビジネス英語 I	1	ハンガール I	1	スペイン語 I	1	
			ビジネス英語 II	1	ハンガール II	1	スペイン語 II	1	
			インターネット・リサーチ	1	フランス語 I	1	タイ語 I	1	
			クリエイティブ・シンキング	1	フランス語 II	1	タイ語 II	1	
		メディア英語読解演習 I	1						
		メディア英語読解演習 II	1						
				中国語 III	1	ドイツ語 III	1		
				中国語 IV	1	ドイツ語 IV	1		
				ハンガール III	1	スペイン語 III	1		
				ハンガール IV	1	スペイン語 IV	1		
				フランス語 III	1	タイ語 III	1		
				フランス語 IV	1	タイ語 IV	1		

- 外国人留学生に対しては、修学目的に即して合理的に教育効果があげられるように、日本語理解の助けとなる「日本語」の科目が学部共通教育科目群の語学教育科目群に開設されています。
- 語学教育科目の「選択」のうち、日本語および英語科目以外の言語科目の履修は、P.51をよく読むこと。
- 専攻領域の課程表は前のページで確認してください。

国際地域学部内他学科科目 国際地域学科国際地域専攻の専攻領域（必修・演習・卒業論文を除く）で国際観光学科の学生が履修可能な科目

2013 年度入学生用

1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
国際協力論 宗教と社会 国際政治学 I 国際環境計画入門 エネルギー資源・環境管理 社会調査法 国際開発援助論	地方自治論 地域データ分析 国際経済学 都市地理学 社会システム論 I 地域システム論	社会基盤論 公共経済学 I 社会保障論 地域計画 情報マネジメント I 水辺と環境 環境マネジメント	
社会システム哲学 ゲーム理論入門 統計学 国際エネルギー資源論 国際政治学 II 日本の地誌と文化 アジアの地誌と文化 ヨーロッパの地誌と文化 アフリカの文化と社会 中東の文化と社会 中南米の経済と社会 アジアの都市と交通 NGO・NPO 論 外国地誌 社会政策論 地域文化 A 地域文化 B 国際協力と日本語教育 I 国際協力と日本語教育 II 災害と復興 国際地域学研修 I 国際地域学研修 II 国際地域学研修 III 国際地域学研修 IV	国際政治学 III 国際金融論 国際食糧問題論 欧米地域研究 文化人類学 開発経済論 日本経済論 環境管理適正技術論 環境産業論 廃棄物管理 水と国土 環境システム論 環境経済学概論	アジア経済論 アジア社会論 農村地域開発論 社会システム論 II プロジェクト実施・評価 自然災害と防災 環境社会論 科学技術倫理 知識情報処理 情報マネジメント II	
Participatory Development Qualitative Research Methodologies Gender and Society Urban habitation Asian Cities and Transport Basic academic writing Basic academic reading Japanese Economy and Business	Academic essay writing The Practice of Internet Technology, network configuration and security Information Publishing Asian Economies International Finance Housing the poor in Asia	Visual Sociology Regional and Urban Sociology on Asian Countries Regional to International Issues Globalization and Culture South Asian Studies Southeast Asian Studies Contemporary Global Issues	Urban and Transport Planning Global Environmental Issues Global Water Problems Urban and Regional Environmental Management Environmental Issues in Asian countries Energy and Resources Management
経済社会実務 I 地域活動実習 I 国際活動実習 I 情報技術実務 I	経済社会実務 II 地域活動実習 II 国際活動実習 II 情報技術実務 II	経済社会実務 III 地域活動実習 III 国際活動実習 III 情報技術実務 III	経済社会実務 IV 地域活動実習 IV 国際活動実習 IV 情報技術実務 IV

※履修する場合は配当学年に従うこと。

他学部他学科開放科目

2013年度入学生用

開講学部・学科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
文学部 日本文学文化学科	比較文学文化概説 A (2) 比較文学文化概説 B (2)			
	古代日本文学史 A (2) 古代日本文学史 B (2) 中世日本文学史 A (2) 中世日本文学史 B (2)	近現代日本文学史 A (2) 近現代日本文学史 B (2)	近世日本文学史 A (2) 近世日本文学史 B (2)	
	英語圏文学文化と日本 A (2) 英語圏文学文化と日本 B (2) ドイツ語圏文学文化と日本 A (2) ドイツ語圏文学文化と日本 B (2)	フランス語圏文学文化と日本 A (2) フランス語圏文学文化と日本 B (2) 中国文学文化と日本 A (2) 中国文学文化と日本 B (2)	日本の伝統行事 A (2) 日本の伝統行事 B (2)	日本の美術 A (2) 日本の美術 B (2)
		万葉文化論 A (2) 万葉文化論 B (2) 王朝文化論 A (2) 王朝文化論 B (2) 江戸文化論 A (2) 江戸文化論 B (2)	近現代文化論 A (2) 近現代文化論 B (2) 日本の古典籍 A (2) 日本の古典籍 B (2)	日本民俗学 A (2) 日本民俗学 B (2) 室町文化論 A (2) 室町文化論 B (2)
文学部 教育学科	生涯学習概論 I (2)	特別支援教育概論 I (2)		
	生涯学習概論 II (2) 比較政策論 (2) 社会文化史 (日本) (2) 社会文化史 (西洋) (2)	特別支援教育概論 II (2) アメリカ思想史 (2) 女性問題と学習 (2) 情報化と社会教育 (2)	比較社会論 (2) 社会教育課題研究 I (2) 社会教育課題研究 II (2)	家庭教育論 (2) 社会教育計画論 I (2) 社会教育計画論 II (2)
文学部 英語コミュニケーション学科	比較文化論 A (2)		比較文化論 B (2)	
			Special Lecture I (2) (特別講義 I)	Special Lecture III (2) (特別講義 III)
経済学部 経済学科		経済哲学 A (2) 経済哲学 B (2) 人口経済学 A (2) 人口経済学 B (2)	医療経済学 A (2) 医療経済学 B (2) 政治経済学 A (2) 政治経済学 B (2) 現代中小企業論 A (2) 現代中小企業論 B (2)	
	経済学部 国際経済学科	ヨーロッパ経済論 A (2) ヨーロッパ経済論 B (2)		
経済学部 総合政策学科	市民社会と国家 (2) 教育・家族・雇用システム (2)			
		国際貿易論 A (2) 国際貿易論 B (2) 国際金融論 A (2) 国際金融論 B (2) 日本経済論 A (2) 日本経済論 B (2) 上級国際経済学 A (2) 上級国際経済学 B (2)	国際公共経済 A (2) 国際公共経済 B (2) 世界の食料・資源経済 A (2) 世界の食料・資源経済 B (2) 経済発展論 A (2) 経済発展論 B (2) 西欧経済史 A (2) 西欧経済史 B (2)	
		社会政策 A (2) 社会政策 B (2) 生き方・働き方の経済学 (2) ワーク・ライフ・バランスの総合政策 (2)	現代の産業と企業 (2) 地域活性化と公民連携 (2) 環境の制度と政策 (2) 廃棄物政策 (2)	

開講学部・学科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
経済学部（言語分野） ドイツ語		検定ドイツ語 A (1) 時事ドイツ語 A (1)	検定ドイツ語 B (1) 時事ドイツ語 B (1)	
経済学部（言語分野） フランス語		検定フランス語 A (1) 時事フランス語 A (1)	検定フランス語 B (1) 時事フランス語 B (1)	
経済学部（言語分野） 中国語			中国語Ⅲ A (1) 中国語上級 A (1)	中国語Ⅲ B (1) 中国語上級 B (1)
			ビジネス・ニュース英語 A (2) ビジネス・ネゴシエーション A (2) ビジネス・ニュース英語 B (2) ビジネス・ネゴシエーション B (2)	
経営学部 経営学科		経営財政論 (2) 投資決定論 (2) 国際経営基礎論 (2) GBC セミナーⅠ (2) GBC セミナーⅥ (2)	国際経営論 (2) 意志決定論 (2) 公共経営論 (2) GBC セミナーⅡ (2)	企業評価論 (2) コーポレートガバナンス論 (2) コンプライアンス経営論 (2) GBC セミナーⅤ (2)
経営学部 マーケティング学科		広告論 (2) 現代の広告 (2) サービス・マーケティング論 (2)	リレーションシップ・マーケティング (2) ファッション・マーケティング論 (2) 現代のファッション・マーケティング (2)	
経営学部 会計ファイナンス学科	金融論 (2) 金融システム論 (2) ファイナンス論 (2)	経営監査論 (2) 会計監査論 (2)	経営分析論 (2) 証券投資論 (2)	
法学部 法律学科	法哲学 A (2)		法哲学 B (2)	
	法思想史 A (2)	法思想史 B (2)	International Relations A (2) International Relations B (2)	
		政治学原論 A (2) 政治学原論 B (2) Fundamental Concepts of International Politics A (2) Fundamental Concepts of International Politics B (2) Fundamental Concepts of Peace Studies A (2) Fundamental Concepts of Peace Studies B (2) International Law A (2) International Law B (2)		
法学部 企業法学科		刑法Ⅰ（総論）A (2) 刑法Ⅰ（総論）B (2) ビジネス・イングリッシュⅠA (1) ビジネス・イングリッシュⅠB (1)	ビジネス・イングリッシュⅡA (1) ビジネス・イングリッシュⅡB (1)	ビジネス・イングリッシュⅢA (1) ビジネス・イングリッシュⅢB (1)
社会学部 社会学科	社会統計学 (2)	国際社会学 (2)		
社会学部 社会文化システム学科		日本社会文化論 A (2) 日本社会文化論 B (2)	犯罪社会学 A (2) 犯罪社会学 B (2)	
社会学部 社会福祉学科	社会福祉発達史 A (2) 社会福祉発達史 B (2)		社会保障論 A (2) 社会保障論 B (2)	公的扶助論 (2) 地域福祉論 A (2)
社会学部 メディアコミュニケーション学科	メディアコミュニケーション学概論 A (2) メディアコミュニケーション学概論 B (2)	マス・コミュニケーション概論 A (2) マス・コミュニケーション概論 B (2)	情報学基礎論 A (2) 情報学基礎論 B (2)	
社会学部 社会心理学科	社会心理学概論 A (2)	社会心理学概論 B (2)	健康心理学 A (2)	産業組織心理学 (2)
		環境心理学 (2)		

第2節 卒業論文

1 卒業論文の意義

卒業論文は、講義・演習等を通じて得られた知識・技術を活用して、学術的、多角的、包括的視点から取り組みながら、特定のテーマに関して論じるものです。

大学生活の総合的な成果であり、「学士（国際観光学）」に値する学力の有資格者であることを証明するものです。学生は、十分な準備のもと、指導教員と連携をとりながら、全力で卒業論文のための情報収集、実態解明などを行いながら、執筆を行わなければなりません。

2 卒業論文の評価

提出された論文に加え、執筆への取り組み姿勢、プレゼンテーションとその質疑応答、提出後の口頭試問等により総合的に評価されます。

3 卒業論文題目届の提出

卒業論文履修者は、6月（秋卒業予定者は4月）に「卒業論文題目届」を指導教員に提出する必要があります。これを提出しないと卒業論文を履修することができません。

卒業論文題目届には、指導教員の承認印が必要です。また修正がある場合、12月（秋卒業予定者は6月下旬）に「卒業論文題目変更届」を提出してください。

なお「卒業論文題目届」と題目が異なると、卒業論文を受理できませんので、十分注意してください。

4 卒業論文の提出期日 および提出先

卒業論文履修者は、12月（秋卒業予定者は7月）の定められた期日、場所に卒業論文1部、卒業論文要旨3部を本人が提出しなければなりません。締切後の提出は、自動的に卒業延期となるため注意してください。なお、詳細については、後日、掲示でお知らせします。

5 優秀卒業論文の表彰等 について

国際地域学部では、学科ごとに卒業論文提出後、優秀な卒業論文の発表会を開催しています。これらの発表の中からそれぞれ最優秀論文および優秀論文を選定し、それらは卒業証書授与式において学部長から表彰状が授与されます。また、最優秀卒業論文は校友会の表彰対象論文として推薦されます。

6 卒業論文および要旨等 の公表について

最優秀卒業論文および優秀卒業論文は学部ホームページ上に全文あるいは要旨が掲載されます。また、全員の卒業論文題目も同様にホームページ上に掲載されます。

第4章 教職課程

※国際地域学科国際地域専攻および国際観光学科の学生が対象となります。

教職課程を学ぶにあたって

本学の学祖井上円了は哲学館の創設にあたり「諸学の基礎は哲学にあり」の理念の下、「先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る仕方、論理的・体系的に深く考える人間」「社会の課題に自主的・主体的に取組み、よき人間関係を築いていける人間」の育成をめざしました。そして特に「教育家と宗教家」の養成に力を入れました。このように本学は創設以来、教員養成を重視し、この分野の伝統と実績を有する大学であり、多くの卒業生が教員として全国の学校で活躍しています。

これから教職課程を履修し、教員免許状を取得して教員になろうと志す学生はまずこのことをしっかりと自覚してください。

言うまでもありませんが、教員になるためには教員免許状の取得が必要です。免許状の取得に関する諸事項は教育職員免許法に定められており、本学もこれに基づいて教職課程教育を実施しています。

教職課程に属する科目の多くは、各学科の卒業に必要な科目とは別に履修し単位を修得しなければなりません。従って、教職課程を履修する学生は、他の学生よりも多くの科目を履修しなければならず、学修に費やす時間もそれだけ多くなります。1年次からの計画的な履修と学修が求められます。その詳細については、教職課程ガイダンスに参加して説明を聞くとともに、この「履修要覧」を熟読してください。

教員になるためには、担当する教科に関する知識を豊富に持つことが必要となることは言うまでもありません。しかしそれだけでは教員として十分とは言えません。教員は成長・発達の途上にある児童・生徒を指導し、ともに学ぶ存在です。教員の言動は、時として、子どもの将来を大きく左右することもあります。その意味で教員というのは恐ろしい職業です。しかし同時に、教員は子どもの成長を直接目にし、それを助け、ともに喜び合えるやりがいのある職業でもあります。

ある教育学者が次のようなことを問うています。「あなた（教員）は何の権利があって他人の子どもを教育するなどという大それたことができるのか」。

この間に答えることは簡単ではありません。しかし「他人の子ども」を教育するという「大それた事」を職業とすることを、子どもから、保護者から、そして社会から、許されるだけの準備を大学生活のなかでしておくことが、最低限の義務です。

教員をめざす学生には、大学の授業で学ぶことはもちろん、サークル活動、ボランティア活動、趣味、アルバイトなど、さまざまな経験をしながら、自分自身を成長させることを期待します。豊かな人間性を持った信頼に足る教員をめざしてください。

1 教育職員免許状

大学卒業後、中学校・高等学校の教員になるためには教育職員免許状を取得しなければなりません。

国際地域学部で取得できる教育職員免許状は次の表のとおりです。

学部学科専攻	免許状の種類 (教科)	中学校教諭1種免許状 (教科)	高等学校教諭1種免許状 (教科)
国際地域学科 国際地域専攻		社 会	地理歴史・公民
国 際 観 光 学 科		社 会	地理歴史・公民

2 教育職員免許状の取得条件

教育職員免許状を取得するためには、下の表にあるような基礎資格として「学士の学位を有すること」（卒業に必

要な単位を修得すること)が要求されます。したがって、教育職員免許状取得のための単位は取得できたものの卒業ができなかったということにならないよう、4年間の履修計画を立ててください。本学では「教育職員免許法」に基づいて、教育職員免許状取得に必要な単位が修得できるよう科目を開設しています。

- 近年、教員採用試験等で中学校教諭・高等学校教諭両方の教育職員免許状を取得(見込)していることが採用試験受験の条件、または有利になる傾向があります。したがって、できる限り中学校教諭・高等学校教諭両方の教育職員免許状を取得することが望ましいです。
- 教育職員免許状を取得するために必要な科目は、4年間で履修かつ修得できるよう配置されているため、4年間の履修計画を入念に立て、1年次より必要な科目を確実に履修かつ修得してください。
- 2年次ないし3年次から教職課程を履修しはじめた場合、4年次終了(卒業)までに教育職員免許状を取得することは難しいので注意してください。

基礎資格と免許法における最低修得単位数

免許状の種類	基礎資格	免許法における最低修得単位数				
		免許法施行規則第66条の6に定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科または教職に関する科目	その他
中学校教諭1種免許状	学士の学位を有すること	8	31	20	8	介護等体験(詳細はP72)
高等学校教諭1種免許状		8	23	20	16	

<注意>

上記の免許法における最低修得単位数と、本学における最低修得単位数は異なります。

本学の学生は、本学における最低修得単位数を履修かつ修得しなければなりません。P68～P69の表2の本学における「教職に関する科目」「教科に関する科目」一覧表で確認してください。

3 教員免許状更新制

教員免許状取得後10年ごとに更新講習を受け修了認定されることにより、有効期間が更新される教員免許更新制が平成21年に施行されましたが、文部科学省では、教員の資質向上のための教員免許制度の抜本的な見直し(教員養成課程の充実や専門免許状制度の導入の検討を含む。)に着手し、その課程において現行制度の効果等を検証することとなりました。新たな教員免許制度の内容及び移行方針を具体化する中で、現在の教員免許更新制の在り方について結論を得ることが示されています。日頃から教育関連のニュースによく目を通しておくとともに、教職課程の履修に際しては、自分自身の教職に対する意思を再確認してください。

4 教職の履修登録

教育職員免許状の取得のためには、卒業単位の充足のほかに、

- (1) 免許法施行規則第66条の6に定める科目 (<表1>参照)
- (2) 教職に関する科目 (<表2>参照)
- (3) 教科に関する科目 (<表2>参照)
- (4) 教科または教職に関する科目 (<表2>参照)

の必要な科目をそれぞれ必ず履修し、単位を修得する必要があります。

教職に関する事項（各種説明会・手続き・発表・呼び出し等）はすべて教職課程掲示板にて連絡します。登校時には必ず教職掲示板（6B12教室前および1102教室横〈内容同一〉）を確認してください。

（１）「免許法施行規則第66条の6に定める科目」

下記の表にしたがい、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」のそれぞれの分野で2単位ずつ修得しなければなりません。

<表1> 「免許法施行規則第66条の6に定める科目」

学科 専攻	免許法施行規則第66条の6 に定める科目区分	必要単位数	本学での開講科目 ()内は当該科目の単位数
国際地域学科 国際地域専攻	日本国憲法	2	日本国憲法 (2)
	体育	2	スポーツ健康科学実技ⅠA (1) スポーツ健康科学実技ⅠB (1) スポーツ健康科学実技ⅡA (1) スポーツ健康科学実技ⅡB (1) スポーツ健康科学実技ⅢA (1) スポーツ健康科学実技ⅢB (1) スポーツ健康科学講義Ⅰ (2) スポーツ健康科学講義ⅡA (2) スポーツ健康科学講義ⅡB (2)
	外国語コミュニケーション	2	英会話Ⅰ (1) 英会話Ⅱ (1) LL演習Ⅰ (1) LL演習Ⅱ (1)
	情報機器の操作	2	情報ネットワーク論 (2) 情報社会論 (2) 国際地域情報学入門Ⅰ (2)
国際 観光 学科	日本国憲法	2	日本国憲法 (2)
	体育	2	スポーツ健康科学実技ⅠA (1) スポーツ健康科学実技ⅠB (1) スポーツ健康科学実技ⅡA (1) スポーツ健康科学実技ⅡB (1) スポーツ健康科学実技ⅢA (1) スポーツ健康科学実技ⅢB (1) スポーツ健康科学講義Ⅰ (2) スポーツ健康科学講義ⅡA (2) スポーツ健康科学講義ⅡB (2)
	外国語コミュニケーション	2	観光英語A (2) 観光英語B (2)
	情報機器の操作	2	情報ネットワーク論 (2) 情報社会論 (2) 情報演習 (2)

<表2> 本学における「教職に関する科目」「教科に関する科目」一覧表

2013年度入学生適用 (1. ○：必修科目, 2. 「最低修得単位数」：本学において各免許状を取得するための最低単位数, 3. △：選択必修)

免許法施行細則に定める科目区分等 関する科目	中学校教諭1種(社会)			高等学校教諭1種(地理歴史)			高等学校教諭1種(公民)		
	最低修得単位数	教職に関する科目	配当学年	最低修得単位数	教職に関する科目	配当学年	最低修得単位数	教職に関する科目	配当学年
教職の意義等に関する科目	2	○教職概論 (2)	1	2	○教職概論 (2)	1	2	○教職概論 (2)	1
教育の基礎理論に関する科目	6	○教育心理学 (2) ○教育学概論 (2) ○教育の制度と経営 (2)	2 1 1	6	○教育心理学 (2) ○教育学概論 (2) ○教育の制度と経営 (2)	2 1 1	6	○教育心理学 (2) ○教育学概論 (2) ○教育の制度と経営 (2)	2 1 1
教育課程及び指導法に関する科目	16	○教育課程論 (2) ○社会・地歴指導法Ⅰ (2) ○社会・地歴指導法Ⅱ (2) ○社会・公民指導法Ⅰ (2) ○社会・公民指導法Ⅱ (2) ○道徳教育の研究 (2) ○特別活動の研究 (2) ○教育方法研究(情報機器の活用を含む) (2)	1 3 3 3 3 2 2 2	10	○教育課程論 (2) ○社会・地歴指導法Ⅰ (2) ○社会・地歴指導法Ⅱ (2) 道徳教育の研究 (2) ○特別活動の研究 (2) ○教育方法研究(情報機器の活用を含む) (2)	1 3 3 2 2 2	10	○教育課程論 (2) ○社会・公民指導法Ⅰ (2) ○社会・公民指導法Ⅱ (2) 道徳教育の研究 (2) ○特別活動の研究 (2) ○教育方法研究(情報機器の活用を含む) (2)	1 3 3 2 2 2
生徒指導, 教育相談及び進路指導等に関する科目	4	○生徒指導論(進路指導論を含む) (2) ○教育相談 (2)	2 2	4	○生徒指導論(進路指導論を含む) (2) ○教育相談 (2)	2 2	4	○生徒指導論(進路指導論を含む) (2) ○教育相談 (2)	2 2
教育実習	5	○教育実習Ⅰ(事前・事後指導を含む) (5)	4	3	△教育実習Ⅰ(事前・事後指導を含む) (5) △教育実習Ⅱ(事前・事後指導を含む) (3)	4 4	3	△教育実習Ⅰ(事前・事後指導を含む) (5) △教育実習Ⅱ(事前・事後指導を含む) (3)	4 4
教職実践演習	2	○教職実践演習(中・高) (2)	4	2	○教職実践演習(中・高) (2)	4	2	○教職実践演習(中・高) (2)	4
『教職に関する科目』単位小計	35			27~29			27~29		

教科に関する科目（中一社会・高一地歴・公民）（免許法施行規則第3条・第4条）

国際地域学科国際地域専攻・国際観光学科

中学校教諭1種（社会）			高等学校教諭1種（地理歴史）			高等学校教諭1種（公民）		
免許法施行規則に定める科目区分	最低履修単位数	開講科目	免許法施行規則に定める科目区分	最低履修単位数	開講科目	免許法施行規則に定める科目区分	最低履修単位数	開講科目
日本史及び外国史	8単位以上	○日本史A ○日本史B ○外国史A ○外国史B 日本外交論 歴史と郷土文化 歴史と観光 技術と産業の社会史 ヨーロッパの歴史と言語 観光の歴史と文化 西洋美術史	日本史	4単位以上	○日本史A ○日本史B ○日本外交論 歴史と郷土文化 歴史と観光			
地理学（地誌学を含む）	8単位以上	○地理学A ○地理学B ○地誌学A ○地誌学B 人文地理学A 自然地理学A 都市地理学 外国地誌 ヨーロッパの地誌と文化 日本の地誌と文化	人文地理学及び自然地理学 地誌	12単位以上 4単位以上	○人文地理学A ○人文地理学B ○自然地理学A ○自然地理学B ○地理学A ○地理学B ○都市地理学 ○地誌学A ○地誌学B ○外国地誌 ヨーロッパの地誌と文化 日本の地誌と文化			
法学	4単位以上	○政治学入門 ○国際政治学入門 ○法学A ○民法 ○観光学制度論	法学（国際法を含む。） 政治学（国際政治を含む。）	6単位以上	○政治学入門 ○国際政治学入門 ○法学A ○民法 ○観光学制度論			
社会学	4単位以上	○社会学A ○社会学B 国際経済学 公共経済学I 公共経済学II ミクロ経済学I ミクロ経済学II マクロ経済学I マクロ経済学II 地域産業論I サービスマネジメント 観光マーケティング 地域財政と観光	社会学 社会学	10単位以上	○社会学A ○社会学B 国際経済学 公共経済学I 公共経済学II ミクロ経済学I(2)… ミクロ経済学II(2)… マクロ経済学I(2)… マクロ経済学II(2)… 地域産業論I サービスマネジメント(2)… 観光マーケティング(2)… 地域財政と観光(2)…			
哲学	4単位以上	○哲学概説A ○哲学概説B ○倫理学概説A ○倫理学概説B 社会科学入門 社会学 宗教と社会	哲学 哲学 哲学	4単位以上	○哲学概説A ○哲学概説B ○倫理学概説A ○倫理学概説B 社会科学入門 社会学 宗教と社会			
「教科に関する科目」必要単位数	32単位以上		「教科に関する科目」必要単位数	28単位以上				
免許取得のための必要単位数の合計（教職+教科）	67単位以上		免許取得のための必要単位数の合計（教職+教科）	59単位以上				

5 教育実習

教育実習は、大学で学んだ教育理論や技術をもとに、教育実習校（中学校・高等学校）での実習を通じて、教育の意味や学校教育の全領域について学習するものです。「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」（3週間以上実習対象者）、「教育実習Ⅱ（事前・事後指導を含む）」（2週間以上実習対象者）は、4年次に履修します。4月から事前指導が行われ、ほとんどの学生が6月頃から実際に学校現場に赴き、中学校教諭の免許状取得の場合には3週間（学校によって4週間の場合もある）、高等学校教諭の免許状取得の場合には2週間の教育実習を行います。教育実習終了後、教育実習事後指導として、学生の実習体験発表、実習感想文の提出、アンケート調査などによって、教育実習の成果を振り返り、教員として必要な資質能力が培えたかどうかを確認します。教育実習は勤務という形態で行われるので、実習期間中に就職活動をするような時間的・精神的余裕は全くありません。教職という仕事の重要性を認識し、実習期間中は就職活動などは中止し、実習に専念してください。

（1）教育実習参加条件

教育実習にあたっては、3年次終了までに下記の条件を満たしていなければなりません。

下記の条件がひとつでも欠けると、教育実習に参加することはできません。

- ①教壇に立って授業を行うに必要な学力を有すること。
- ②教育実習指導教員の指導のもとに、教育実習生としてふさわしい行動のとれる人物であること。
- ③3年次終了の時点で卒業に必要な単位数を100単位以上修得していること。
- ④3年次終了の時点で、以下の2つの条件をともに満たしていること。
 - (i)「教職概論」,「教育心理学」,「教育学概論」,「教育の制度と経営」,「教育課程論」,「道德教育の研究」,「教育方法研究（情報機器の活用を含む）」,「特別活動の研究」,「生徒指導論（進路指導論を含む）」,「教育相談」,10科目のうち、6科目以上の単位を修得済みであること。
 - (ii)実習予定教科の「教科の指導法Ⅰ」,「教科の指導法Ⅱ」を修得済みであること。※ただし、地歴と公民については、実習校の都合で、自分が修得した「教科の指導法」と実習教科が対応しない場合があります。その場合には教務課窓口にご相談ください。
- ⑤4年次において、卒業に必要な科目（単位）および教育職員免許状を取得するために必要な科目（単位）を修得し終える見込みのある者。
- ⑥大学を含む関係諸機関との手続きを不備なく行っていること。
- ⑦大学の行う定期健康診断を受診していること。
- ⑧麻疹（はしか）の抗体検査・予防接種を行い、免疫があると認められていること。
- ⑨妊娠中もしくは出産して1年以内の場合は、母体保護のため教育実習の履修はできない。
- ⑩教育実習料（含む保険料）を納入していること。

（教育実習生の実習資格）

第5条 この要綱に基づき、公立学校において教育実習ができる者は、次の各号に掲げる要件を備えた者に限る。

- (1) 教育実習の実施について、あらかじめ東京都教育委員会に実施の届出を行った大学等に在籍する者であること。
- (2) 大学等の最高学年に在学し、若しくはこれと同等以上で教育職員免許状取得見込みで、教職に就く意思のある者であること。

2 前項各号の規定に関わらず、次の各号の一に該当するものは除く。

- (1) 伝染の恐れのある疾病若しくは教育実習を行ううえで妨げとなる精神障害のある者
- (2) 公立学校の正常な教育活動を妨げる恐れのある者

（教育実習生の責務）

第12条 教育実習生は、大学等及び教育実習校の指導に誠実に従わなくてはならない。

（参考：東京都公立学校教育実習取扱要綱抜粋）

(2) 教育実習のスケジュール

<2年次>

1月下旬

次年度教育実習事務手続説明会の掲示

<3年次>

4月下旬

教育実習事務手続説明会 次年度教育実習予定校確保（内諾）についての説明

4月中旬

取得希望免許状及び内諾予定校のWeb登録・教育実習登録票（コピー）の提出

4月以降

教育実習校への内諾依頼（各自出身校等へ次年度実習の依頼に行くこと）

9月中旬

教育実習受入内諾書の確認（地方校）
教育実習希望調書の提出（東京都公立学校）

12月

教育実習校の発表（東京都内公立校） 東京都内公立校での実習希望者は掲示にて確認

1月下旬

次年度教育実習直前説明会の掲示

<4年次>

4月上旬

教育実習参加条件充足者発表
教育実習直前説明会 実習直前の心構え，実習上の注意事項，実習校持参書類の配布

4月中旬

教育実習料振込

5月上旬

教育実習承諾書確認 打ち合わせ日，実習期間，教科等最終確認

5月中旬

訪問指導校の発表 掲示で発表
該当者は教務課窓口で指示を受けること

実習終了後

1ヵ月以内

教育実習日誌および出勤簿の提出

※日程の詳細はすべて教職課程掲示板で行います。必ず教職課程掲示板を確認してください。説明会を欠席したり、手続きを怠ったりすると、実習参加ができなくなるので注意してください。また内諾を得たのちのキャンセルや、一度納入した実習料の返金は一切できません。

6 介護等体験～介護等体験に関するスケジュール

小・中学校の免許希望者は、教職に必要な科目の修得、卒業要件の充足の他に、3年次に特別支援学校で2日間と社会福祉施設で5日間、計7日間、高齢者や障害者に対する介護、介助、交流等の体験を行い、受入先に体験を行った証明をいただく必要があります。

この体験を行うには、大学を通して申し込みをしなければなりません。

概要は以下の通りです。

(1) 参加条件

以下の条件を1つでも満たさない場合は、介護等体験に参加できません。

- ①介護等体験に積極的に参加する意欲があること。
- ②全2回の説明会（2年次11月・3年次4月を予定）に出席し、必要な書類を提出すること。
- ③実施年度の4月に大学の定期健康診断を受診し異常なしと診断され、心身ともに健康であること。
- ④麻疹（はしか）の抗体検査・予防接種を行い、免疫があると認められた者であること。
- ⑤介護等体験料を所定の期日までに振り込んでいること。
- ⑥指定された体験日程で介護等体験に参加できること。
- ⑦その他、必要な手続きのすべてを完了していること。

※妊娠中もしくは出産して1年以内の場合は、母体保護のため介護等体験の参加はできない。

(2) 体験日程・体験先

受入先の都合を考慮したうえ東京都教育委員会および東京都社会福祉協議会が希望者一人ひとりの日程と受入先を調整・決定します。個人的な事情や要望（サークル・アルバイト、海外留学、就職活動等）による日程・受入先の指定や変更（また、このことに関する個人交渉）・辞退は一切できないので、参加を希望する者はこの点を了承し、自分の都合を調整したうえで体験に臨んでください。

①日程

授業期間だけではなく夏季・冬季休暇期間・土・日・祝祭日を含む日程で行う。

②体験先

いずれも東京都に所在する学校・施設で行う。体験希望者が多いため、現住所に近い場所で行えるとは限らない。

<特別支援学校>

視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に対して、小中学校等に準ずる教育を行うとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校。在籍する児童生徒等に対する教育を行うほか、障害により教育上特別の支援を必要とする小中学校等の児童生徒等の教育に関し、必要な助言又は援助を行う。

<社会福祉施設>

- ・高齢者にかかわる施設
- ・児童福祉・障害児にかかわる施設
- ・障害者（身体、知的、精神障害者）にかかわる施設
- ・生活保護にかかわる施設

(3) 内容

- ・学校、施設の利用者の介護・介助（入浴・排泄等含む）
- ・学校、施設の利用者との交流（話し相手）、学習活動の指導・援助
- ・学校、施設が実施する行事（学園祭・バザー・遠足・サークル活動等）の補助
- ・学校、施設の掃除、洗濯等の作業

特別支援学校事例…授業参観・作業学習補助・学校行事補助等（プール実習・マラソン大会等）

社会福祉施設事例…車椅子補助・点字の勉強・送迎バスへの添乗・サークル活動の補助等

(3) 介護等体験に関するスケジュール

<2年次>

10月上旬 介護等体験第1回説明会の掲示



11月中旬 介護等体験第1回説明会 体験の概要・申込前の注意事項・今後の手続きの説明・参加仮登録



1月中旬 介護等体験第2回説明会の掲示



<3年次>

4月初め 介護等体験第2回説明会 体験上の注意、申込方法の説明、申込と体験に必要な書類の配布



4月初旬 申込受付 申込書類の提出及び体験費用の納入



4月中旬 一括申込（大学→社会福祉協議会，教育委員会）
※これ以降の個人的理由によるキャンセルは不可



6月下旬 受入決定発表掲示および要項・受入連絡票配布（大学→学生）
体験日時および必要事項（細菌検査の有無，体験の準備等）の確認



6月以降 体験準備および体験（要項・受入連絡票を熟読の上，体験に望むこと）



体験終了後
2週間以内 介護等体験日誌の提出

※日程の詳細はすべて教職課程掲示板で行います。必ず教職課程掲示板を確認してください。説明会を欠席したり、手続きを怠ったりすると、体験参加ができなくなるので注意してください。また申込後のキャンセルや、一度納入した体験費用の返金は一切できません。

7 教職実践演習

平成22年度入学生から、4年次の秋学期に必修科目として「教職実践演習」の履修が必要とされています。この科目は、全学年を通じた教職に関する「学びの軌跡の集大成」と言えるものであり、学生が身に付けた資質・能力が教員として最小限必要な資質・能力として有機的に統合され形成されたかを確認することを目的としています。しかしこの確認は4年次秋学期になってはじめて行うのではなく、1年次から継続的にくり返し自らの教職への意志や適性を問いつづけるというものです。

従って、教員をめざす学生は1年次から意識的・意欲的に教職課程の学びを継続し、学修の成果と課題を記録して

おくことが求められます。本学では「教職パスポート」を用意してその一助としています。「教職パスポート」を活用して、4年間の学修の流れを継続的・系統的に、目に見えるかたちで記録していくことが求められます。「教職パスポート」を管理し活用していることが「教職実践演習」の履修条件のひとつとなるので、学生は大切に保管し活用するようにしてください。なお、2年次終了時点で「教職パスポート」の中間点検を行い、必要に応じて指導・助言を行います。教職への適性が疑われる場合には進路の変更を促すこともありえます。

しっかりとした自覚をもって学修に取り組んでください。

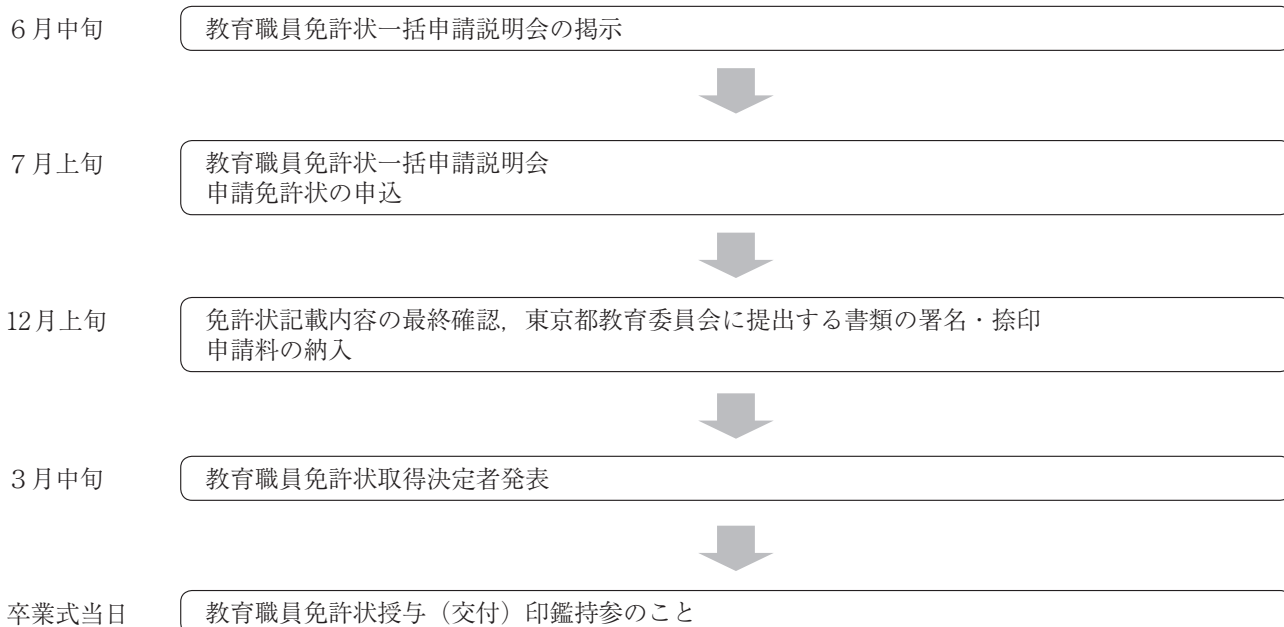
8 教育職員免許状一括申請

教育職員免許状に必要な単位を修得した学生は、教育免許状の取得が見込まれる年度に教育職員免許状申請の手続きをする必要があります。教育職員免許状の発行は、東京都教育委員会が行うが、卒業時に教育職員免許状を受領するための申請手続きは通常大学を通して行います（以下一括申請）。

これらの手続きを怠った場合は、卒業後に教育職員免許状が授与されなくなるので注意してください。

教育職員免許状一括申請に関するスケジュール

<4年次>



※日程の詳細の周知はすべて教職課程掲示板にて行うので必ず確認してください。

※科目等履修生の教育職員免許状を授与（交付）する日程は別途教職課程掲示板にて指示します。

◎個人申請について

上記手続きを行わなかった場合でも、教育職員免許状に必要な単位を修得していれば、卒業後に個人で教育職員免許状を申請すること（個人申請）が可能です。

個人で申請する際の申請先等は下記の通りです。

<申請先>

住民票をおいている都道府県の教育委員会（通常は都道府県庁の教育職員免許状を発行する部署）

<申請に必要な書類・受付時期・免許状発行日>

申請先によって異なるので各自で問い合わせてください。

9 休学および留学等で長期間大学へ通学することができない場合

在学中に休学および留学等で長期間大学へ通学することができない場合は、教育実習・介護等体験等の実施時期や教育職員免許状の取得時期が通常の学生より1～2年遅くなることもあるので、必ず事前に教務課窓口まで相談に来てください。

10 教員採用試験

教育職員免許状を取得した者が教員になるためには、まずは教員採用試験に合格する必要があります。

出願期間・受験条件・試験日程・試験方法は教育委員会・学校によって異なるので、教員採用試験の実施要綱の取り寄せと応募は各自で行ってください。

実施要綱が大学に届いた場合は、教職課程掲示板にて随時お知らせします。

教員採用試験（第1次・第2次）に合格した場合は必ず教務課窓口に届け出てください。

（1）公立学校の教員採用

公立学校の教員になるためには、まずは各都道府県または市の教育委員会が実施する採用試験に合格し、採用候補者の名簿に登録される必要があります。名簿の中からその年次の欠員状況、教員組織の状況などを考慮して選定され、採用が決定します。

（2）私立学校の教員採用

各都県の私学協会等が実施する「私立学校教員適性検査」を基に採用を行う場合と公募制にする採用があります。

「私立学校教員適性検査」は採用試験ではなく、適性検査を受けた受験者の氏名と評価等が記載された名簿を基にして、教員の採用を行っていくものです。ただし、検査を実施する都県にある私立学校全てが「私立学校教員適性検査」の結果を基に教員募集を行っているとは限りません。

11 教員採用に関する支援

就職・キャリア支援部（白山キャンパス6号館1階）

各講座の開催・申込時期等については掲示板で確認してください。

- ・採用試験対策講座
- ・模擬試験関連情報提供・模擬面接
- ・専門スタッフによる学習指導

教職関係資料室（白山キャンパス6号館4階）

開室時間は資料室前の掲示板で確認してください。

- ・教職関係資料（教員採用受験雑誌・教科書・参考書・学習指導案等）の貸し出し
- ・教職全般の相談（試験に関する情報提供、対策）

第5章 国際地域学科 地域総合専攻

履修方法と教育課程表

教育研究上の目的（国際地域学科地域総合専攻）

国際地域学科地域総合専攻は、「現場主義」にたって、国の内外で「地域づくり」を学び、実践する専攻です。国際機関での勤務経験を有する教員や、海外を研究のフィールドにしている教員が多くおり、国際協力、都市・農村開発、そして環境などについて学ぶことができます。地域づくりの重要な要素である観光振興に関わることも知見を広めることができます。外国語教育を強化し、英語力が身につくように工夫しています。

また、アジアや欧米の大学との協定にもとづくフィールドスタディ（国際地域研修等）の充実と交換留学の機会増大を図っています。

国内に目を向けると、地方自治体や企業と連携してインターンシップ科目を開設して現場で地域づくりを学びます。また、就職のためのキャリア開発支援に力を入れており、一般企業、自治体、さらに卒業後にキャリアを積んで国際的な機関に就職できるよう教育を行っています。

こうした教育研究環境のもとで、国際地域学科地域総合専攻では、外国語能力を備え、異文化コミュニケーション能力を十分に身につけた「国際的視野を持つ職業人」を養成することを目的としています。

国際地域学科地域総合専攻長

第1節 国際地域学科地域総合専攻

1 国際地域学科地域総合専攻の教育方針

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

環境・貧困・雇用・人権問題に現れているように、自然・社会・経済・政治など様々な分野での地球化と地域化が同時進行する中で、これまでとは全く異なる都市づくり、地域づくり、環境づくりなどに、地域（コミュニティ）から解決策へとアプローチすることは大きな可能性を有しています。地球規模の視点で問題をとらえローカルな場で具体的に行動する、いわゆる、Think globally, Act locally という哲学のもとに、地域社会におけるさまざまな現象を幅広い視点でとらえ、「現場主義」にたち、さまざまな人々とのコミュニケーションの中から解決策を探っていく人間力が求められます。

このようなことから、国際地域学科地域総合専攻（イブニングコース）では、観光振興も含めた地域の諸問題に対して広い視野から客観的に把握・分析する能力を修得し、現場において具体的な行動として実践していく意欲のある学生が教員と一緒にあって相互に学び成長していくことを期待しています。

受験生に期待されるのは、①地域社会で起こっているさまざまな問題へ関心を持っていること、②自身もつ知識や経験を積極的に活用して社会に貢献しようとする意欲、③他者と積極的にコミュニケーションを図りながらさまざまな人々とともに働くことへの意欲です。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

観光振興を含めた「地域づくり」を行うための知識と実行力を有した人材の育成という教育目標を実現するために、以下の方針でカリキュラム（教育課程）を組み立てています。

(1) 地域づくりに関わる人文社会科学、環境科学の広範な学問領域から幅広い知識を習得できるようにするとともに、「国際」、「地域」、「環境」の3つ分野を軸として専門性を高めます。

(2) 地域づくりの重要な要素である観光振興に関わる専門科目群を提供しています。

(3) 外国語教育を強化し、英語による専門性を重視したコミュニケーション能力の向上を目指します。

(4) 「現場主義」を掲げ、フィールドスタディやインターンシップ科目などにより現場・実務体験の充実を図っています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

観光振興を含めた地域の特性を活かした「地域づくり」を行うための知識と、現場においてそれを実施する実行力を有した人材の育成を教育目標として掲げています。卒業するまでに、異文化コミュニケーション能力を十分に身につけ、地球規模の視点で問題をとらえ、ローカルな場で行動できる能力を培うこと求めています。

2 科目群（系）概要

本専攻では、国際地域学の多様な専門分野をより深く学ぶことを目的として、教育課程表「専攻領域」内の「選択科目」において、3つの科目群（以下「系」と呼ぶ）に分類しています。

国際系

国際系では、経済学、政治学、社会学、文化人類学、社会システム論などの様々な視点から複雑多様な国際社会・地球の諸問題を取り扱っていきます。進路としては、民間・公共の国際部門を中心に国内外での活躍が目標です。学生の皆さんは、春や夏の長期休暇に国外で行われる海外研修や国際実務のインターンシップを体験しながら、国際地域学科の特徴である「現場主義」を国際的に実践できる学生になっていきます。また、日本についての知識も深めることで、国際的に日本発の情報を発信できるようになっていきます。

環境系

環境系では、人文・社会・自然に関する豊かな教養の上に、現代社会論、環境マネジメント、情報マネジメントなど、現代社会や地域社会、産業と生活などと環境との関係について幅広い観点から学び、情報技術についても学習を深めていく科目群です。海外研修やインターンシップなどにも積極的に参加することができます。

環境問題は、今後の日本と世界にとって重要な課題であり、その解決に向けて人類全体が努力を傾けていかなければならない分野ですから、企業の関心も高く、就職活動においてもアピールできる有望な分野であると言えます。

地域系

地域系では、都市計画等を通じて地域を計画論的に分析し理解することや、地域経済、地方行政や社会基盤整備などの知識やノウハウを習得し、国の内外を問わず地域づくりに取り組める人材の養成を目的とします。進路としては、公務員やマスコミのほか、民間企業においても、地域づくりの視点から行動し、地域に貢献できることを目指します。海外研修によって地域づくりの現場を体験したり、国内における地域づくりの研修やインターンシップ活動を経験しながら、地域づくりに関係した「現場主義」を実践できる学生になっていきます。

3 国際地域学科
地域総合専攻卒業要件

卒業に必要な単位数は、124単位で、次の表に掲げる所定の単位を修得しなければなりません。

国際地域学部 国際地域学科 地域総合専攻			
授 業 科 目 区 分			必 要 単 位
共通 総合 領域	一般教養的 教育科目 6単位	人 文	2 単 位
		社 会	2 単 位
		自 然 情 報	2 単 位
16 単 位	外 国 語 系 科 目		8 単 位
	健 康 科 学		
専攻 領域 70 単 位	必 修 科 目		8 単 位
	選 択 必 修 科 目		18 単 位
	選 択 科 目		32 単 位
	専 攻 間 相 互 聴 講 科 目		
	資 格 実 務		
開 放 領 域 (他 学 部 他 学 科)			
卒 業 必 要 単 位 数 合 計			124 単 位
自 由 科 目			

4 年次別履修登録単位数
制限

履修できる単位数

下記のとおり年次別に履修できる単位数の上限が設定されています。

年 次	年 間	春学期	秋学期
1	44	22	22
2	44	22	22
3	48	24	24
4	48	24	24

5 履修上の注意

共通総合領域

【共通総合領域】

共通総合領域では、一般教養的教育科目6単位、外国語系科目8単位を含め、合計16単位以上修得しなければなりません。

【一般教養的教育科目】

人文、社会、自然情報より、それぞれ2単位以上、最低6単位修得しなければなりません。

【外国語系科目】

外国語系科目では、英語、ドイツ語、フランス語、中国語より、最低8単位以上修得しなければなりません。

【健康科学】

健康科学の授業は、すべて白山キャンパスで開講されます。

なお、「スポーツ健康科学実技」の各コースの受講者数は人数調整が必要になる場合があるため、詳細については履修関係資料、学内掲示を参照してください。

専攻領域

【専攻領域】

専攻領域では、必修科目8単位、選択必修科目18単位、選択科目32単位を含め、合計70単位以上修得しなければなりません。

【必修科目】

必修科目では、1年次配当の4科目8単位をすべて修得しなければなりません。

【選択必修科目】

選択必修科目では、最低9科目18単位以上修得しなければなりません。

【選択科目】

選択科目では、最低32単位以上修得しなければなりません。

【専攻間相互聴講科目】

5時限目に開講します。詳しくは授業時間割表等を参照してください。

卒業要件を上回って修得した単位について

教育課程表上の共通総合領域および専攻領域の、卒業要件に定められた単位数を上回って修得した単位については、卒業必要単位数124単位の中の単位として換算します。

既修得科目の再登録について

既修得科目の再登録は、下記に掲げる科目以外の科目については、制限単位数内であれば担当教員の許可を得て履修を認めるものとします。ただし、取得した単位は重複して卒業単位に組み入れません。なお成績については、成績上位の評価を卒業単位とみなします。

再登録ができない科目は次の通りです。

「旅と言語」「観光の歴史」「情報ネットワーク論」を除く一般教養的科目、「Special Course in Advanced TOEFL I」「Special Course in Advanced TOEFL II」、健康科学科目、国際地域学入門、国際地域学演習、卒業論文、他学部他学科開放科目

開放領域について

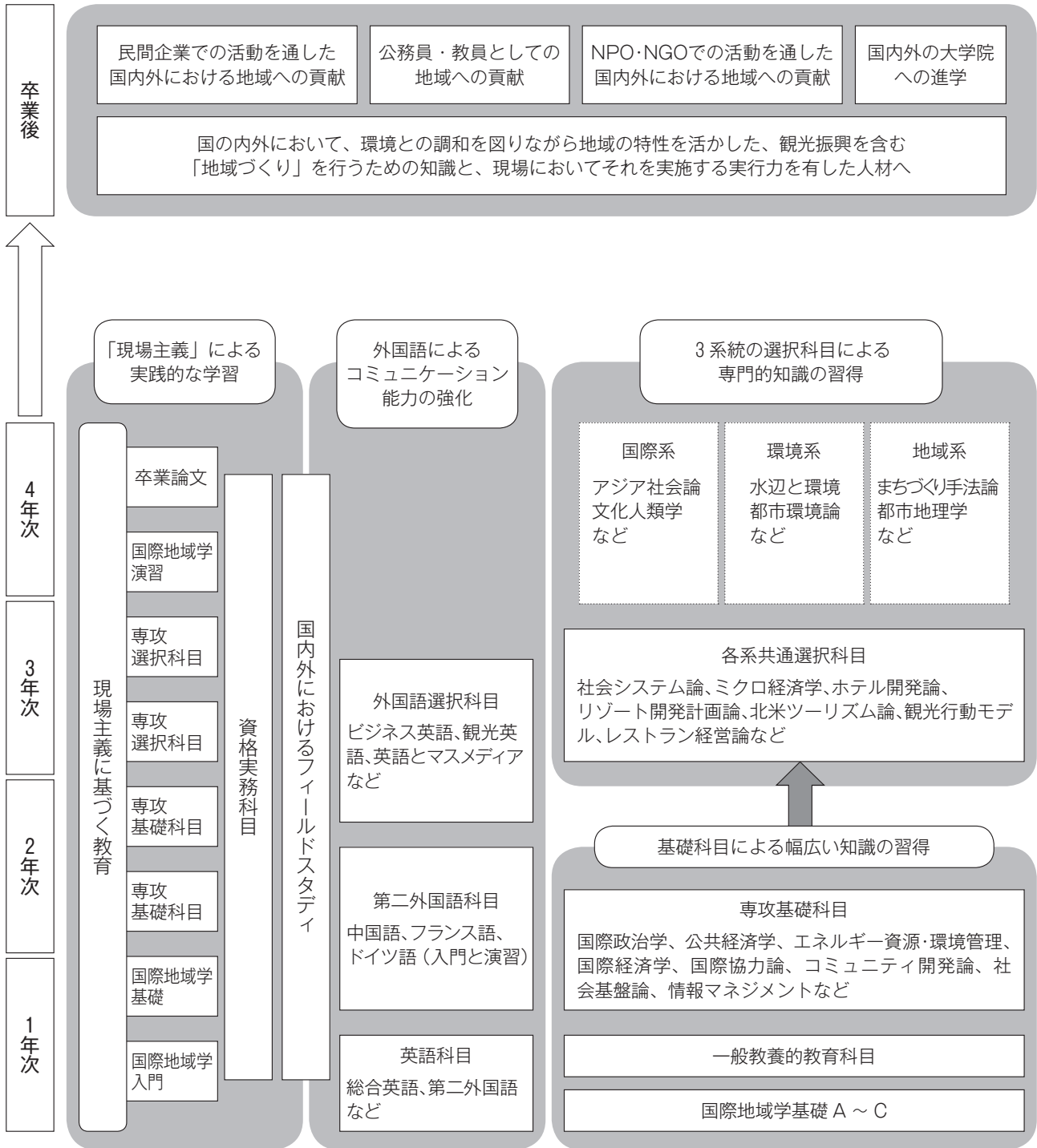
制限単位数内ならば、他学部他学科開放科目の履修を認めます。履修した単位は、開放領域の単位として卒業必要単位数124単位の中の単位として換算します。

なお、履修にあたっては、開講学部学科に従ってください。

自由科目について

自分の学科教育課程表になく、他学部他学科開放科目一覧にも記載されていない科目で、担当教員の許可を得て履修する科目を指します。なお、この科目は卒業単位として認められません。

国際地域学科地域総合専攻 履修モデル



2013 年度入学生用

国際地域学部国際地域学科地域総合専攻 教育課程表

		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通領域	人文	哲学A	2	地域文化研究A	2	倫理学A	2	芸術学A	2
		哲学B	2	地域文化研究B	2	倫理学B	2	芸術学B	2
		(2) 宗教学A	2	東洋思想A	2	地域史A	2	旅と言語	2
		宗教学B	2	東洋思想B	2	地域史B	2	観光の歴史	2
	社会	経済学A	2	法学	2	政治学A	2	社会学A	2
		経済学B	2	日本国憲法	2	政治学B	2	社会学B	2
		(2) 人類学A	2	地理学A	2	心理学の基礎	2		
		人類学B	2	地理学B	2	社会適応の心理学	2		
	(6) 自然情報	自然の数理A	2	生活の科学A	2	エネルギーの科学A	2	物質の科学A	2
		自然の数理B	2	生活の科学B	2	エネルギーの科学B	2	物質の科学B	2
		環境の科学A	2	地球の科学A	2	生物学A	2	自然誌A	2
		(2) 環境の科学B	2	地球の科学B	2	生物学B	2	自然誌B	2
		自然科学概論A	2	自然科学概論B	2	情報ネットワーク論	2		
	(16) 外国語系科目	総合英語演習 I	2	観光英語演習 I	2	ビジネス英語演習	2		
		総合英語演習 II	2	観光英語演習 II	2	英語とマスメディア	2		
		(8) Special Course in Advanced TOEFL I	4	Special Course in Advanced TOEFL II	4				
ドイツ語入門		2	フランス語入門	2	中国語入門	2			
ドイツ語総合演習		2	フランス語総合演習	2	中国語総合演習	2			
健康科学		スポーツ健康科学実技A	1	スポーツ健康科学講義I	2	スポーツ健康科学講義II A	2		
	スポーツ健康科学実技B	1			スポーツ健康科学講義II B	2			

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
専攻領域	必修 (8)	国際地域学入門	2						
		国際地域学基礎A	2						
		国際地域学基礎B	2						
		国際地域学基礎C	2						
	基礎科目	選択必修 (18)	国際政治学	2	国際経済学	2			
		公共経済学	2	アジアの地誌と文化	2				
		エネルギー資源・環境管理	2	国際協力論	2				
				コミュニティ開発論	2				
				社会保障論	2				
				社会基盤論	2				
				地域産業論	2				
				情報マネジメント	2				
				環境マネジメント	2				
	選択科目 (32)			【各系共通】					
				社会調査法	2			国際地域学演習	2
				統計学	2			卒業論文	4
				科学技術倫理	2	【国際系】			
				現代社会論	2	宗教と社会	2	地域文化	2
				ミクロ経済学	2	文化人類学	2	アジア・太平洋地域論	2
				マクロ経済学	2	ヨーロッパの地誌と文化I	2	アジア社会論	2
				社会システム哲学	2	ヨーロッパの地誌と文化II	2	経済協力論	2
				社会システム論	2	プロジェクト実施・評価	2		
				環太平洋ツーリズム論	2	【環境系】			
				ホテル開発論	2	水辺と環境	2	国際環境計画入門	2
				サービス・マネジメント	2	自然災害と防災	2	環境管理適正技術論	2
				リゾート開発計画論	2	地域データ分析I	2	都市環境論	2
				自然保護・公園論	2	地域データ分析II	2		
				国際観光交流論	2	【地域系】			
				観光行動モデル	2	都市地理学	2	まちづくり手法論	2
				北米ツーリズム論	2	経済地理学	2	地域計画	2
				欧州ツーリズム論	2	地域福祉論	2	映像社会学	2
				観光マーケティング	2	社会政策論	2	社会基盤計画・政策	2
				レストラン経営論	2	公共経営論	2	地域システム論	2
			食品衛生論	2	地方自治論	2	都市計画	2	
			地域財政と観光	2					
	専攻間 相互聴講 科目			知識情報処理	2	地域経済学	2	水と国土	2
				環境システム論	2	廃棄物管理	2	日本経済論	2
				土地・住宅政策	2	アジア経済論	2		
				アジアの都市と交通	2	環境社会論	2		
	資格実務	経済社会実務I	2	経済社会実務II	2	経済社会実務III	2	経済社会実務IV	2
		地域活動実習I	2	地域活動実習II	2	地域活動実習III	2	地域活動実習IV	2
		国際活動実習I	2	国際活動実習II	2	国際活動実習III	2	国際活動実習IV	2
		情報技術実務I	2	情報技術実務II	2	情報技術実務III	2	情報技術実務IV	2

注) 開講科目は年度により変わる場合があります。必ず授業時間割表で確認してください。

他学部他学科開放科目一覧

学部・学科	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
文学部 日本文学文化学科	古代日本文学史A(2) 中世日本文学史A(2) 近世日本文学史A(2) 近現代日本文学史A(2)	古代日本文学史B(2) 中世日本文学史B(2) 近世日本文学史B(2)		
	英語圏文学文化と日本A(2) ドイツ語圏文学文化と日本A(2) フランス語圏文学文化と日本A(2) 中国文学文化と日本A(2)	英語圏文学文化と日本B(2) ドイツ語圏文学文化と日本B(2) フランス語圏文学文化と日本B(2) 中国文学文化と日本B(2)		
	日本の伝統行事A(2) 日本出版文化史A(2)	日本の伝統行事B(2) 日本出版文化史B(2)	日本美術文化史A(2) 比較文学文化史A(2)	日本美術文化史B(2) 比較文学文化史B(2)
		万葉文化論A(2) 王朝文化論A(2) 室町文化論A(2) 江戸文化論A(2) 近現代文化論A(2) 比較言語文化論A(2) 日本の古典籍A(2) 日本民俗学A(2)	万葉文化論B(2) 王朝文化論B(2) 室町文化論B(2) 江戸文化論B(2) 近現代文化論B(2) 比較言語文化論B(2) 日本の古典籍B(2) 日本民俗学B(2)	
文学部 教育学科	生涯学習概論I(2) 特別支援教育概論I(2)			
	特別支援教育概論II(2)			
	比較社会論(2) 比較政策論(2) 社会文化史(日本)(2) 社会文化史(西洋)(2) アメリカ思想史(2) 生涯学習概論II(2) 女性問題と学習(2) 社会教育課題研究I(2) 社会教育課題研究II(2) 情報化と社会教育(2) 家庭教育論(2) 社会教育計画論I(2) 社会教育計画論II(2)			
経済学部 経済学科	比較文化社会A(2) 比較文化社会B(2)	経済哲学A(2) 現代産業論A(2) 経済発展論A(2) 国際貿易論A(2) 日本経済論A(2) 国際金融論A(2) 多国籍企業論A(2)	経済哲学B(2) 現代産業論B(2) 経済発展論B(2) 国際貿易論B(2) 日本経済論B(2) 国際金融論B(2) 多国籍企業論B(2)	
	中小企業経営論A(2) 環境マネジメント(2) 経営史A(2)	中小企業経営論B(2) 経営分析論(2) 経営史B(2)	環境マネジメント入門(2) 経営組織論(2) 経営財務論(2)	組織行動論(2) 投資決定論(2)
法学部 法律学科	法哲学A(2) 法制史(西洋)A(2)	法哲学B(2) 法制史(西洋)B(2)	法制史(日本)A(2)	法制史(日本)B(2)
		行政学A(2) 刑事政策A(2) 雇用関係法A(2) 労使関係法・労働市場法A(2) 経済法A(2) 国際法A(2) 英米法A(2) ドイツ法A(2) フランス法A(2) 政治学原論A(2)	行政学B(2) 刑事政策B(2) 雇用関係法B(2) 労使関係法・労働市場法B(2) 経済法B(2) 国際法B(2) 英米法B(2) ドイツ法B(2) フランス法B(2) 政治学原論B(2)	
社会学部 社会学科	社会文化思想史A(2) 社会学史A(2) 家族社会学A(2) 組織社会学A(2) 地域社会学A(2) マス・コミュニケーション概論A(2) 情報学基礎論A(2) 情報倫理概論(2)	社会文化思想史B(2) 社会学史B(2) 家族社会学B(2) 組織社会学B(2) 地域社会学B(2) マス・コミュニケーション概論B(2) 情報学基礎論B(2) 社会統計学(2)	集団行動論A(2) 環境社会学A(2) 宗教社会学A(2) 臨床心理学A(2) コミュニケーション論(2) マス・コミュニケーション概論B(2) 犯罪社会学A(2)	集団行動論B(2) 環境社会学B(2) 宗教社会学B(2) 臨床心理学B(2) マス・コミュニケーション概論B(2) 犯罪社会学B(2)
		社会統計解析法(2)	質的調査法(2)	
			産業地域論A(2)	産業地域論B(2)
社会学部 社会福祉学科	社会福祉学概論A(2) 社会福祉学概論B(2) 医療福祉論(2) 地域福祉論(2)			
全学総合	全学総合IA(2) 全学総合IB(2) 全学総合IIA(2) 全学総合IIB(2)			

Ⅱ 国際地域学部 学生支援プログラム

1. 文部科学省「グローバル人材育成推進事業」
2. 国際交流ポイント制度
3. 海外国際地域学研修
4. 課外特別講座
 - (1) 課外語学講座
 - (2) TOEIC IP の実施
 - (3) 旅行業務取扱管理者試験特別講座
5. 外国語単位認定制度
6. 国際地域学部語学賞等について
7. 資格実務科目について
8. 大学院開講科目履修制度
9. 社会福祉主事

1. 文部科学省「グローバル人材育成推進事業」

国際地域学部は平成24年度の文部科学省「グローバル人材育成推進事業 タイプB（特色型）」に採択され、平成28年度までの5年間にわたり国際人材育成事業に係わる補助金を受けることになりました。

この事業は若い世代の「内向き志向」克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るべく、大学教育のグローバル化を目的とした体制整備を推進する事業に対して重点的に財政支援することを目的としたものです。

学部主催の短期・長期海外研修制度や国際交流ポイント制度の最新情報は下記のホームページに掲載されております。

また、eラーニングを導入した学部ポータルサイトの構築も準備しております。

—Think Globally, Act Locally—の学部理念に基づき、①語学力やコミュニケーション能力の更なる強化、②留学や研修、インターシップの連携や学生の現場体験、③異文化理解や日本人としてのアイデンティティの醸成、を通し「現場主義」に基づく国内外の「地域づくり」「観光振興」に貢献できるグローバル人材を持続的に輩出する仕組みづくりを進めていきます。

グローバル人材育成推進事業のホームページ http://www.toyo.ac.jp/toyo_global/

国際地域学部ポータルサイトのページ <https://rds-folio.toyo.ac.jp/>

2. 国際交流ポイント制度について

海外留学、国内外ボランティアなどの社会貢献活動、および学内におけるさまざまな国際交流イベントに参加した後、参加報告書を国際地域グローバルオフィスに提出することによりポイントが獲得できます。対象イベントとそれぞれのイベントにおける獲得ポイントについては、下記の通り。

別表 国際交流ポイント制度における対象イベントと獲得ポイント

海外における活動		学内留学SAIHATおよび国内での活動	
交換・認定留学（2セメスター）	30	大使リレー講義聴講	1
認定留学（1セメスター）	20	国際ワークショップ参加・運営	1～5 ⁵⁾
SWU長期留学（1セメスター）	20	国内研修（1週間～）	5～10 ²⁾
学部海外研修（2～5週間）	8～10 ¹⁾	日本研究プログラム	5
協定校語学留学（3～6ヵ月）	15～20	スピーチコンテスト参加 ⁶⁾	5
全学語学セミナー	10	国際的な社会貢献活動 ⁷⁾	2～10
海外専門研修（ゼミ単位）	5～10 ²⁾	その他 ⁸⁾	
海外インターンシップ	5～30 ³⁾		
社会貢献活動	5～10 ⁴⁾		

1) 2週間の研修は8ポイント、3週間以上の研修は10ポイント。

2) 活動内容と期間により決める。おおよその目安は1週間の研修が5ポイント、2週間の研修が8ポイント、3週間程度の研修で10ポイントである。

3) 活動内容と期間により決める。おおよその目安は1週間5ポイント、2週間8ポイント、3週以上10ポイント、1セメスター以上20ポイント、1年間30ポイント。

4) 学生が自主的に行った海外での社会貢献活動である。活動内容と期間により決める。おおよその目安は、1週間5ポイント、2週間8ポイント、3週以上10ポイント。

5) 活動内容と期間により決める。おおよその目安は半日のシンポジウム1ポイント、終日のシンポジウム2ポイント。ただし、準備等で時間がかかる場合は状況に応じて決める。

6) 本学主催の各言語のスピーチコンテストへの参加。(留学生については日本語スピーチコンテストへの参加も認める)

7) 国際交流的な要素を含むものが対象。活動内容と期間により決める。おおよその目安は、1日2ポイント、1週間5ポイント、2週間8ポイント、3週以上10ポイント。

8) 学生の申請に基づき、その都度検討する。

3. 海外国際地域学研修

国際地域学部では、2000年度から海外国際地域学研修を実施しています。この研修は、海外諸国の都市・地域諸問題、あるいは観光資源および開発について、実地でそれらへの理解を深め、現地の文化や歴史にふれるとともに、語学力の向上を目的としたものであり、国際地域学部独自のプログラムです。研修の成果の度合いにより、「国際地域学研修Ⅱ～Ⅳ」、または「国際観光学研修」の単位として認定されます。なお、海外国際地域学研修に参加する場合は、事前に「国際地域学研修Ⅰ」（講義科目）を履修してください。

- ※年度によって開講するコースが異なります。詳しい内容については4月に開催する説明会に出席してください。
- ※研修費は目安です。実施時期の為替レートにより変動します。

1) サウスウエスタン大学コース

①研修の目的	英語研修とフィリピン文化と社会について学びます。学外のフィールドワークとして、NGOが実施している貧民救済事業の視察と手伝い（希望者）を行います。参加者は研修中に研修成果をレポートにまとめ、英語で発表を行います。
②実施内容	研修地：サウスウエスタン大学（フィリピン・セブ市） 実施時期・期間：夏季休暇中（4週間）
③プログラム内容	<これまでのプログラム例> 午前：英語授業2時間（90分授業×2回）×週5日 午後：フィリピンの文化・社会講義：2時間（60分授業×2回）×週2日、両国文化交流会発表会 午後：サウスウエスタン大学生とのTutorial 2時間（60分授業×2回）×週4日 週末：視察、市内見学、観光地ボホール島旅行
④研修費（予定）	210,000円

2) フィリピン大学セブ校（UPセブ）コース

①研修の目的	アジアの都市社会の特質を、講義とフィールドワークを通して理解します。講義には、現地の大学教員に加えて、第一線で活躍する自治体やNGO職員があたります。講義、フィールドワーク、成果発表などすべての場面において英語を使用します。
②実施内容	研修地：フィリピン大学セブ校（フィリピン・セブ市） 実施時期・期間：春季休暇中（2週間）
③プログラム内容	<これまでのプログラム例> 第1週：午前中は大学で講義を受け、午後は現地見学。 第2週：週末のボホール島旅行をはさみ、講義とフィールドワーク、ならびに調査の成果報告をおこなう。
④研修費（予定）	150,000円

3) チュラロンコン大学コース

①研修の目的	タイ文化の理解及び都市問題やコミュニティ開発について、講義や様々な現場の踏査を通じて、それらへの理解を深めることを目的とします。また、全てのプログラムを英語で行い、参加者の語学力の向上を目指します。
②実施内容	研修地：チュラロンコン大学（タイ・バンコク）およびアユタヤ 実施時期・期間：春季休暇中（2週間）
③プログラム内容	<これまでのプログラム例> 第1週：午前：タイの文化理解，バンコクの都市問題及びコミュニティ開発に関する講義 午後：タイの文化理解やバンコクのコミュニティ開発に関連したフィールドでの現地調査 第2週：午前：アユタヤの都市問題及びコミュニティ開発に関する講義 午後：アユタヤのコミュニティ開発に関連したフィールドでの現地調査，後半に英語で調査の成果報告
④研修費（予定）	220,000円

4) ボーンマス大学コース

①研修の目的	英語力の強化と英国の観光資源，観光政策等の観光基礎科目の受講，また英国の生活と文化を知る機会とします。
②実施内容	研修地：ボーンマス大学（イギリス・ボーンマス市） 実施時期・期間：春季休暇中（3週間）
③プログラム内容	<これまでのプログラム例> 第1週～2週：午前3時間英語授業，午後3時間観光基礎科目授業（月～木） 第3週：午前3時間，午後3時間 観光基礎科目授業（月～木） 観光資源視察調査・研修週1回（金曜日） ホームステイ（各家庭1名・徒歩通学距離）
④研修費（予定）	380,000円

5) サスカチュワン大学コース

①研修の目的	英語力の強化と自然・文化・郷土遺産を訪問しカナダの文化と生活を体験します。国立公園エコツアーを通じカナダの自然と歴史文化に触れるプログラムもあります。
②実施内容	研修地：サスカチュワン大学（カナダ・サスカトゥーン市） 実施時期・期間：夏季休暇中（3週間）
③プログラム内容	<これまでのプログラム例> 英語授業（月-金・週20時間）、会話サークル（週5時間） ワヌスカワン遺産公園、郷土民族祭、エアショー（以上1日ずつ）、 プリンス・アルバート国立公園エコツアー（2泊3日） 学生寮に滞在（3食付・徒歩通学距離）
④研修費（予定）	530,000円

6) 建国大学コース

①研修の目的	近年急成長を遂げている韓国ソウルの発展について学習します。 韓国の経済発展の象徴である、ソウルの都市文化構造、住宅事情等についての講義を受講すると同時に、NGO訪問等のフィールド調査を通して、韓国文化および社会への理解を深めます。
②実施内容	研修地：建国大学（韓国・ソウル市） 実施時期・期間：夏季休暇中（2週間）
③プログラム内容	<これまでのプログラム例> ・韓国文化についての講義 ・基礎韓国語授業 ・NGO訪問 ・歴史施設等見学 参加者はフィールドワーク等を通して、調査・学習した成果を研修中にプレゼンテーションで発表します。
④研修費（予定）	200,000円

7) カーティン大学コース

①研修の目的	総合的な英語プログラムおよびホームステイを通して実践的な語学力アップを図るとともにオーストラリアの歴史および文化への理解を深めることを目的としています。
②実施内容	研修地：カーティン大学（オーストラリア・パース） 実施時期・期間：春季休暇中（5週間（予定））
③プログラム内容	<これまでのプログラム例> 前半：英語授業 1日4時間 週に2日のConversation Club 後半：専門授業 1日4時間 週に2日のConversation Club その他、フィールドワーク、ボランティア活動、エスカレーション
④研修費（予定）	630,000円

8) チュラロンコン・ブラパー大学コース

①研修の目的	チュラロンコン大学およびブラパー大学の学生との交流やフィールドワーク等を通して、タイの文化や歴史への理解を深めることを目的としています。
②実施内容	研修地：チュラロンコン大学、ブラパー大学（タイ・バンコク） 実施時期・期間：春季休暇中（2週間）
③プログラム内容	<これまでのプログラム例> ・チュラロンコン大学、ブラパー大学との学生との交流 ・チェンマイ地域へのコミュニティ調査 ・タイ王室による地域振興プロジェクトへの参加 参加者は調査を行った結果を、プレゼンテーションで発表します。
④研修費（予定）	250,000円

9) 長期研修

サウスウエスタン大学（フィリピン・セブ市）およびモンタナ大学（アメリカ合衆国・モンタナ州）における大学通常授業を半期（5－6ヵ月）受講する長期研修もあります。半期に限り、休学手続きをとる必要はありません。詳しくは、説明会にて説明します。

10) 注意事項

説明会

各研修プログラムは過去の実績および今後の計画に基づき記載されていますが、研修先および当学部の研修運営上の事情、研修先の治安等悪化あるいは研修プログラムが募集人員に満たない場合は中止されることもあり、実施される研修は年度によって異なります。

研修に興味のある人や参加を希望する人は4月に開催される説明会に参加してください。研修の具体的な内容の説明や、前年の参加者の体験談などを紹介します。

※説明会の日程は掲示でお知らせします。

オリエンテーション

出発までの渡航準備、現地での生活の説明ならびに事前学習のオリエンテーションを行います。また、帰国後は報告書作成などの事後学習や報告会を行います。

履修科目および 単位認定科目

履修科目および単位認定科目は、次のとおりです。

サウスウエスタン大学コース、カーティン大学コース

国際地域学科国際地域専攻および国際観光学科の学生は、「国際地域学研修Ⅱ～Ⅳ」から1科目（2単位）が履修できます。さらに、以下の表に示す外国語科目（英語）から2科目（2単位まで）の単位取得申請を行うことができます。

国際地域学科地域総合専攻の学生は、「旅と言語」（2単位）および以下の表に示す外国語科目（英語）から1科目（2単位）の計2科目（4単位）の認定を申請できます。

	国際地域学科	国際地域専攻	国際観光学科		国際地域学科	地域総合専攻
外国語科目	英会話Ⅳ	1単位	英作文基礎	1単位	総合英語演習Ⅰ	2単位
	ビジネス英語Ⅰ	1単位	観光英語A(再履修)	2単位	総合英語演習Ⅱ	2単位
	ビジネス英語Ⅱ	1単位	観光英語B(再履修)	2単位	観光英語演習Ⅰ	2単位
			応用英語A(再履修)	2単位	観光英語演習Ⅱ	2単位
			応用英語B(再履修)	2単位		

※国際観光学科の観光英語A,Bおよび応用英語A,Bは再履修の場合のみ認定対象科目となり1科目（2単位）とします。

UPセブコース、チュラロンコン大学コース、チュラロンコン・ブラパー大学コース

国際地域学科国際地域専攻および国際観光学科の学生は、「国際地域学研修Ⅱ～Ⅳ」から1科目（2単位）が履修できます。

国際地域学科地域総合専攻の学生は、「コミュニティ開発論」（2単位）の認定を申請できます。

ポーンマス大学コース，サスカチュワン大学コース

国際地域学科国際地域専攻および国際観光学科の学生は、「国際観光学研修Ⅰ，Ⅱ」のいずれか1科目（2単位）が履修できます。さらに，以下の表に示す外国語科目（英語）から1科目（1単位）の単位取得申請を行うことができます。

国際地域学科地域総合専攻の学生は、「地域文化（2単位）」，および「一括認定単位（英語）（1単位）」の計2科目（3単位）の単位取得申請を行うことができます。

	国際地域学科	国際地域専攻	国際観光学科	
外国語科目	英会話Ⅳ	1単位	ビジネス英語Ⅰ	1単位
	ビジネス英語Ⅰ	1単位	ビジネス英語Ⅱ	1単位
	ビジネス英語Ⅱ	1単位	英作文基礎	1単位

※国際地域学科地域総合専攻の学生は，外国語科目（英語）は個別科目認定ではなく「一括認定単位」として認定を申請できます。

建国大学コース

国際地域学科国際地域専攻および国際観光学科の学生は、「国際地域学研修Ⅱ～Ⅳ」から1科目（2単位）が履修できます。

国際地域学科地域総合専攻の学生は、「国際活動実習Ⅰ～Ⅳ」から1科目（2単位）の単位取得申請を行うことができます。

履修登録および 単位認定手続き

国際地域学科国際地域専攻及び国際観光学科

■「国際地域学研修Ⅱ～Ⅳ」・「国際観光学研修Ⅰ・Ⅱ」の成績評価について

夏季休暇中に行われた研修は秋学期に，春季休暇中に行われた研修は翌年度の春学期に「国際地域学研修Ⅱ～Ⅳ」「国際観光学研修Ⅰ・Ⅱ」の履修登録を行ってください。研修実施校から送付される成績報告書、事前・事後学習の状況等をもとにした評価された成績を付与します。

■外国語科目の手続きについて

- 1) ToyoNet-Gから「海外研修単位取得・認定申請書」をプリントアウトし希望科目を記入する。
- 2) 単位取得希望科目以外の履修登録を終えた履修登録確認表登録をプリントアウトする。なお、その際の当該学期の履修単位数は単位取得希望科目を含め上限単位数を超えないものとする。
- 3) 「海外研修単位取得・認定申請書」及び「履修登録確認表」を申請学期の履修登録期間内に教務課窓口へ提出する。なお、単位取得認定申請は研修参加後、4セメスタ以内を期限とする。

以上の手続き後、研修実施校から送付される成績報告書、事前・事後学習の状

況等をもとに評価された成績が付与されます。なお、研修先によっては、T(Transferの略)評価となる場合があります。

国際地域学科地域総合専攻

■認定希望科目の手続について

- 1) ToyoNet-Gから「海外研修単位取得・認定申請書」をプリントアウトし希望科目を記入する。
- 2) 認定希望科目以外の履修登録を終えた履修登録確認表登録をプリントアウトする。なお、その際の当該学期の履修単位数は単位取得希望科目を含め上限単位数を超えないものとする。
- 3) 「海外研修単位取得・認定申請書」及び「履修登録確認表」を申請学期の履修登録期間内に教務課窓口に提出する。なお、単位取得認定申請は研修参加後、4セメスタ以内を期限とする。

以上の申請に基づき教授会で承認された成績評価（T：Transferまたは*）が付与されます。

問い合わせ先

教務課窓口

4. 課外特別講座

(1) TOEFL / TOEIC 特別講座

国際地域学部では国際社会に対応する語学力を養成するため4コースの特別講座を開講しています。語学力のブラッシュアップ、検定試験対策にぜひチャレンジしてみてください。

※開講する講座や時間帯が変更になることがあります。詳しくは掲示板・説明会で確認してください。

※1)～3)コースの授業時間は18時～19時30分、授業回数は全20回(90分×週2回)です。

1) 留学支援TOEFLコース	対 象	夏からの交換留学、認定留学が決定している学生	
	定 員	14人以下(1クラス)	
2) 留学準備TOEFLコース	対 象	交換留学へ行くためにTOEFL500点取得を目指す学生	
	定 員	50人(2クラス)	
3) TOEIC コース ①	対 象	600点以上取得を目指す学生	
	定 員	25名(1クラス)	
	②	対 象	600点取得を目指す学生
		定 員	50名(2クラス)
4) 留学準備 TOEFL 夏期集中コース	授業回数	8回(1日6時間、合計45時間+テストとカウンセリング)	
	対 象	夏期休暇中に集中してTOEFLスコアを伸ばしたい学生	
	定 員	50名(2クラス)	

申 込 込 込

4月 ランゲージセンター(浦水会館1階)にて申し込み

5月 講座スタート

※受講費は無料ですが教材費は自己負担となります。

(2) TOEIC IP の実施

現在、英語コミュニケーション能力を測る手段として多くの企業等で利用されているTOEIC(Test of English for International Communication)は、英語能力向上の学習目標として、さらには就職活動の際の英語能力の証明として、年々急激にそのニーズが高まっています。

そこで、東洋大学では、学内で受験できるTOEIC IP(Institution Program:団体受験制度)を実施しています。このTOEIC IPで取得したスコアは、公開テスト同様「TOEIC」スコアとして申告できます。

詳しくは掲示板等で確認してください。

(3) 旅行業務取扱管理者試験特別演習講座

説 明	<p>国内・総合旅行業務取扱管理者資格とは旅行業界唯一の国家資格のことで、旅行会社の支店・営業所の責任者として旅行業務を取り扱うためには必ず必要な国家資格です。5月下旬～7月の月・火曜日の18時～20時、及び8月の夏季休暇（昼間）を利用して集中的に学習します。</p> <p>なお、講座は演習問題+解答・解説の形式で行います。受講希望者は、事前学習を行うか、以下の授業を履修して下さい。</p>																							
スケジュール (予定)	<table border="0"><tr><td>《国内》</td><td>《総合及び国内・総合》</td></tr><tr><td>・ 旅行業法論</td><td>・ 旅行業法論</td></tr><tr><td>・ 人文地理学B</td><td>・ 人文地理学B</td></tr><tr><td>・ 国内運賃・料金</td><td>・ 国内運賃・料金</td></tr><tr><td></td><td>・ 国際航空運賃</td></tr><tr><td></td><td>・ 海外実務</td></tr><tr><td></td><td>・ 海外観光資源</td></tr></table> <p>国家試験は年1回行われ、国内旅行業務取扱管理者資格（主催：社団法人全国旅行業協会）は9月、総合旅行業務取扱管理者資格（主催：社団法人日本旅行業協会）は10月です。</p> <table border="0"><tr><td>《国内》</td><td>12日間</td><td>1回2時間（但し、夏期休暇時は異なる）</td></tr><tr><td>《総合》</td><td>14日間</td><td>1回2時間（但し、夏期休暇時は異なる）</td></tr><tr><td>《国内・総合》</td><td>21日間</td><td>1回2時間（但し、夏期休暇時は異なる）</td></tr></table> <p>※《国内》、《総合》とも最終日に模擬試験を行います。</p>	《国内》	《総合及び国内・総合》	・ 旅行業法論	・ 旅行業法論	・ 人文地理学B	・ 人文地理学B	・ 国内運賃・料金	・ 国内運賃・料金		・ 国際航空運賃		・ 海外実務		・ 海外観光資源	《国内》	12日間	1回2時間（但し、夏期休暇時は異なる）	《総合》	14日間	1回2時間（但し、夏期休暇時は異なる）	《国内・総合》	21日間	1回2時間（但し、夏期休暇時は異なる）
《国内》	《総合及び国内・総合》																							
・ 旅行業法論	・ 旅行業法論																							
・ 人文地理学B	・ 人文地理学B																							
・ 国内運賃・料金	・ 国内運賃・料金																							
	・ 国際航空運賃																							
	・ 海外実務																							
	・ 海外観光資源																							
《国内》	12日間	1回2時間（但し、夏期休暇時は異なる）																						
《総合》	14日間	1回2時間（但し、夏期休暇時は異なる）																						
《国内・総合》	21日間	1回2時間（但し、夏期休暇時は異なる）																						
受講料 (予定)	<table border="0"><tr><td>《国内》</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>《総合》</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>《国内・総合》</td><td>18,000円</td></tr></table> <p>※上記受講料（模擬試験料含む）はこれまでの実績です。受講予定者数によって受講料が異なります（各年変動）。</p>	《国内》	10,000円	《総合》	10,000円	《国内・総合》	18,000円																	
《国内》	10,000円																							
《総合》	10,000円																							
《国内・総合》	18,000円																							
定 員	<table border="0"><tr><td>《国内》</td><td>300名</td></tr><tr><td>《総合》</td><td>100名</td></tr></table>	《国内》	300名	《総合》	100名																			
《国内》	300名																							
《総合》	100名																							
説 明 会	<p>旅行業務取扱管理者試験特別講座説明会を4月上旬（予定）に行います。申込方法・講座内容等の説明を行いますので受講希望者は必ず参加してください。</p>																							
申 込 込 み	<p>4月中旬 自動証明書発行機にて、受講料納入。</p>																							

5. 外国語単位認定制度

(1) 国際地域学科英語単位認定制度

1. 対象学生

国際地域学部国際地域学科2012年度以降入学生

2. 制度の趣旨

必修科目への出席が免除されることによって空いた時間を、さらに上級あるいは別種の資格取得のための勉強にあててもらうことを目的とした制度です。

3. 単位認定基準

資格の種類	英 検	国 連 英 検	TOEIC (含IP)	TOEFL (ITP)	TOEFL (iBT)	IELTS	成績評価	
認 定 基 準	ランク 1	1 級	特A級	990～ 920点	677～ 607点	120～ 101点	9.0～ 7.5	S
	ランク 2	準1級	A級	919～ 645点	606～ 520点	100～ 68点	7.0～ 5.5	A
	ランク 3	2級	B級	644～ 495点	519～ 467点	67～ 51点	5.0～ 4.5	A

4. 認定対象科目

【国際地域専攻】

ランク1. 下記1～2年次必修科目7科目のうち7単位まで。

ランク2. 下記1年次必修科目6科目のうち6単位まで。

ランク3. 下記1年次必修科目6科目のうち2単位まで。ただし、ランク3の場合、1学期につき1単位までしか申請できません。

1年次必修科目 「英会話Ⅰ」(1単位)・「英会話Ⅱ」(1単位)
「英文読解Ⅰ」(1単位)・「英文読解Ⅱ」(1単位)
「LL演習Ⅰ」(1単位)・「LL演習Ⅱ」(1単位)

2年次必修科目 「英会話Ⅲ」(1単位)

※すでに修得して成績評価がついている科目については認定することはできません(成績の上書きをすることはできません)。

【地域総合専攻】

ランク1および2. 「総合英語演習Ⅰ」(2単位)・「総合英語演習Ⅱ」(2単位)のうち2科目4単位まで

ランク3. 「総合英語演習Ⅰ」(2単位)・「総合英語演習Ⅱ」(2単位)のうち1科目2単位

※すでに修得して成績評価がついている科目については認定することはできません(成績の上書きをすることはできません)。

5. 資格の取得期日について

申請日より2年以内に認定された資格を対象とします。また、本学入学以前に取得したものについては、本学入学前1年以内かつ申請日より2年以内に認定された資格を対象とします。

6. 申請時提出書類
- (a) 国際地域学科英語単位認定申請書
 - (b) 各検定試験のスコアコピー、スコアレポート、スコア認定書、合格証書、試験結果通知書など
7. 申請期間
- 各学期の履修登録手続き期間中（詳細は掲示）
- ※なお、単位認定希望科目のWeb履修登録は行わないでください。ただし、当該学期の履修単位数が単位認定希望科目を含め上限単位数を超えないものとしします。
8. 成績評価
- 評価は国際地域学部教授会の承認を得て、ランク1の認定については「S」とし、ランク2および3の認定については「A」とします。
9. 学期を超えた申請について
- 単位認定は申請学期に開講している科目が対象です。よって、一つの資格による単位認定が複数学期にわたる場合、学期ごとに申請を行う必要があります。
10. 追加申請について
- ①本制度により単位認定を受けた後に、新たに上級の資格を取得した場合は、再度単位認定を申請することができます。その場合は以前に認定された単位を差し引き、増加分を追加で認定します。（つまり、英検2級によって2単位を認定された場合、その後準1級を取得しても新たに6単位の認定を申請することはできません。その場合は2級の分を差し引いた4単位が認定されます）
 - ②同一の認定基準において認定する単位は一度限りとし、他の資格を取得しても追加申請はできません。（つまり、英検2級によって2単位を認定された場合、TOEICの644点を取得しても、新たに2単位の認定を申請することはできません）
11. 単位認定までの流れ
- ①申請・・・資格の認定日が有効期限内であるか確認の上、必要書類をそろえて申請してください。
 - ②単位認定・・・国際地域学部教授会で審議された後、結果を掲示にて通知します。
 - ③成績確認・・・成績発表時に認定された科目に正しく評価が記載されているかを確認してください。

(2) 国際観光学科英語単位認定制度

1. 対象学生 国際地域学部国際観光学科2012年度以降入学生
2. 制度の趣旨 必修科目が目的としている語学力をすでに有しており、さらに上級レベルを目指して勉強をするための時間確保を目的とした制度です。
3. 単位認定基準
- | 試験の種類 | 通訳案内士
(英語) | 英 検 | 国 連
英 検 | TOEIC | TOEFL
(PBT) | 観 光
英 検 |
|-------|---------------|------------|------------|-------------|----------------|------------|
| 認定基準 | 合格 | 準1級
以 上 | A級 | 700点
以 上 | 520点
以 上 | 1級 |
4. 認定対象科目 2年次履修科目「応用英語A」及び「応用英語B」4単位
5. 資格の取得期日について 入学以前、または入学後1年次に、かつ申請日以前2年以内に取得した資格とする。但し、2年時春学期に習得した場合は「応用英語B」2単位を認定する。
6. 申請時提出書類 (a) 国際観光学科英語単位認定申請書
(b) 各検定試験の結果通知書コピー
7. 申請期間 各学期の履修登録手続き期間
8. 成績評価 国際地域学部教授会の承認を得て、「A」とします。
9. 学期を超えた申請について 単位認定は申請学期に開講している科目が対象です。1つの資格による単位認定が複数学期にわたる場合、学期ごとに申請を行なう必要があります。
10. 単位認定までの流れ
- ①申 請・・・資格の認定日が有効期限内であることを確認の上、必要書類をそろえて申請
 - ②単位認定・・・国際地域学部教授会で審議された後、結果を掲示
 - ③成績確認・・・成績発表時に認定された科目に正しく評価が記載されているかを確認

(3) 外国語単位認定制度（英語をのぞく）

ドイツ語単位認定制度・フランス語単位認定制度・中国語単位認定制度・ハングル単位認定制度

- | 1. 対象学生 | 国際地域学部2012年度以降入学生 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|--------------------------------|----------------------------|------------------------------|---------------|--------|------|------|------|------|------|--------------|------------------------------|--------------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 2. 制度の趣旨 | 大学入学以前にも留学や語学学習の可能性が広がっています。学び始めた語学の継続学習を促し、上級で学ぶ機会を増やすことを目的とします。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 単位認定基準 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験の種類</th> <th>ドイツ語検定
(独検)</th> <th>フランス語検定
(仏検)</th> <th>中国語検定
(中検)</th> <th>ハングル検定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定基準</td> <td>4級以上</td> <td>4級以上</td> <td>3級以上</td> <td>4級以上</td> </tr> <tr> <td>認定科目と
単位数</td> <td>「ドイツ語Ⅰ」
「ドイツ語Ⅱ」
2科目2単位</td> <td>「フランス語Ⅰ」
「フランス語Ⅱ」
2科目2単位</td> <td>「中国語Ⅰ」
「中国語Ⅱ」
2科目2単位</td> <td>「ハングルⅠ」
「ハングルⅡ」
2科目2単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※外国人留学生の母国語での認定はできません。</p> | 試験の種類 | ドイツ語検定
(独検) | フランス語検定
(仏検) | 中国語検定
(中検) | ハングル検定 | 認定基準 | 4級以上 | 4級以上 | 3級以上 | 4級以上 | 認定科目と
単位数 | 「ドイツ語Ⅰ」
「ドイツ語Ⅱ」
2科目2単位 | 「フランス語Ⅰ」
「フランス語Ⅱ」
2科目2単位 | 「中国語Ⅰ」
「中国語Ⅱ」
2科目2単位 | 「ハングルⅠ」
「ハングルⅡ」
2科目2単位 |
| 試験の種類 | ドイツ語検定
(独検) | フランス語検定
(仏検) | 中国語検定
(中検) | ハングル検定 | | | | | | | | | | | | |
| 認定基準 | 4級以上 | 4級以上 | 3級以上 | 4級以上 | | | | | | | | | | | | |
| 認定科目と
単位数 | 「ドイツ語Ⅰ」
「ドイツ語Ⅱ」
2科目2単位 | 「フランス語Ⅰ」
「フランス語Ⅱ」
2科目2単位 | 「中国語Ⅰ」
「中国語Ⅱ」
2科目2単位 | 「ハングルⅠ」
「ハングルⅡ」
2科目2単位 | | | | | | | | | | | | |
| 4. 資格の取得期日 | 大学入学前及び在学期間中 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 提出書類 | (a) 語学科目認定申請書
(b) 各検定試験の結果通知書のコピー | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 申請期間 | 各学期の履修登録手続き期間 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7. 成績評価 | 評価は国際地域学部教授会の承認を得て「A」とします。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8. 学期を超えた申請について | 単位認定は申請学期に開講している科目が対象です。1つの資格による単位認定が複数学期にわたる場合、学期ごとに申請を行なう必要があります。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9. 単位認定までの流れ | <p>①申請・・・資格の認定日が有効期限内であることを確認の上、必要書類をそろえて申請</p> <p>②単位認定・・・国際地域学部教授会で審議された後、結果を掲示</p> <p>③成績確認・・・成績発表時に認定された科目に正しく評価が記載されているかを確認</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

6. 国際地域学部語学賞

国際地域学部では、学生の積極的な語学の習得を奨励するため、“語学賞”を授与しています。

“語学賞”授与の対象となる学生は、語学の習得において顕著な成果を収めた者あるいは語学力を生かして学内・外で活発な国際交流活動に優れた者とし、その具体的な選定基準は外国語教育委員会が決めることとなります。また、候補者の募集時期は毎年10月を予定していますが、詳細は掲示によって告知します。

語学関係では、その他に各種弁論大会（「日本語弁論大会」を含む）も毎年開催され、優秀な発表者はそのつど表彰が行われています。

以上のことについて確認したいことがあれば、それぞれの語学の教員に問い合わせてください。

7. 資格実務科目

1. 資格実務科目設置の目的

資格実務科目は、学生が大学における授業からだけでなく、社会における実務あるいは公開された実力テスト（技能検定・資格試験）に挑戦し、自らの実力を錬磨したことを評価し、授業を履修したと同等の価値のあるものについて単位を認定することにより、学生の自力学修の促進を図ろうとするものです。

学んだことを実践に移すということは、東洋大学の学祖の精神にも適うものです。

また、この科目は国際地域学科におけるインターンシップ単位認定制度を兼ねる意味合いをもつものであり、将来は研修やボランティア活動を官公庁、企業や福祉施設などと連携して実施するなどの制度に発展していく可能性を持つものです。

ただし、語学関係の単位認定、すなわち語学の実技資格、能力検定および国内外の他大学における語学研修等に関する単位の認定は、それぞれを対象とする規定に基づき、語学関係の科目において扱うこととし、資格実務科目の対象とはしません。

今までの実績については、国際地域学科のWebサイトから見るができます。ここにインターンシップで認定された学生のさまざまな活動形態をのせています。

2. 資格実務科目の種類とその概要

(1) 経済社会実務

a：社会的・経済的活動（アルバイトのような有償活動を含む）を通じて、一定のテーマの下にレポートをまとめて提出し、評価に値する学修成果をあげたものを対象とします。

b：社会的評価の定まった職業資格等の実技能力検定等に挑戦し、優秀な成績を修めたものを対象とします。

(2) 地域活動実習

原則として、地域のため社会的活動（ボランティア活動を含む）を通じて、一定のテーマの下にレポートをまとめて提出し、評価に値する学修成果をあげたものを対象とします。

(3) 国際活動実習

a：海外において上記（1）aと（2）の項目に準ずる活動を行い、一定のテーマの下にレポートをまとめて提出し、評価に値する学修成果をあげたものを対象とします。国内における活動であっても、海外の事業に直接関係し、国際的活動への貢献が著しい内容であれば、検討の上この科目の対象とします。

b：国際地域学科が主催あるいは公認した海外での研修（語学研修は除く）のうち、この科目の趣旨に適したものに参加し、それを修了して評価に値する学修成果をあげたものを対象とします。

(4) 情報技術実務

a：大学の授業以外の場（サークル活動など）において、情報ネットワーク・データベースの構築等、情報技術分野の活動で地域社会などへの貢献で著しい実績をあげ、一定のテーマの下にレポートをまとめて提出し、評価に値する学修成果をあげたものを対象とします。

b：情報技術分野において、社会的評価の定まった実技能力検定等に挑戦し、優秀な成績を修めたものを対象とします。

3. 資格実務科目の履修方法

経済社会実務、地域活動実習、国際活動実習、情報技術実務の各科目の単位数はそれぞれ2単位4レベルで、全体で32単位が用意されます。学生は単位取得可能な科目を履修することができます。

これらの科目の単位は、履修の申請が受理されたセメスタの次のセメスタにおいて付与されます。

資格実務科目は、次の2つのコースに分けられます。

A) 実務活動・実習コース：経済社会実務 a, 地域活動実習, 国際活動実習 a, 情報技術実務 a

B) 実務業績・資格認定コース：経済社会実務 b, 国際活動実習 b, 情報技術実務 b

A) 実務活動・実習コースの場合

履修希望者は、履修に先立ち、実習先の選定などを行った上で、「実習実施計画書」を作成し、資格実務科目担当教員に提出して資格実務科目の履修を申請します。資格実務科目担当者会議で提出された「実習実施計画書」を審査します。審査をパスすれば履修が承認され、指導教員が選定されます。履修者は指導教員の指導を受けた上で実習に入り、実習中も必要があれば適宜指導を受けます。実習終了後、履修者は指導教員の指導を受けつつレポートを作成し、担当者会議の審査をパスすれば単位が認定されます。

上記の手続きを取らずに、インターンシップ終了後に「実習実施計画書」を提

出しても単位は認定されません。インターンシップで単位を取得する場合は、必ず事前に相談してください。

この科目の履修申請は、原則として随時受け付けますが、4年次の最後のセメスタでは履修は認められません。

B) 実務業績・資格認定コースの場合

経済社会実務b, 国際活動実習bおよび情報技術実務bの単位認定を希望する者は、その科目の単位認定申請書に、資格の取得証明書, 受験した試験の成績証明書, 参加した国際地域研修の成績証明書またはそれに代わるもの(オリジナル)のいずれかを添えて、資格実務科目担当教員に提出してください(証明書のオリジナルはすぐに学生に返却します)。資格実務科目担当者会議で提出された申請書と証明書に基づき、単位の認定を行います。

単位認定の対象となる資格については、ガイダンスで説明します。この科目の単位認定の申請は、原則として随時受け付けます。

科目概念

2. であげた(1) 経済社会実務, (2) 地域活動実習, (3) 国際活動実習, (4) 情報技術実務の科目名にはそれぞれI, II, III, IVという数字がついており、この数字は以下のような3つの考え方に基いています。

○IからIVになるにしたがって、よりレベルの高い活動内容を求められます。ここでの“レベルが高い”とは、活動においてより重要な役割を担うことを意味します。

○またIからIVは活動の多様さも示します。ここでの多様とは、活動の場所が異なることや(1)から(4)までの同じ科目に該当するが活動の内容が異なることを意味します。

○IからIVは資格認定の場合には、IからIVは資格内容の多様さを意味します。

なお、IからIVについては、レベルの高さと内容の多様さの組み合わせもあります。

4. ガイダンス

資格実務科目の履修については、春学期にガイダンスを実施するので、履修希望者は必ず出席して下さい。さらに質問等がある場合は、教務課窓口または資格実務科目担当教員に尋ねて下さい。

なお、入学時全員に一冊目の「チャレンジ・ノート」を配布します。

チャレンジ・ノートにすべての申請書類が収められています。

8. 大学院開講科目履修制度

国際地域学部では、大学院国際地域学研究科との連携を強め、大学院への進学を希望する学生に対して学部の中から専門的な学修の継続を図ることを目的として、国際地域学部4年生が大学院開講科目を履修できる「大学院開講科目履修制度」を導入しています。本制度の概要は以下のとおりですので、希望する学生は下記の事項をよく読んで必要な手続きをしてください。

I. 制度の概要

1. 本制度は、国際地域学部4年生が本学大学院国際地域学研究科の開講科目を履修できる制度です。
2. 本制度により修得した単位は、本学大学院国際地域学研究科博士前期課程に入学時に、所定の手続きを取ることにより、大学院の単位として認定されます。
3. 本制度を利用できるのは下記の項目を満たす者としてします。
 - (1) 国際地域学部4年次に在学していること。
 - (2) 国際地域学部卒業後、国際地域学研究科博士前期課程に進学する意志があること。
 - (3) 第7セメスタ（4年次春学期）において履修する場合は、卒業に要する単位数102単位以上を既に修得済みであること。第8セメスタ（4年次秋学期）において履修する場合は、卒業に要する単位数120単位以上を既に修得済みであること。
 - (4) 卒論指導教員の推薦があること。
 - (5) 受講科目担当教員の承諾を得ていること。
4. 本制度で履修できる大学院の科目は、当該セメスタに国際地域学研究科博士前期課程で開講されている講義および演習科目とする。
5. 本制度により履修する科目は、学部では自由選択科目として取り扱い、学部卒業時の修得単位数には含めない。また、年間履修単位数の範囲内で履修する。
6. 本制度で履修することのできる科目数は、4年次在学中に10単位以内とする。
7. 本制度により履修した科目の評価は、学部の成績原簿、成績表、成績証明書に記載する。学生は国際地域学研究科入学時に、その記録を添えて単位認定の申請ができる。

II. 申し込み手続きについて

「大学院開講科目履修制度」申し込み用紙に必要事項を記入の上、当該セメスタの履修登録期間内に教務課窓口へ提出してください。申し込み用紙は履修登録期間内に教務課窓口にて配布します。

9. 社会福祉主事

社会福祉主事は、福祉事務所の相談業務を担当する職員の資格ですが、下記の「社会福祉主事の資格に関する指定科目」のうちから「3科目以上を修得」した者に任用資格が認められています。しかし、地方公務員として採用されなければ、この資格を活かすことはできません。なお、この資格を基礎とし、実務経験を持てば、児童福祉司等に任用されます。また、民間福祉施設の職員採用条件として、社会福祉主事任用資格が求められることが多いです。

(1) 資格

大学において、社会福祉に関する科目を修めて卒業した者（社会福祉法第19条第1号）。

(2) 修得すべき科目

下記の社会福祉主事の資格に関する指定科目のうちから3科目以上を修得すること。

社会福祉主事の資格に関する指定科目における本学開講科目のうち、いずれか1科目修得することで、当該指定科目を修得したとみなされます。但し、¹⁾がついている科目はセットで履修、修得することで1科目としてみなされます。

社会福祉主事に関する科目〈第1部学生対象〉

社会福祉主事の資格に関する指定科目	本学開講科目	社会福祉主事の資格に関する指定科目	本学開講科目	
社会福祉概論	社会福祉学概論A 社会福祉学概論B	経済学	経済学A 経済学B ミクロ経済学入門 マクロ経済学入門 経済学入門A 経済学入門B ミクロ・マクロ経済入門A ミクロ・マクロ経済入門B 生き方・働き方の経済学 ワーク・ライフ・バランスの総合政策	
社会福祉事業史	社会福祉発達史A 社会福祉発達史B		経済学(マクロ) 経済学(ミクロ) 応用マクロ経済学 応用ミクロ経済学 経済原論A 経済原論B	
社会福祉援助技術論	ソーシャルワークの基盤と専門職A ソーシャルワークの基盤と専門職B ソーシャルワークの理論と方法A ソーシャルワークの理論と方法B ソーシャルワークの理論と方法C ソーシャルワークの理論と方法D		社会政策	社会政策A 社会政策B
社会福祉調査論	社会調査入門Ⅰ 社会調査入門Ⅱ		経済政策	経済政策A 経済政策B
社会福祉行政論	社会福祉法制・行政A 社会福祉法制・行政B		心理学	心理学概論A 心理学概論B 心理学A 心理学B
社会保障論	社会保障論A 社会保障論B		社会学	社会学A 社会学B 社会学概論Ⅰ 社会学概論Ⅱ
公的扶助論	公的扶助論		教育学	教育基礎論Ⅰ 教育基礎論Ⅱ 教育学概論
児童福祉論	児童福祉論A 児童福祉論B		倫理学	倫理学基礎論A 倫理学基礎論B 応用倫理学A 応用倫理学B 倫理学概説A 倫理学概説B 倫理学概論
家庭福祉論	家族援助論		医学一般	医学一般
身体障害者福祉論	障害者福祉論A 障害者福祉論B		介護概論	介護概論
老人福祉論	高齢者福祉論A 高齢者福祉論B			
医療社会事業論	医療ソーシャルワーク論			
地域福祉論	地域福祉論A 地域福祉論B			
法学	法学A 法学B			
民法	民法A 民法B 民法Ⅰ(総則)A 民法Ⅰ(総則)B 民法Ⅱ(物権)A 民法Ⅱ(物権)B 民法Ⅲ(債権総論)A 民法Ⅲ(債権総論)B 民法Ⅳ(債権各論)A 民法Ⅳ(債権各論)B 民法Ⅴ(親族・相続)A 民法Ⅴ(親族・相続)B			
行政法	行政法ⅠA 行政法ⅠB 行政法ⅡA 行政法ⅡB			

(注) 学科教育課程表および専門開放科目(他学部他学科開放科目)に記載されていない本学開講科目は自由科目で履修してください。

Ⅲ 学籍および納付金

1. 学籍（学籍異動に関する手続）

	内 容	適用学則	
在 籍	入学の手続きを完了し、学生証の交付を受けた学生は、本学の在籍者としての身分を有することになります。		
二重学籍の禁止	本学に在籍しているにもかかわらず、他大学及び本学の他学部・他学科に在籍（在学）することはできません。	学則第 34 条	
修業年限	本学に学生として最低 4 年間在学し、所定の単位を修得しなければ卒業は出来ません。	学則第 19 条・第 52 条・第 53 条第 1 項	
在学年限	卒業に必要な単位を修得するために通算して在学できる年数（在学年数）は、最長 8 年間です。ただし、休学期間の年数は在学年数に含みません。	学則第 20 条	
各種変更届	入学手続き時に届け出た内容に変更が生じた場合、教務課の窓口で所定の用紙に変更箇所を記入し、届け出なければなりません。変更が生じた（氏名変更、住所変更等）場合はすみやかに届け出てください。 なお、下記の変更事項内に「※」が付記されている事項は「ToyoNet-G」の「学生メニュー」>「個人情報管理」>「学生情報申請」を利用しても変更が可能です。	学則第 28 条第 3 項	
	変更事項	受付窓口	注意事項（提出物等）
	本人氏名変更（改姓・改名）	教務課窓口	戸籍抄本
	本人住所変更※（電話番号の変更含む）		外国人学生は住民票
	最寄駅名変更※		
	保証人変更		保証人の署名・捺印必要
	保証人住所変更※（電話番号の変更含む）		
	保証人勤務先変更※（電話番号の変更含む）		
	緊急時連絡人変更		
	緊急時連絡人住所変更※（電話番号の変更含む）		
本籍地変更	住民票（本籍の記載があるもの） または戸籍抄本		
在留資格・在留期間写（留学生対象）	住民票（在留資格・在留期間の記載があるもの） 在留期間終了前に提出してください。		
学生証	本学の入学手続きを完了した学生に、学生証を交付します。 学生証は、本学学生としての身分を証明するものであり、常に携帯し、次の場合これを提示しなければなりません。 1) 本学の教職員の請求がある場合 2) 定期試験を受験する場合 3) 各種証明書や学生旅客運賃割引証明書（学割）等の交付を受ける場合 4) 通学定期乗車券や学生割引乗車券を購入する際と、それを利用して乗車船した際に係員の請求があった場合、等 学生証は、学長印、学生本人の写真、裏面シールの添付が無いものは無効です。学生証は他人に貸与、または譲渡することはできません。 学生証がないと各種証明書の発行を受けられないのはもちろん、図書館の利用・定期試験の受験、通学定期券の購入等ができません。紛失・汚損・破損のないよう十分注意してください。	学則第 29 条	
	有効期限	学生証の有効期限は 4 月 1 日から次年度の 4 月 1 5 日までの 1 年間です。入学時に交付を受けた学生証は 4 年間使用します。	
	有効期限の更新	毎年学期初月の進級手続き期間内に、学生証の裏面シールを貼りかえ、学生証の有効期間の更新を受けなければなりません。	

	内 容		適用学則																
学生証	返還	卒業または退学・除籍等、本学に籍が無くなった場合は、学生証を本学に返還しなければなりません。																	
	再発行	学生証を紛失もしくは破損・著しく汚損した場合は、直ちに本学へ届け出し、以下の手続きに従って学生証の再発行をしなければなりません。(再発行には1週間かかります。)																	
	紛失の場合	①学生生活課で遺失物届出の確認 ②証明書発行機で学生証再発行届出力 ③学生生活課で再発行届に確認印を受領 ④教務課窓口③の再発行届を提出 ⑤1週間後、教務課窓口で学生証を受領																	
	破損・汚損の場合	破損・汚損した学生証を教務課窓口を持参し、再発行手続きをとります。																	
	※再発行には再発行手数料(2,000円)がかかります。 申込キャンセルによる手数料の返金はできません。																		
	暗証番号(パスワード)	第三者に不正使用されないために、4桁の数字の暗証番号が登録されています。就学手続き時に届け出た暗証番号は、証明書発行機で証明書を発行する際に必要です。メモなどを取り、必ず覚えておいてください。																	
学籍番号	<p>入学手続きを完了した学生には、学籍番号が与えられた学生証に記載されます。この学籍番号は、卒業まで変わることはありません。履修登録や、試験の答案用紙提出、各種の届出、証明書の申請等で必要となりますので、正確に記憶しておいてください。</p> <p style="text-align: center;">学籍番号(10桁)</p> <p>例) <table border="1" style="display: inline-table; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">1</td> <td style="width: 20px;">8</td> <td style="width: 20px;">1</td> <td style="width: 20px;">0</td> <td style="width: 20px;">1</td> <td style="width: 20px;">3</td> <td style="width: 20px;">0</td> <td style="width: 20px;">9</td> <td style="width: 20px;">9</td> <td style="width: 20px;">9</td> </tr> </table></p> <p style="text-align: center;"> 学部・学科コード 入学年度 (西暦下2桁) 番号(001～) 学部・学科コード 入学月(4月…0) </p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 40px;">1810</td> <td>国際地域学科国際地域専攻</td> </tr> <tr> <td>1820</td> <td>国際観光学科</td> </tr> <tr> <td>2810</td> <td>国際地域学科地域総合専攻</td> </tr> </table>		1	8	1	0	1	3	0	9	9	9	1810	国際地域学科国際地域専攻	1820	国際観光学科	2810	国際地域学科地域総合専攻	
1	8	1	0	1	3	0	9	9	9										
1810	国際地域学科国際地域専攻																		
1820	国際観光学科																		
2810	国際地域学科地域総合専攻																		
休 学	病気・家庭の事情・留学等の理由で、3ヶ月以上本学に修学できない場合は、教授会の許可を得て休学することが出来ます。		学則第35条																
	期間	休学の許可を受けた日から当該学期の末日までとし、休学期間が終了したら復学しなければなりません。休学は当該学期のみなので、次学期に渡り連続して休学することはできません。ただし、特別な事情がある場合は教授会の許可を得て休学することが出来ます。 休学の期間は通算して8学期(セメスタ)を超えることはできません。	学則第35条第2項																
	休学手続	休学希望者は、教務課窓口で休学の説明を受け、許可願用紙に必要事項を記入し保証人連署・捺印(印鑑は学生と保証人で別のものを使用)の上、学生証を添え教務課窓口提出してください。なお、ケガ・病気の場合には、医師の診断書等が必要です。 休学に伴う納付金(学費等)については、P.118参照。 休学の手続きは春学期休学の場合、6月30日までとし、秋学期休学の場合、12月31日までとします(但し、窓口取扱期間に注意すること)。次セメスタの休学希望者は定期試験期間までに教務課窓口にご相談してください。2セメスタ連続休学を希望する場合は、各セメスタごとに手続きが必要となります。 手続きについては、学生本人が行ってください。ただし、止むを得ず本人が手続きが出来ない場合には、事前に教務課窓口にご相談してください。																	
	許可	教授会で許可されると第1部学生は保証人宛に、第2部学生は本人宛に休学許可書を郵送します。																	
休学からの復学	復学	○春学期休学の場合：10月1日付で復学しなければならない。 ○秋学期休学の場合：4月1日付で復学しなければならない。	学則第35条第3項																

	内 容		適用学則
休学からの復学	復学手続	復学対象者（当該年度休学者）には、教務課より復学手続きの要領、復学に必要な書類および納付金の振込用紙を各学期末に送付します。	学則第38条第1項
		郵送された要領に従い指定の期間内に許可願用紙に必要事項を記入し、保証人連署の上、学生証を持参し教務課窓口で手続きしなければなりません。	
		復学に関する手続きを怠ると除籍となります。	
退 学	事情により本学での修学が困難な場合は、教授会の許可を得て退学することができます。		学則第36条
	退学手続	退学希望者は、教務課窓口で退学の説明を受け、許可願用紙に必要事項を記入し保証人連署・捺印（印鑑は学生と保証人で別のものを使用）の上、学生証を添え教務課窓口へ提出してください。なお、ケガ・病気の場合には、医師の診断書等が必要です。	学則第36条第2項
		退学に伴う納付金（学費等）については、P.118参照。	
		手続きについては、学生本人が行ってください。ただし、止むを得ず本人が手続きが出来ない場合には、事前に教務課窓口にご相談ください。	
許可	教授会で許可されると第1部学生は保証人宛に、第2部学生は本人宛に退学許可書を郵送します。		
退学者の再入学	再入学	退学した学生が、再入学を希望する場合、該当学期末の1カ月前の末日までに教務課窓口で再入学の説明を受け、許可願用紙に必要事項を記入し保証人連署・捺印（印鑑は学生と保証人で別のものを使用）の上、教務課窓口へ提出してください。	学則第36条第2項
	許可	再入学が許可された場合、春学期へは4月1日付、秋学期へは10月1日付で再入学することができます。	
	その他	再入学者は退学時まで在学していた期間を含め8年間で卒業しなければなりません。	学則第20条第2項
		再入学する学年は、原則として退学時の学年となりますが、単位の修得状況によって学年を繰り下げる場合もあります。また、学科教育課程表も入学年度のものを使用しますが、カリキュラムが大きく変わっている場合には、再入学する学年の学科教育課程表を適用する場合があります。履修方法については、再入学手続き時に教務課窓口で説明をします。不明な点は、教務課窓口へ問い合わせてください。	
懲戒による退学	本学の規則に反し、または学生の本分に反する行為があった学生は、教授会の議を経て懲戒による退学となる場合があります。		学則第57条
除 籍	指定された期間内に納付金を納入しなかった学生、在学年限を超えた学生、休学期間を超えた学生、新生で指定された期間内に履修登録をしなかった学生、その他本学において修学の意志がないと認められる学生は除籍となります。		学則第38条
	除籍とは	本学の学則およびその施行のために定められた規則に基づく権利の一切を失うことです。	
	除籍になった場合	すみやかに学生証を返却しなければなりません。 保証人宛に除籍通知書を郵送します。	
	除籍日	在校生の除籍日は9月30日又は、3月31日とします。新生で指定された期間内に履修登録をしなかった学生の除籍日は4月30日となります。また、除籍者より証明書の申請があった場合には、除籍等の項目を明記した在籍期間証明書を教務課窓口にて発行します。	
除籍者の再入学	再入学	除籍者は教授会の許可を得て再入学することができます。（ただし、在学年限を超えた者、休学期間を超えた者を除く）除籍された学生が、再入学を希望する場合、春学期再入学を希望する場合は1月末、秋学期再入学を希望する場合は7月末までに教務課窓口で再入学の説明を受け、許可願用紙に必要事項を記入し保証人連署捺印（印鑑は学生と保証人で別のものを使用）の上、教務課窓口へ提出してください。	学則第38条第3項
	許可	再入学が許可された場合、年度の4月1日付および10月1日付で再入学することができます。	
	その他	再入学者は除籍時まで在学していた期間を含め8年間で卒業しなければなりません。	学則第20条第2項
		再入学する学年は、除籍時の学年となりますが、単位の修得状況によって学年を繰り下げる場合もあります。また、学科教育課程表も入学年度のものを使用しますが、カリキュラムが大きく変わっている場合には、再入学する学年の学科教育課程表を適用する場合があります。履修方法については、再入学手続き時に教務課窓口で説明をします。不明な点は、教務課窓口へ問い合わせてください。	

	内 容		適用学則
進級制度	休学者が復学した場合等の特別な事情がない限り、原則として上級の学年に進級できます。 毎年4月初めの進級手続き期間内に、学生証の有効期限更新を受けなければなりません。		
4年原級	本学に学生として最低4年間修学し、所定の単位を修得しなければ卒業はできません。 4年次終了までに所定の単位数を修得できず、卒業できないことを4年原級といいます。卒業に必要な単位を修得するために通算して在学できる年数(在学年数)は、最長で8年間ですから、その年限までは4年生ということになります。		
	原級手続	卒業できなかった学生は、教務課より郵送される要領に従って、教務課窓口で手続きをしてください。 原級に関する手続きを怠ると除籍になります。	学則第38条第1項
転部・転科	本学内で他の学部・学科への転部・転科を希望する学生に対し選考を実施します。		学則第32条
	手続	11月配布予定の試験要項に基づき手続きをとり、12月下旬実施予定の試験を受験してください。また、合格発表は翌年3月下旬に行う予定です。試験要項と手続案内については学内に掲示されるので、注意してください。詳細については、教務課へ問い合わせてください。	
編入学	本学では卒業後に本学の他学部・他学科への編入希望者に対して、編入学試験を実施しています。試験要項は、9月頃入試課にて配付予定です。		学則第30条
	履修方法	編入学する学年は、原則として3年次となります。また、学科教育課程表も編入学する入学年度のものを用います。既修単位の取り扱いについては試験要項を確認してください。履修方法については、編入学の手続時に教務課で説明をします。不明な点は、教務課窓口へ問い合わせください。	
転入学	他の大学の学生が、その大学の許可を得て本学に転入学を願い出たときは、転入学試験を実施しています。試験実施要領は、9月頃入試課にて配付予定です。		学則第31条
	履修方法	転入学する学年は、原則として2年次または3年次となります。また、学科教育課程表も転入学する入学年度のものを用います。既修単位の取り扱いについては試験要項を確認してください。履修方法については、転入学の手続時に教務課で説明をします。不明な点は、教務課窓口へ問い合わせください。	
科目等履修生	特定の授業科目を履修しようとする場合、科目等履修生として当該授業科目の履修を許可される場合があります。		学則第59条
	参考	本学に在籍中は科目等履修生として授業科目を履修することはできません。 科目等履修料—通年科目 40,000円、半期科目 20,000円(2012年度)となる。詳細については、教務課窓口へ問い合わせください。	
許可願	学籍異動に関する手続きをとる場合には、必ず教務課窓口で説明を受け、許可願を提出しなければなりません。 主な許可願と提出物は以下の通りです。 ※「許可願用紙」は「ToyoNet-G」から出力が可能です。		
	許可項目	受付窓口	注意事項 (提出物等)
	休学許可願	教務課 窓口	許可願用紙
	休学からの復学許可願		
	退学許可願		
	退学からの再入学許可願		
除籍からの再入学許可願			

2. 学則

学則（学籍に関する事項の抜粋）

第3章 修学等

第1節 修業年限

（在学年限）

第20条 卒業に必要な単位を修得するために在学できる年数（以下「在学年数」という。）は、通算して8年を限度とする。この場合において、休学年数は在学年数に算入しない。

2 再入学又は編入学をした者の在学年数は、前項の在学年数から再入学又は編入学までの通常の在学の年数を控除した年数とする。

第4章 入学、退学、休学及び除籍等

第1節 入学、留学等

（入学の時期）

第24条 入学期は、学期の初日から30日以内とする。

（入学資格）

第25条 学部第1年次に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 文部科学大臣が指定した者
- 六 大学入学資格検定（平成17年1月31日規程廃止）に合格した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- 八 その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

（入学の志願・選考）

第26条 入学志願者は、所定の書式による入学願書を提出し、別表(4)の1に定める入学検定料を納入し、かつ、選考試験を受けなければならない。

（入学の手続き）

第27条 入学を許可された者は、入学金を納入し、所定の書式により誓約書を提出しなければならない。

（保証人）

第28条 保証人は、父、母又はその他の成人者で独立の生計を営む者でなければならない。

2 保証人は、学生の在学中の一切の事項について責任を負う。

3 学生は、保証人を変更し、又はその氏名若しくは居住地に変更があったときは、速やかに変更届を提出しなければならない。

(学生証)

第29条 入学手続きを終えた者には、学生証を交付する。

(編入学)

第30条 次の各号の一に該当する者が本学に編入学を希望するときは、選考の上、編入学を許可することができる。

- 一 短期大学を卒業した者
- 二 大学を卒業した者
- 三 高等専門学校を卒業した者
- 四 専修学校の専門課程（文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

2 編入学に関する規程は、別に定める。

(転入学)

第31条 他の大学の学生が、その大学の許可を得て本学に転入学を願い出たときは、転入学を認めることができる。

2 転入学に関する規程は、別に定める。

(転部・転科)

第32条 学生が学部の他の部へ、又は他の学部・学科へ転部・転科を願い出たときは、選考の上、これを許可することができる。

2 転部・転科に関する規程は、別に定める。

(留学)

第33条 学生が外国の大学で学修することを願い出たときは、教授会の議を経て留学を許可することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、在学年数に算入する。

(二重学籍の禁止)

第34条 学生は、他の学部・学科と又は他の大学と併せて在学することはできない。

第2節 休学、退学、転学及び除籍

(休学)

第35条 学生が引き続き3カ月以上修学できないときは、許可を得て、その学期を休学することができる。

2 休学は、連続する2学期限りとする。ただし、特別の事情がある場合は、教授会の議を経て、2学期を超える期間の休学を許可することができる。ただし、休学の期間は、通算して8学期を超えることはできない。

3 休学期間中に休学の理由が消滅した場合において、復学を願い出たときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

(退学)

第36条 退学しようとする者は、その理由を明確にして願い出て、許可を受けなければならない。

2 願いにより退学した者が、再入学を願い出たときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

(転学)

第37条 学生が転学を願い出たときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

(除籍)

第38条 次に掲げる各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

- 一 授業料その他の学費を所定の期日までに納入しない者
- 二 第20条に定める在学年数を超えた者
- 三 第35条第2項に定める休学期間を超えた者

- 四 新生で指定された期限までに履修届を提出しないことその他本学において修学の意思がないと認められる者
- 2 学生は、除籍されることにより、本学則及びその施行のために定められた規則に基づいて有する一切の権利を失う。
- 3 第1項の規定（第2号及び第3号に掲げる者を除く。）により除籍された者が、再入学を願い出たときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

第8章 賞罰及び奨学

(懲戒)

第57条 学長は、本学の規則に反し、又は学生の本分に反する行為があった学生に対し、教授会の議を経て、行為の軽重と教育上の必要とを考慮して、譴責、停学又は退学の処分をすることができる。

- 2 退学処分は、次の各号の一に該当する者以外には、これを行うことはできない。
- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当な理由なくして出席常でない者
 - 四 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

3. 納付金に関する取扱

納付金について

(単位：円)

【2013年度入学 国際地域学部 納付金一覧】							
国際地域学部	学 費			その他の費用			合 計
	入学金	授業料	一般施設 設備資金	校友会費	雨水会費	学生課外活 動育成会費	
国際地域学科 国際地域専攻	250,000	680,000	220,000	5,000	5,000	5,000	1,165,000
国際観光学科							
国際地域学科 地域総合専攻	180,000	430,000	100,000	5,000	—	5,000	720,000

- (1) 「学費」と「その他の費用」を合わせて「納付金」と称します。
「学費」は大学徴収分を指し、「その他の費用」は預り金(受託徴収分)を指します。
- (2) 2年次以降は、入学金を除く納付金が毎年度必要になります。

納入期間について

- (1) 納付金は、4月期(春学期納入期間)に全額一括納入することが原則です。
ただし、授業料・一般施設設備資金については次の二期に分けて納入することができます。
※1年を二期に分け、入学月の属する期を第1期、次の期を第2期とします。
- 第1期(春学期)納入期間 4月1日～4月25日
第2期(秋学期)納入期間 10月1日～10月15日
(各年の曜日の関係により、納入期間が短縮される場合があります。)
- (2) 所定の納期までに納付金を納入しない学生は、学則第38条1項により、除籍とします。
- (3) 修学の意味がない場合は、納入期間内に退学許可願を教務課窓口へ提出してください。
- (4) 修学の意味がありながら学期始めに休学する場合は、納入期間内に休学許可願を教務課窓口へ提出してください。
- (5) やむを得ない事情で納入期限までに納付金を納入できない場合は、納入期間内に学生生活課窓口にご相談してください。

納入方法について

- (1) 入学時(1年次)に分割納入した場合、2回目の納入に使用する振込用紙は9月下旬に郵送します。
- (2) 2年次以降は毎年3月下旬に、年間に必要な振込用紙を一括して郵送します。
- (3) 保証人宛に送付される本学所定の当該年度の振込用紙を使用して金融機関から振り込んでください。(地域総合専攻の学生は入学時に選択した送付先に送付、留学生は本人宛に送付されます。)
- (4) 現金の郵送・大学窓口での取扱は受け付けいたしません。
- (5) 納入された納付金は超過納入が明らかな場合を除き返還いたしません。
※本人または保証人の住所に変更があった場合は、所定の手続により、住

所変更を行ってください。

○住所変更についての問い合わせ先 教務課窓口（6号館1階）

詳細はP.110 [各種変更届] を参照してください。

※やむを得ない事情で納入期限までに納付金を納入できない場合は、納入期間内に学生生活担当窓口にご相談してください。

学籍異動における 納付金の取扱について

休 学

- (1) **第1期（春学期）の納入期限までに休学を願い出た場合**
休学日を4月1日付として扱い、納付金のうち授業料は納入する必要はありません。
全額一括納入した場合は、第1期（春学期）分の授業料および第2期（秋学期）分の納付金を払い戻しいたします。
- (2) 春学期中に休学する場合
 - ①春学期の途中で休学する場合は、第1期（春学期）の納付金は払い戻しをいたしません。
 - ②全額一括納入した場合は、第2期（秋学期）分の納付金を払い戻しいたします。
- (3) **第2期（秋学期）の納入期限までに休学を願い出た場合**
休学日を10月1日付として扱い、納付金のうち授業料は納入する必要はありません。
第2期（秋学期）分の納付金を納入した場合は、第2期（秋学期）分の授業料を払い戻しいたします。
- (4) 秋学期中に休学する場合
秋学期の途中で休学する場合は、第2期（秋学期）の納付金は払い戻しをいたしません。

セメスタ連続休学

- (1) 2セメスタを連続して休学する場合
(当該学期に引き続き次学期も休学する場合)
連続休学する場合、次学期分の授業料を除く納付金は納入しなければなりません。

休 学 復 学

- (1) 休学者が復学する場合の納付金は、入学年度の額が適用されます。
- (2) 1セメスタ（半期）休学する場合、全額一括納入・分割納入の選択が可能な納入期は、第1期（春学期）とします。
第2期（秋学期）に復学する場合は、復学時に1セメスタ（半期）分の納付金を納入することになります。

退 学

- (1) **新学期の納入期限の末日までに退学を願い出た場合**
退学日を前学期の末日付として扱い、当該年度・学期の納付金を納入する必要はありません。
- (2) 春学期中に退学する場合
 - ①春学期の途中で退学する場合は、第1期（春学期）分の納付金は払い戻しをいたしません。
 - ②全額一括納入した場合は、第2期（秋学期）分の納付金は払い戻しいたします。
- (3) 秋学期中に退学する場合
秋学期の途中で退学する場合は、第2期（秋学期）分の納付金は払い

原	級	戻しをいたしません。
再	入	4年次生で原級する場合の納付金は、当該年度正規4年次生の納付金を適用します。
学		再入学する場合の納付金は、 再入学する学年次の納付金を適用します。 ただし、入学金は、再入学する年度の新入生の額の半額となります。
転	部	納付金は転部・転科先の学年の納付金を適用します。ただし、入学金は、
・	転	転部・転科先との不足分を納入することになります。
科		
編	入	編入学する場合の納付金は、編入学する年度の新入生の納付金を適用
学		します。ただし、 本学出身者が編入学する場合、入学金は、編入学する年度の新入生の額の半額となります。
転	入	転入学する場合の納付金は、転入学する年度の新入生の納付金を適用
学		します。

4. 各種証明書および実習料一覧

各種証明書

教務課では、以下に掲載する証明書を、「証明書発行機」および「教務課窓口」で発行しています。

1. 証明書発行機で発行される証明書

証明書発行機で発行できる証明書は次のとおりです。

白山・朝霞・川越・板倉いずれのキャンパスの発行機でも発行可能です。

発行の際は、学生証が必要です。

(2013年度)

種 類	手数料 (円)	発行可能学年
在学証明書	100	1～4年生
履修科目証明書		1～4年生
卒業見込証明書		4年生
成績証明書		2～4年生
教育職員免許状取得見込証明書		4年生
注1) 健康診断証明書		1～4年生

注1) 健康診断証明書は、本学の当該年度の定期健康診断を受診した場合のみ発行可能です。

2. 教務課窓口で発行される証明書等

教務課窓口で各種証明書の発行を申請する場合は、次の手順になります。

- (1) 証明書発行機にて画面の案内に従い、証明書発行に必要な金額の手数料を納めます。
- (2) 発行される「証明書発行願」に必要事項を記入し、学生証を添えて当該窓口へ申し込んでください。

(2013年度)

種 類	手数料 (円)	必要期間
注1) 学生証再発行	2,000	受付から1週間
単位修得証明書	300	
履修科目証明書		
注4) 学力に関する証明書		
司書単位修得証明書		
司書教諭単位修得証明書		
社会教育主事単位修得証明書		
社会福祉主事単位修得証明書		
注2) 人物証明書	200	
注3) 兄弟等の授業料免除に係わる証明書	200	
英文成績証明書	1,000	証明書により異なる
英文在学証明書	500	
英文卒業(見込)証明書		
その他の証明書		
注4) 卒業証明書	300	
注4) 成績証明書		200

※証明書の有効期限は証明書日付から3ヵ月以内です。

申請後受け取りがなく、無効になった証明書は処分します。

注1) 学生証再発行手続きの詳細については「学生証について」[再発行]の項目(P.111)を参照してください。

注2) 人物証明書は、原則として大学所定用紙に演習等担当教員が必要事項を記入後、教務課窓口で証明手続きをします。

記入済み所定用紙を教務課窓口へ持参してください。

注3) 兄弟等の授業料免除に係わる証明書は、学生生活課へ申し込むこと。

注4) 卒業後、必要に応じて教務課窓口へ申し込んでください。

実習料他

教務課窓口で実習料等を納入する場合は、次の手順になります。

- (1) 証明書発行機にて画面の案内に従い、実習料等の料金を納めます。
- (2) 発行される「各種申込用紙」に必要事項を記入し、学生証を添えて教務課窓口に申し込んでください。

(2013年度)

種 類	金額 (円)	備 考
教育実習料 (3 週間実習)	15,000	別途保険料 210円
教育実習料 (2 週間実習)	10,000	
介護等体験実習料	10,000	
教育職員免許状申請手数料	3,600	1 教科につき
司書教諭修了証書申請手数料	1,000	
転部・転科試験受験料	10,000	
卒業再試験料	5,000	1 科目につき
科目等履修生選考料	20,000	
科目等履修生登録料	10,000	
科目等履修料 (1 科目)	40,000	ただし半期科目は 20,000円

IV そ の 他

1. 東洋大学海外留学制度

- 〔1〕 交換留学制度と認定留学制度について
- 〔2〕 語学セミナー（英語・中国語）
- 〔3〕 教務課窓口での事前相談について

1. 東洋大学海外留学制度

本学では、世界中の大学と協定を締結し、国際交流を推進しています。夏季・春季休暇を利用した短期語学セミナーから、1年間の交換留学まで、多彩な留学制度や大学独自の海外留学奨学金制度を用意しています。

〔1〕 交換留学制度と認定留学制度

「東洋大学学生の留学に関する規程」第3条に基づき、本学の交換留学制度には、協定校・ISEP交換留学制度および認定留学制度があります。

※以下の情報は、2013年度4月現在の情報です。内容は変更する場合がありますので、随時学内掲示・国際センターのホームページ<http://www.toyo.ac.jp/international/>で最新の情報を確認してください。

1. 交換留学制度

東洋大学では、現在61大学と学術交流協定を締結し、またISEP（アイセップ）*に加盟しています。交換留学制度とは、アメリカ・イギリス・カナダ・オーストラリア・アイルランド・ドイツ・フランス・スイス・オランダ・韓国・中国の協定校、または米国のISEP加盟校に1学年度間学生を派遣し、同じくこれらの大学から交換留学生を本学に受け入れる制度です。

*ISEP（International Student Exchange Programs）とは、世界中のISEP加盟校間で学生交換留学を推進する、非営利のコンソーシアム（世界的な大学連合組織）です。本学の交換留学の対象は、米国のISEP加盟校（約140校）に限ります。

（1）制度の特徴

①学籍と在学年数の取り扱い

交換留学は、休学することなく留学できます。

留学中も本学に『在学』していますので、留学期間は在学年数に算入されます。「本学の修得単位」と「本学で認定された留学先大学の修得単位」により所属学部の卒業要件を満たせば、4年間での卒業が可能となります。

②単位の認定

留学期間中に修得した単位は、留学終了後、所属学科の教育課程表に照らし、科目の履修内容・条件等が適合した場合は、卒業単位に認定されます（上限30単位、卒業論文は除く）。

単位認定は、以下の手順で行われます。

留学終了後、国際センターにて留学先大学発行の「成績証明書」を受領する。※大学により、発送される時期は異なります。

国際センターより配布される「交換留学単位認定願」に留学先で履修した科目・成績を記入して「成績証明書」、テキスト、シラバス等を国際地域オフィス（地域総合専攻の方は白山教務課）窓口へ提出し、単位認定を申請する。※留学終了後、1ヵ月以内に行うこと。

国際地域学部教授会で単位認定の可否について審議される。留学先大学から送付される成績証明書等をもとに評価が決められ、単位認定科目・単位数が決定する。

認定科目を決定する際、担当教員と面談をする場合もある。

（第Ⅰ期：2月、第Ⅱ期：9～10月頃）

成績発表時に単位認定の結果（Transfar：T）が本学の成績表に印字される。

（第Ⅰ期：4月頃、第Ⅱ期：10月頃）

○単位認定について

派遣留学生は、留学先大学・大学院で取得した単位に関し、本学開講科目の単位としての認定を申請できます。単位の認定は、留学先における履修科目の内容および時間数が本学開講の対応科目と合致することが条件です。そのためには留学前に指導教員、所属学部国際交流委員、または教務担当と留学中の勉学計画について十分に話し合いをしておくことが重要です。単位認定は、教授会審議を経て決定されます。

○認定の基準

1. 留学先大学の授与した単位数にかかわらず、留学先大学で履修した科目の実際の授業時間数を考慮して行います。
2. 原則として、授業内容が本学開講科目と同様である必要があります。ただし、学科の内規・慣行により、本学開講科目と異なる場合でも、認定される場合があります。

○認定の事前相談

単位認定の対象科目については、事前に窓口にて確認を行う必要があります。

③留学にかかる費用

留学先大学の授業料は、協定に基づき原則として免除されます。それ以外にかかる経費はすべて自己負担となります。国や地域により、留学に係る費用は異なります。実際にかかる費用の目安は、国際センター発行の「留学の手引き」に掲載されています。

(自己負担費用)

- 東洋大学の学費（留学中も本学に在学しているため、学費は通常通り本学に納入してください）。
 - 渡航費
 - 大学指定の海外旅行傷害保険料
 - 留学先での寮費、食費、教材費、生活費等
- < ISEP 交換留学 > 現地での大学寮費・食事代として、出発前に東洋大学へ85万円（日本円）を支払います。また、ISEP登録料がかかります（約4万円）。
- < その他の協定校への交換留学 > 出発前または現地で大学寮費・食費を直接留学先の大学へ支払います。

④『東洋大学交換留学生奨学金』の支給

交換留学生に選ばれた学生全員に、本学から「東洋大学交換留学生奨学金」を支給します（本学の授業料相当額）。ただし、本学から他の奨学金（東洋大学第1・2・3種奨学金）が支給されている場合は、この奨学金は支給されません。また、減免措置を受けている私費留学生は、減免後の授業料相当額となります。

※私費留学生は、「東洋大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程」第6条に基づき、所定の修業年度を限度とし、授業料が減免されています。交換留学で卒業が延期となり、所定の修業年度を超えた場合の授業料については減免を受けられませんので注意してください。

※（独）日本学生支援機構の奨学金は、本学の奨学金ではありません。留学をする場合は、事前に手続き等が必要になる場合がありますので、留学が決定

(2) 募集概要

次第， 学生生活課へ申し出てください。

出願受付・選考時期は、7月（第Ⅰ期：オーストラリア・韓国）、11月（第Ⅱ期：アイルランド、アメリカ、イギリス、カナダ、オランダ、スイス、中国、ドイツ、フランス）の年2回です。

必ず、出願する年度・時期の募集要項をご確認の上、出願してください。

①留学先大学・定員

留学先大学・定員は、募集年度により異なります。出願する年度・時期の募集要項を国際センターホームページ（http://www.toyo.ac.jp/international/exsap/ag_j.html）にてご確認ください。

②出願資格

出願時において、以下の3点を満たしていることが求められます。

1. 本学の学部・大学院生である者。

※原則として、学部4年生は、本学大学院受験予定の者。

2. 留学意欲が充分にあり、留学先大学で生活・勉強ができるレベルの語学能力を有する者。

3. 志望する大学の語学条件を満たしている者。

※語学条件は、留学先大学により異なります。出願する年度・時期の募集要項を国際センターホームページ（http://www.toyo.ac.jp/international/exsap/ag_j.html）にてご確認ください。

③留学期間

・第Ⅰ期：2／3月～11／12月 ※留学期間は、留学先大学により異なる。

・第Ⅱ期：8～9月～翌年4～7月 ※留学期間は、留学先大学により異なる。

③出願受付・選考時期

・第Ⅰ期：7月

・第Ⅱ期：11月

2. 認定留学制度

認定留学制度とは、協定校の枠にとらわれず、学位授与権のある海外の大学へ留学する制度です。交換留学と同様、本学を休学することなく留学できます。

出願・入学手続きは、原則として各自で行いますので、留学に先立って十分な情報を収集し、綿密な計画を立てることが不可欠です。

(1) 制度の特徴

①学籍と在学年数の取り扱い

1. 交換留学制度の「(1)①学籍と在学年数の取扱い」と同様。

②単位の認定

1. 交換留学制度の「(1)②単位の認定」と同様。

③留学に係る費用

東洋大学から奨学金が支給されます(④参照)が、留学にかかる費用はすべて自己負担となります。留学する国や地域、大学により、費用は大幅に異なります。

(自己負担費用)

- 東洋大学の学費(留学中も本学に在学しているため、学費は通常通り本学に納入してください)。
- 留学先大学の学費
- 渡航費
- 大学指定の海外旅行傷害保険料
- 留学先での寮費、食費、教材費、生活費等

④『東洋大学認定留学生奨学金』の支給

認定留学生には、本学から「東洋大学認定留学生奨学金」を支給します(本学の授業料半額相当)。ただし、本学から他の奨学金(東洋大学第1・2・3種奨学金)が支給されている場合は、この奨学金は支給されません。また、減免措置を受けている私費留学生は、減免後の授業料の半額相当となります。

※私費留学生は、「東洋大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程」第6条に基づき、所定の修業年度を限度とし、授業料が減免されています。交換留学で卒業が延期となり、所定の修業年度を超えた場合の授業料については減免を受けられませんので注意してください。

※(独)日本学生支援機構の奨学金は、本学の奨学金ではありません。留学をする場合は、事前に手続き等が必要になる場合がありますので、留学が決定次第、学生生活課へ申し出てください。

(1) 募集要項

1. 派遣先国・大学	学位授与権のある海外の大学の中から、自由によべます。 ○ISEP-Direct (アイセップ・ダイレクト) 留学は、世界20カ国、30以上のISEP加盟国で実施しており、申請すれば、本学では認定留学となります。詳細は、ISEPのホームページで確認してください。 http://www.isep.org/students/Programs/isep_direct.asp
2. 募集人数	若干名
3. 願書配布	随時 (国際センターホームページよりダウンロードできます)
4. 応募締切	第Ⅱ期：春学期終了後に出発する場合 (8～10月留学開始)：2月末日 第Ⅰ期：秋学期終了後に出発する場合 (2～4月留学開始)：前年11月末日
5. 選考方法	書類審査・面接審査
6. 合格発表	出願2～3ヵ月後
7. 派遣期間	1学年間以内
8. 出願資格	出願時において、以下の①、②を満たしていること。 ①本学の学部1～3年生、本学大学院進学予定の4年生、大学院生であること。 ②原則として、留学先大学からの入学許可書を入手していること。

〔2〕語学セミナー

(1) 語学セミナーについて

本学では、国際センター主催で夏季及び春季休暇を利用した1～2ヶ月間の短期語学研修プログラムを実施しています。語学研修、学生交流、ホームステイ等を通し、語学力の向上及び異文化理解を目的としています。

語学セミナーに参加した学生は、所定の手続きにより単位認定を受けることが可能です。単位認定の詳細については、「東洋大学語学セミナー参加学生に対する単位認定について」を確認してください。

※新規コースについては、単位認定コースとならない場合がありますので、募集年度のパンフレットを確認してください。

(2) 募集概要

①応募資格

本学の学部、大学院生である者。

※語学力は問いません。

※春期語学セミナーについては、卒業年度生は参加できない場合がありますので、希望者は国際センターまでお問い合わせください。

②研修先・内容

研修先・内容は、募集年度のパンフレットまたは、国際センターホームページ (<http://www.toyo.ac.jp/international/>) にてご確認ください。

[参考] 2012年度国際センター主催語学セミナー実施国

夏期：カナダ、アメリカ

春期：アイルランド、オーストラリア、アメリカ

(3) 単位の認定

①単位認定対象科目

認定科目は次のとおりです。

		国際地域学科 国際地域専攻	国際観光学科	国際地域学科 地域総合専攻				
英語研修	外国語科目	英会話Ⅰ	1単位	英作文	1単位	一括認定単位(英語) 1単位		
		英会話Ⅱ	1単位					
		英会話Ⅲ	1単位					
		英会話Ⅳ	1単位					
		英作文	1単位					
		基礎英語Ⅰ(留学生のみ)	1単位					
		基礎英語Ⅱ(留学生のみ)	1単位					
中国語研修	外国語科目	中国語ⅠA	1単位	中国語Ⅰ	1単位	一括認定単位(中国語) 1単位		
		中国語ⅡA	1単位				中国語Ⅱ	1単位
		中国語ⅠB	1単位				中国語Ⅲ	1単位
		中国語ⅡB	1単位				中国語Ⅳ	1単位
		中国語Ⅲ	1単位					
		中国語Ⅳ	1単位					

※上記科目の中から1科目のみ単位認定の申請ができます。

②単位認定手続

単位認定は、以下の手順で行われます。

- 1) 履修登録期間に、ToyoNet-G「各種申請書」から「語学セミナー単位認定申請書」をプリントアウトし、希望科目を記入して教務課窓口へ提出する。単位認定申請はセミナー参加後、4セメスタ以内に行うこと。
必ず、申請書提出時まで当該学期の履修登録を完了させ、履修登録確認表を添付すること。
- 2) 単位認定希望科目のWeb履修登録は行わない。ただし、当該学期の履修単位数が単位認定希望科目を含め上限単位数を超えないものとする。
- 3) 国際地域学部教授会で単位認定の可否について審議される。
- 4) 語学セミナー実施校から送付される成績報告書等をもとに評価が決められ、成績発表時に単位認定の結果(Transfar:T, 不可:*)が成績表に印字される。

〔3〕協定校語学留学

協定校語学留学とは、本学の海外協定校が運営する附属語学学校へ語学留学するプログラムです。語学力の向上を目的とし、協定校語学学校で、語学を学びながら異文化体験をします。留学中も在学となり、休学せずに留学が可能です。

(1) 制度の特徴

①学籍と在学年数の取扱い

交換留学制度の「(1) ①学籍と在学年数の取り扱い」(P.124)と同様。

②単位の認定

留学先の成績により国際交流委員会で審査を行い単位認定を行います。

③費用

留学期間中、東洋大学と留学先大学の学費の両方を納入する必要があります。また、その他留学にかかる費用（渡航費、本学指定の海外旅行保険料、滞在費、生活費、教材費等）は全て自己負担となります。費用は、留学する国や大学、期間により異なります。参考金額は、国際センターホームページ (<http://www.toyo.ac.jp/international/>) でご覧ください。

(2) 募集概要

1. 派遣先	本学の協定校が運営する附属語学学校 アメリカ、カナダ、アイルランド、イギリス 他 ※詳細は国際センターホームページ (http://www.toyo.ac.jp/international/) で確認してください。
2. 募集人数	各コースとも10名程度
3. 願書配布	随時 ※国際センターホームページ (http://www.toyo.ac.jp/international/) よりダウンロードできます。
4. 派遣期間	3カ月～1学期間
5. 出願資格	出願時において、本学の学部生。語学条件は不問。

〔4〕教務課窓口での事前相談について

交換留学及び認定留学をすることが決定した学生は、留学終了後、最短で卒業および諸資格取得を可能にするために、履修・手続き上注意すべき点（継続履修及び学年進行に関わる科目、帰国後の授業・成績等）について、必ず窓口で相談してください。

◎語学セミナー・留学制度に関する問い合わせ
国際センター〔国際推進課〕(8号館2階)
TEL03-3945-7682
<http://www.toyo.ac.jp/international/>
受付時間 月～金 9:30～13:00, 14:00～16:45
土 9:30～12:45

◎学籍・履修・単位認定に関する問い合わせ
教務課窓口

2013 年度 国際地域学部 履修要覧

2013 年 4 月発行

編集 東洋大学国際地域学部
発行

〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20

